

# 東京の防災プラン 進捗レポート 2018

## 【第2部】

平成30（2018）年3月

 東京都



# 東京の防災プラン 進捗レポート 2018

## 【第2部】

### Ⅲ. 全事業の進捗状況一覧

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
<b>区部・多摩地域における地震</b>							
<b>1 建物の耐震化、更新等</b>			<b>138,426</b>		<b>140,386</b>		
<b>防災上重要な建築物の倒壊を防ぎます</b>			<b>33,610</b>		<b>32,792</b>		
避難所機能や医療機能の確保が必要となる学校、病院をはじめとした重要な建築物について、財政的・技術的側面からの支援を行い、耐震化を進めます			<b>31,476</b>		<b>30,024</b>		
1	1-1	私立幼稚園、高等学校、特別支援学校施設の耐震化	生活文化局	私立学校に対し、生徒等の安全を確保するために行う校舎等の耐震改築工事、耐震補強工事及び耐震診断に要する経費の一部を補助するほか、建築士派遣や説明会などの耐震化促進啓発事業を実施する。  ・校舎等の耐震診断、耐震化工事に対する補助を実施 耐震診断 補助率4/5 耐震補強工事 補助率[Is値0.3未満] 4/5 耐震改築工事 [Is値0.3以上0.7未満] 2/3 【2016年度補助実績】 ・耐震診断 19校、耐震補強工事 10校、耐震改築工事 20校 ・希望する学校に対し、建築士を派遣し、耐震化計画策定を支援する取組を実施 ・補助制度説明会を4月に開催、他の補助金説明会などにおいても補助制度を周知 ・耐震化普及啓発事業として、耐震化促進事業説明会を実施し、耐震化促進に向けた啓発事業を展開	6,556	・引き続き、私立学校安全対策促進事業費補助による対象施設の耐震化に向けた財政支援や説明会などの耐震化促進啓発事業を実施	5,336

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
				主な取組	事業費	主な取組	事業費
2	1-2	医療施設の耐震化	福祉保健局	<p>都内の医療施設における安全性の向上と震災時における医療体制の確保を図るため、医療機関の耐震化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【医療施設耐震化緊急対策事業】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築建替15施設</li> <li>・耐震補強6施設</li> <li>・耐震診断43施設</li> </ul> </li> <li>【医療施設耐震対策緊急促進事業】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築建替4施設</li> </ul> </li> <li>【医療施設耐震化促進事業】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断8施設</li> <li>・耐震補強1施設</li> </ul> </li> <li>【医療施設耐震化緊急整備事業】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築建替4施設</li> </ul> </li> <li>【医療施設耐震計画作成支援事業】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・25施設</li> </ul> </li> </ul>	4,111	<ul style="list-style-type: none"> <li>【医療施設耐震化緊急対策事業】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築建替12施設</li> <li>・耐震補強8施設</li> <li>・耐震診断42施設</li> </ul> </li> <li>【医療施設耐震対策緊急促進事業】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築建替3施設</li> </ul> </li> <li>【医療施設耐震化促進事業】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断9施設</li> <li>・耐震補強2施設</li> </ul> </li> <li>【医療施設耐震化緊急整備事業】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築建替2施設</li> </ul> </li> <li>【医療施設耐震計画作成支援事業】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・24施設</li> </ul> </li> </ul>	3,971
3	1-3	社会福祉施設等の耐震化	福祉保健局	<p>社会福祉施設等が、高齢者や障害者、子供など自力での避難が難しい方が多く利用する施設であるとともに、その一部は地震発生時に被災者の受入機能を果たすことから、利用者の安心・安全を確保するために必要な耐震診断・耐震改修を行う施設に対して、補助等を行い、社会福祉施設等の耐震化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、社会福祉施設等耐震化促進事業により、対象施設の耐震化に向けた耐震診断・改修への補助を実施</li> </ul>	181	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、社会福祉施設等耐震化促進事業により、対象施設の耐震化に向けた耐震診断・改修への補助を実施</li> </ul>	111
4	1-4	防災上重要な建築物の耐震化推進	建設局 産業労働局	<p>都民の生命の保護と経済活動における減災を図るため、病院や私立学校などの防災上重要な民間建築物、百貨店・ホテルなどの不特定多数の人が利用する民間建築物及び公立小中学校などの防災上重要な区市町村立建築物の耐震化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎工事(2019年度完了予定、2017年度建築工事・設備工事)</li> <li>・日比谷公会堂</li> <li>・建物追加調査</li> <li>・一部施設撤去設計工事</li> <li>・東京都中小企業制度融資のうち、産業力強化融資の「チャレンジ」にて中小企業の耐震化を支援対象とすることが可能</li> </ul>	731	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎工事(2019年度完了予定、2018年度建築工事・設備工事)</li> <li>・日比谷公会堂</li> <li>・耐震化等検討</li> <li>・一部施設撤去設計工事</li> <li>・東京都中小企業制度融資のうち、産業力強化融資の「チャレンジ」にて中小企業の耐震化を支援対象とすることが可能</li> </ul>	590
6	1-6	災害活動拠点として相応しい先進的で多機能な消防庁舎の建設	東京消防庁	<p>複雑多様化する災害に対応できる、地域に合った先進的で多機能な庁舎を、震災時等の初動体制確保のため整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用発電設備5か所の整備を実施</li> </ul>	76	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用発電設備3か所の整備を実施予定</li> </ul>	98

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
7 1-7	都立建築物の耐震化	東京都が所有する防災上重要な公共建築物について、「耐震化整備プログラム」に基づき、耐震化を推進する。	・平成28年度末の耐震化率は99.6% ・平成29年6月末時点で昨年度未完了29棟のうち11棟の耐震化が完了。残りの耐震化未完了建築物についても個別に関係各局と連携、耐震化完了に向けた取組を推進。	-	耐震化未完了建築物について個別に関係各局と連携、耐震化完了に向けた取組を推進	-	
			1施設が改修工事により耐震化完了	3,262	1施設が移転により耐震化完了見込	1,828	
			宿舎の耐震化に向け工事等を実施、現在戸田橋住宅B号館耐震改修工事中(平成31年2月完成)	172	宿舎の耐震化に向け工事等を実施	709	
			・吉祥寺出張所改築工事、国領出張所改築工事、旧有楽町出張所解体工事、小平指定改築設計	594	・2021年度小平指定改築に向けて準備を推進(契約案件なし)	-	
8 1-8	警察署庁舎の整備	警視庁	災害時に活動拠点となる警察署庁舎の整備を図る。	老朽・狭隘化、耐震性に問題がある警察署を改善する。平成29年6月八王子警察署新庁舎完成 平成30年1月王子警察署新庁舎完成 他	15,793	老朽・狭隘化、耐震性に問題がある警察署を改善する。	17,381

学校施設等における天井材、照明器具などの非構造部材の落下防止対策を進めます

2,134

2,768

9 1-9	保育施設の非構造部材耐震対策支援事業	福祉保健局	東日本大震災により多くの学校等の施設で、天井材、照明器具、外壁などの落下による被害が発生したことから、子供の安全及び災害時の避難所等の機能を確保するため、これらの「非構造部材」の落下防止対策を実施する。	・引き続き支援を実施していく。	包括	・引き続き支援を実施していく。	包括
----------	--------------------	-------	---	-----------------	----	-----------------	----

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
10	1-10	私立学校施設の非構造部材の耐震対策工事補助	生活文化局	私立学校施設における耐震化を促進するため、校舎等の非構造部材の耐震対策に係る経費の一部を補助する。 ・東日本大震災において、多くの学校で天井材の落下など非構造部材の被害が発生し、人的被害も生じたことを踏まえ私立学校施設における非構造部材の耐震対策工事に対する補助を創設し、実施 ・国のガイドブック等の周知や耐震化説明会等の実施	433	・引き続き、非構造部材の耐震対策への財政支援や耐震化説明会等を実施	757
11	1-11	都立学校の震災対策(都立学校における非構造部材の耐震化)	教育庁	東日本大震災により多くの学校等の施設で、天井材、照明器具、外壁などの落下による被害が発生したことから、子供の安全及び災害時の避難所等の機能を確保するため、これらの「非構造部材」の落下防止対策を実施する。 ・校舎棟19棟について、つり天井等落下防止対策を実施	448	・校舎棟34棟について、つり天井等落下防止対策を実施予定	811
12	1-12	公立学校施設耐震化支援事業(非構造部材)	教育庁	東日本大震災により多くの学校等の施設で、天井材、照明器具、外壁などの落下による被害が発生したことから、子供の安全及び災害時の避難所等の機能を確保するため、これらの「非構造部材」の落下防止対策等を実施する。 ・非構造部材の耐震化(財政支援) 国庫補助対象事業(防災機能強化事業)への補助【区市町村対象】 国庫補助金と起債額を除く設置者負担額を補助	1,253	・非構造部材の耐震化(財政支援) 国庫補助対象事業(防災機能強化事業)への補助【区市町村対象】 国庫補助金と起債額を除く設置者負担額を補助	1,200
<b>家屋やマンションなどの倒壊防止や防災性向上を促進します</b>				<b>97,865</b>	<b>100,320</b>		

マンションの耐震化、建替えに向け必要な財政的・技術的支援を実施します

854

1,688

13	1-13	都独自の「耐震化促進税制」の実施	主税局	災害に強い東京の実現に向けて、住宅の耐震化を促進するため、住宅の「建替え」及び「耐震改修」を税制面から支援する。 [固定資産税・都市計画税の減免(23区内)] ・2017年度定期課税実績(2017年6月) 総適用件数 16,183件 (内訳:建替え減免12,980件、耐震改修減免3,203件)	-	・昭和57年1月1日以前から所在する家屋を所有している納税者に対する制度の周知	-
14	(9-1)	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
15	(9-2)	建築物の耐震化資金融資制度	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
16	1-14	区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業	都市整備局	建物所有者へのアドバイザーの派遣や、パンフレットの作成、耐震イベントの開催などを実施する区市町村に対して、技術的、財政的に支援を行う。	・区市町村の耐震化の普及啓発活動に対して、助成を実施 ・計画を策定して、戸建住宅への全戸訪問を行う区市町村への助成上限額を割増	93	・区市町村の耐震化の普及啓発活動に対して、助成を実施 ・計画を策定の上、地域を指定して戸建住宅への全戸訪問を行う区市町村の助成上限額を割増	55
17	1-15	住宅の耐震化のための助成制度	都市整備局	震災時に甚大な被害が想定される整備地域において、建物倒壊による道路閉塞等を防ぐため、住宅の耐震診断、耐震改修等に助成を行う。	・整備地域内の住宅の耐震診断・耐震改修等に助成を実施	319	・整備地域内の住宅の耐震診断・耐震改修等に助成を実施 ・整備地域外を含む戸建住宅等の耐震診断・改修等への助成を実施	960
18	1-16	超高層建築物等における長周期地震動対策	都市整備局	国が超高層建築物等における長周期地震動対策を公表した後、建物所有者等に対し、補強方法の事例等を情報提供することにより、対策が推進するよう支援する。	関係部署と連携して、超高層建築物等の長周期地震動対策リーフレットを作成	-	関係部署と連携し、既存の超高層建築物等の所有者等に対して、補強方法等や家具類の転倒防止対策など、長周期地震動の安全を確保するための啓発を進めていく。	-
19	1-17	建築物における液状化対策	都市整備局	地震時の軟弱地盤の液状化による建築物等への被害を軽減するため、建築確認申請の機会をとらえて対策を促していく。 また、建築主等が液状化による建物被害に備えるために必要となる地盤データや対策工法等を情報提供するとともに、対策について専門家からアドバイスを受けられる制度を創設し、対策の実施を支援する。	建て主や建物所有者が、建設地の地盤に関する情報を把握した上で、自らの判断で建築物の液状化対策を行えるよう、地盤についての情報提供や相談体制の取組を継続、促進していく必要がある。そのため、現在公開されている公共施設の地盤データに加え、民間建築物のデータを収集、提供する情報量を増やしていく。 ・アドバイザーの活用により液状化対策を推進	-	2017年7月に国より公表された「地下空間の利活用に関する安全技術の確立に関する小委員会」の答申によれば、民間の地盤データを収集するには依頼者の同意を得る必要があると解されており、これら国等の動向を踏まえ、地盤調査会社等の団体と連携し、本対策を進めていく必要がある。 ・アドバイザーの活用により液状化対策を推進	-
20	1-18	マンションの適切な管理の推進	都市整備局	管理組合による自主的かつ適正な維持管理を促進するため、普及啓発を図るとともに、マンションの管理状況を的確に把握し、管理不全の予防・改善を図り、地域における安全性や活力を維持向上する。	・マンションポータルサイト、セミナー等による普及啓発を実施 ・マンション管理ガイドラインの周知を実施 ・試行的取組を検証するとともに、制度構築に向けた調査・検討を行う。	34	・マンションポータルサイト、セミナー等による普及啓発を実施 ・マンションの管理状況を把握し、管理不全マンション等に対する支援等を行う仕組みの構築に向け、検討を行う。	44

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
21	1-19	マンション再生の促進(耐震化)	都市整備局	マンションの耐震化を促進するため、管理組合等に対する普及啓発を行うとともに、耐震診断、改修等への助成を実施する区市町村に対して助成を行うことで、災害に強い東京の実現を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー 360件</li> <li>・耐震診断 10,000戸</li> <li>・耐震改修 3,500戸</li> <li>・マンション啓発隊活動のフォローアップ</li> </ul>	138	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー 200件</li> <li>・耐震診断 9,360戸</li> <li>・耐震改修 3,500戸</li> <li>・マンション耐震化技術支援</li> </ul>	449
22	1-20	マンション再生の促進(建替え等の円滑化)	都市整備局	まちづくりと連携して、マンションの建替え等を促進する仕組みを構築し、地域の課題解決にも寄与するマンション再生の取組について、重点的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション再生まちづくり制度 計画検討 3地区</li> <li>・共同化建替えアドバイザー 20件</li> <li>・都市居住再生促進事業(建替えタイプ)</li> </ul>	221	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション再生まちづくり制度 計画検討 4地区、合意形成支援 1地区</li> <li>・共同化建替えアドバイザー 5件</li> <li>・都市居住再生促進事業(建替えタイプ、ストック再生タイプ)</li> </ul>	125
23	1-21	マンション改良工事助成制度	都市整備局	マンションの共用部分を計画的に改良・修繕する管理組合に対し、都が利子補給することにより、居住性能の回復及び管理の適正化を図り、居住水準の向上や良好な住環境の形成を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5,000戸実施</li> </ul>	49	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5,000戸実施</li> </ul>	55
24	1-22	屋外広告物・天井等の落下防止対策	都市整備局	建築物の屋上や壁面に設置されている屋外広告物の落下等を防止するため、許可申請時における安全確認や指導の徹底を図る。 また、落下のおそれのある大規模空間の天井、外壁タイル及びはめ殺し窓ガラスについて、建築物防災週間や建築基準法に基づく定期報告制度等の機会を捉えて、都内建築物の所有者に対し、改善指導を継続して行っていく。	<b>【屋外広告物】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・許可及び更新手続き時に、許可権者(区市町及び多摩建築指導事務所等)による安全確認や是正指導を徹底</li> <li>・台風等の自然災害が想定される場合には、事前及び事後に許可権者によるパトロールを要請</li> </ul> <b>【天井】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物防災週間や建築基準法に基づく定期報告制度等の機会を捉えて、引き続き、建物所有者に対し、改善指導を行っていく。</li> </ul>	-	<b>【屋外広告物】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・許可及び更新手続き時に、許可権者(区市町及び多摩建築指導事務所等)による安全確認や是正指導を徹底</li> <li>・台風等の自然災害が想定される場合には、事前及び事後に許可権者によるパトロールを要請</li> </ul> <b>【天井】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物防災週間や建築基準法に基づく定期報告制度等の機会を捉えて、引き続き、建物所有者に対し、改善指導を行っていく。</li> </ul>	-
25	1-23	高層建築物等の防火安全対策	東京消防庁	高層建築物等の新築等に際して、関係者に対し、防火安全対策を講じるよう指導する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導基準に基づく指導の推進</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導基準に基づく指導の推進</li> </ul>	-

地域危険度、被害想定等の周知、耐震化の取組事例の紹介等の普及啓発を行います

439

265

26	1-24	耐震工法・事例の情報提供	都市整備局	木造住宅の耐震改修工法や防災用ベッド等の装置について、優れたアイデアや事例を広く募集し、一定の評価を行った上で、展示会やパンフレット等の配布により、都民に情報提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅及びビル・マンションの耐震改修工法等を公募・選定、及び都民等に紹介</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅及びビル・マンションの耐震改修工法等を都民等に紹介</li> </ul>	2
----	------	--------------	-------	--	--	---	--	---

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
27	1-25	建築物の耐震化総合相談窓口	都市整備局	建物の耐震化に関する相談業務を専門的な知識と情報を有する機関に委託し、木造・非木造住宅やビル等の一元かつ総合的な相談ができる窓口を開設する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化に関する電話相談</li> <li>耐震診断アドバイザー、改修アドバイザーの派遣</li> <li>耐震化の取組を促すDMの発送</li> </ul>	394	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化に関する電話相談</li> <li>耐震診断アドバイザー、改修アドバイザーの派遣</li> <li>耐震化の取組を促すDMの発送</li> </ul>	233
28	1-26	耐震診断等技術者講習会の実施	都市整備局	木造住宅耐震診断・補強設計事務所登録制度を活用して、都民が安心して円滑に耐震化に取り組む環境を整備する。	耐震診断等を行うことのできる技術者を養成する講習会を実施	11	耐震診断等を行うことのできる技術者を養成する講習会を実施	11
29	1-27	耐震マーク表示制度	都市整備局	建築物の耐震性に関する情報が広く提供され、都民が安心して建築物を利用することができるよう、耐震基準に適合していることが確認された建築物に東京都耐震マークを交付し、建築物の入口など見やすい場所に表示する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性を満たした建築物に耐震マークを貼付</li> <li>耐震改修中の工事現場に耐震マークを掲示</li> </ul>	32	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性を満たした建築物に耐震マークを貼付</li> <li>耐震改修中の工事現場に耐震マークを掲示</li> </ul>	19
30	(1-16)	超高層建築物等における長周期地震動対策	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
31	(1-17)	建築物における液状化対策	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

災害時にも生活を継続できる性能を備えた集合住宅(東京都LCP住宅)の普及促進を図ります

0

0

32	1-28	東京都LCP(Life Continuity Performance)住宅の普及	都市整備局	安定・継続して供給される燃料で稼動する発電機を設置し、電源系統を二重化することで、震災等による停電時においても、生活に必要な最低限の電力を確保できる「東京都LCP住宅」について、登録・閲覧制度を運用するとともに、その普及促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、普及啓発の実施</li> <li>平成28年度の調査結果等を基に、制度見直しの検討</li> </ul>	-	見直しの検討を踏まえた制度の構築	-
----	------	--	-------	--	--	---	------------------	---

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)			
			主な取組	事業費	主な取組	事業費		
耐震改修・建替えを計画的に実施することにより、都営住宅や公社住宅の耐震化を進めています			72,829		69,085			
33	1-29	都営住宅の耐震化(都営住宅耐震改修事業)	都市整備局	12年7月に改定した「都営住宅耐震化整備プログラム」に基づき、都営住宅の耐震化を着実に推進するため、20年度に100%とする目標の実現に向けた耐震改修等の年次計画を策定し、着実に取組を進めていく。	・耐震改修約2,000戸実施 ・2020年度に耐震化率100%の達成に向け事業推進	7,866	・耐震改修約1,800戸実施 ・2020年度に耐震化率100%の達成に向け事業推進	4,602
34	1-30	都営住宅の耐震化(エレベーター停電時自動着床装置の設置)	都市整備局	都営住宅のエレベーターに、停電時に最寄階で自動停止する停電時自動着床装置を設置する。	・187基設置	274	・185基設置	370
35	1-31	都営住宅の建替えの推進と用地の創出・活用	都市整備局	昭和40年代以前に建設された住宅を対象に都営住宅の建替えを推進し、耐震化やバリアフリー化を図るとともに、団地の高層化・集約化により用地を創出し、道路・公園の整備促進、防災力の強化などに活用する。	・年間建替戸数を3,800戸として、引き続き建替えを推進	64,689	・年間建替戸数を3,800戸として、引き続き建替えを推進	64,113
市街地整備を通じて、老朽化した建物等の建替え、更新等を促進していきます			23,743		29,282			
36	1-32	都市再生ステップアップ・プロジェクトの推進	都市整備局	竹芝地区では、13年5月の事業予定者決定、9月の基本協定締結を経て、15年3月に国家戦略特区の「国家戦略都市計画建築物等整備事業」の認定を受け、15年7月に一部所有地の定期借地契約を締結した。16年5月には業務棟の建築工事に着手し、着実な推進が図られている。 渋谷地区の宮下町アパート跡地では、15年3月に事業者と定期借地権設定契約書を締結し、17年4月に竣工・開業した。また、児童会館では14年度末に建物解体工事が完了し、区役所の仮庁舎として暫定活用している。現在、暫定活用後の土地利用について検討を進めている。	・竣工(宮下町) ・住宅棟工事着手(竹芝) ・活用に向けた協議・調整等(児童会館)	16	・建築工事の着実な推進(竹芝) ・活用に向けた協議・調整等(児童会館)	16
37	1-33	質の高い都市空間形成に向けた大街区化の促進	都市整備局	都心・副都心等地域において、大街区化により、地域ポテンシャルを活かした都市機能の更新と一時的な避難場所、備蓄倉庫等の機能を備えたまちなかの防災拠点の形成を図る。	大街区化の事例分析やモデル地区での事業化検討を行ない、大街区化の効果や手順等を取りまとめる。	-	大街区化の効果や手順等を取りまとめて公表・普及啓発することにより、大街区化を促進	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
38	1-34	エリアマネジメントの普及・促進による地域の防災力向上	都市整備局	管理・運営段階における民間部門の取組を奨励し、良好な市街地を維持・増進していく。	組合・区市等を対象としたエリアマネジメントセミナーを実施	-	エリマネ手引等を活用し、普及啓発を実施予定	-
39	(6-6)	地域におけるエネルギー利用のスマート化の推進	環境局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
40	1-35	防災市街地再開発事業	都市整備局	木造建物が無秩序に密集し、道路が狭隘(あい)で、住宅や商工業が混在した地域において、建築物の不燃化、土地の高度化を図るとともに、震災時には避難場所となる大規模公園等の公共施設を一体的に整備する。	・1地区事業中	15	・1地区事業中	14
41	1-36	都市施設整備再開発事業	都市整備局	道路等が未整備な既成市街地において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新により、地域の防災性や生活環境の向上を図るため、道路等の重要な都市施設と周辺市街地を一体的に整備する。	・都市計画手続を実施	1,010	・1地区事業化予定	3,007
42	1-37	組合施行等市街地再開発事業	都市整備局	民間の活力を活用し、地域特性に応じた道路・公園等の公共施設整備・改善、防災等に優れた良好で質の高い建物の供給を図り、身近な地域の都市再生を推進する。	5地区の組合について設立を認可	120	16地区の組合等について設立を認可予定	2,460
43	1-38	都市改造土地区画整理事業	都市整備局	市街地整備に有効な手法である土地区画整理事業により、道路・公園等の都市基盤整備を行うとともに、移転に伴う建物の建替えて、良好な生活環境の確保と防災性の向上を図る。	・3地区のうち1地区が換地処分	15,390	・2地区で事業中	14,468
44	1-39	組合施行等土地区画整理事業	都市整備局	民間の活力を活用し、地域特性に応じた道路・公園などの公共施設の整備・改善、防災などに優れた良好で質の高い宅地の供給を図り、身近な地域の都市再生を推進する。	・11地区で事業中	4,158	・11地区で事業中	6,954

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
45	1-40	臨海部開発事業	都市整備局	大街区方式の土地区画整理事業によって広域幹線道路を整備することにより、都心部と臨海副都心との連携強化や東京全体のネットワークの充実を図る。	・3地区のうち1地区は換地処分を終え、残る2地区は平成31年度換地処分を予定	3,034	・2地区は平成31年度の換地処分公告に向けて、換地処分等に係る資料作成等の作業を実施	2,363
46	1-41	住宅市街地総合整備事業(拠点開発型)	都市整備局	既成市街地において快適な居住環境の創出、都市機能の更新等を図りつつ、良質な住宅市街地の形成を推進するため、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う。	・15地区で行われている事業の指導監督事務	-	・15地区で行われている事業の指導監督事務	-

家具類の転倒・落下・移動防止対策を促進します

6,951

7,274

家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率が低い若い世代などを中心に普及促進を図っていきます

6,951

7,274

47	1-42	長周期地震動等における室内安全対策の推進	東京消防庁	近年発生した大規模地震における負傷者のうち、3割から5割は家具類の転倒・落下によるものであったことや、東日本大震災では高層階で家具の転倒等が発生したことから、適切な転倒・落下・移動防止対策を普及し、家具類の転倒等による直接的な負傷防止のほか、出火防止及び避難路の確保を図ることで、震災時の被害を軽減する。特に、長周期地震動の危険性を周知啓発するため、自走式地震動シミュレーターや震動台等を活用して、家具類の転倒・落下・移動防止対策実施率の更なる向上を目指している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自走式地震動シミュレーターやミニ振動台を活用した防火防災訓練等を実施</li> <li>・室内安全セミナー2回実施</li> <li>・引越し業者、マンション管理会社等と連携した普及啓発</li> <li>・熊本地震における室内被害の実態をアンケート調査し、各種講演等において被害特徴及び教訓等を啓発</li> <li>・専門学校学生と連携し、若者向けリーフレットを作成</li> <li>・共同住宅居住者向け等の家具類の転倒・落下・移動防止対策推進用プロモーションビデオ制作</li> <li>・気象庁との連携による長周期地震動対策の啓発</li> <li>・振動発生装置の維持管理</li> </ul>	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象庁との連携による長周期地震動対策の啓発</li> <li>・実施率の低い層を重点対象として、ポスター・チラシ、SNS配信等による普及啓発</li> <li>・引越し業者、マンション管理会社等と連携した普及啓発</li> <li>・室内安全セミナーを2回程度実施</li> <li>・大規模地震発生時のアンケート調査実施</li> <li>・広告バナーを活用した積極的な啓発</li> <li>・振動発生装置の維持管理</li> </ul>	15
49	1-44	都庁舎における長周期地震動対策	財務局	都庁舎への制振装置の設置により耐震安全性を向上させ、建築物の変形を小さくし大きな揺れを早く収めることで業務の継続を図り、発災後の防災拠点としての機能を確保する。 ※16・17年度の事業費は、合併起工・契約をしている都庁舎の設備更新費用を含んでいる。	・制振装置37箇所設置	6,929	・制振装置35箇所設置予定	7,259

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)			
			主な取組	事業費	主な取組	事業費		
<b>2 住民による救出活動の展開</b>			<b>3,901</b>		<b>3,463</b>			
<b>都民や地域の自助・共助の意識醸成を促進します</b>			<b>1,551</b>		<b>1,396</b>			
一家に一冊常備され防災指針となる防災ブックを作成、配布し、学校の授業でも活用するなど、様々な機会を通じて、各家庭での災害に対する意識を高め、備えが万全となるよう普及啓発を図ります			<b>526</b>		<b>245</b>			
1	2-1	都民一人ひとりの防災力強化	総務局	各家庭において、様々な災害に対する備えが万全となるよう、防災ブック「東京防災」を使った様々な広報展開を実施し、日常的に活用してもらうことにより、都民一人ひとりの防災力を強化する。	・「東京都防災アプリ」や大活字版を新たに作成し、「東京防災」の活用促進を図る。 ・防災ノートと連係した防災教育を引き続き推進 ・女性視点の防災ブック「東京くらし防災」を作成し、女性の防災意識の向上、防災の取組への参加意欲の促進及び災害時の女性を取り巻く環境の向上を図る。	429	・平成29年度に作成した「東京都防災アプリ」や「東京くらし防災」の活用促進を図り、都民への防災普及啓発を推進していく。	195
2	2-3	防災意識の啓発及びTwitterなど新たな通信手段による情報発信	総務局	都民の防災意識の向上と防災知識の普及のため、平常時からの防災に関する知識や災害時の情報について、広報媒体を活用した広報活動の充実を図るとともに、発災時の混乱を避けるため、新たな情報提供ツールを活用し、情報発信の多様化を図って行く。	・東京都防災ホームページ、ツイッター、防災アプリ及びデジタルサイネージ等を用いた情報発信を実施 ・引き続き、東京都防災ガイドブック及び防災ポケットガイド外国語版(英語・中国語・韓国語)を作成 ・防災普及映像(15分程度)を作成し、各種イベント等で放映	89	・東京都防災ホームページ、ツイッター、防災アプリ及びデジタルサイネージ等を用いた情報発信を実施 ・引き続き、東京都防災ガイドブック及び防災ポケットガイド外国語版(英語・中国語・韓国語)を作成	43
			警視庁		・日本語版 220,000部 ・英語版 15,000部 ・中国語版 5,000部 ・韓国語版 5,000部 作成、配布		8	・引き続き、「地震のときはこうしよう」外国語版(4カ国)配布

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
公立学校において宿泊防災訓練など、体験的・実践的な訓練を実施していきます			169		208		
3	2-4	防災教育の充実	教育庁	<p>防災ノートや各種冊子等の配布や各種訓練・講習等を通じて、防災教育の充実を図る。</p> <p>○ 発生が予測される首都直下地震などの自然災害発生時において、児童・生徒が「自助」「共助」の精神に基づき適切に行動できるように、防災ノート「東京防災」を活用した「親子防災体験」(小学校対象)・「防災標語コンクール」(中学校第1学年対象)の実施</p> <p>○ 都立高校では、首都直下地震等を想定し、備蓄食準備訓練や就寝訓練など避難生活の疑似体験、地域の消防署や警察署等と連携した実践的な訓練を行う一泊二日の宿泊防災訓練を全校で実施</p> <p>生徒による防災組織である「防災活動支援隊」を全校で編成し、自校の防災活動の運営補助や地域の防災活動へ参加</p> <p>上級救命講習などの技能講習受講を推進</p> <p>生徒及び教員が東日本大震災の被災地において、復興支援ボランティアや交流活動等を行う「合同防災キャンプ」の実施</p> <p>○ 都立特別支援学校全校(57校)では、首都直下地震等の発生に伴い、帰宅困難となった都立特別支援学校の児童・生徒の安全を確保することを想定した一泊二日の宿泊防災訓練を全校で実施。地域や関係機関と連携し、長期にわたる避難生活を想定した訓練を行う学校もあった。</p> <p>○ 宿泊防災訓練235校(都立高等学校・中等教育学校178校、都立特別支援学校57校)</p>	169	<p>○ 発生が予測される首都直下地震などの自然災害発生時において、児童・生徒が「自助」「共助」の精神に基づき適切に行動できるように、「防災ノート～災害と安全～」を活用した「親子防災体験」(小学校対象)・「防災標語コンクール」(中学校第1学年対象)の実施</p> <p>○ 都立高校等では、首都直下地震等を想定し、備蓄食準備訓練や就寝訓練など避難生活の疑似体験、地域の消防署や警察署等と連携した実践的な訓練を行う一泊二日の宿泊防災訓練を全校で実施</p> <p>生徒による防災組織である「防災活動支援隊」を全校で編成し、自校の防災活動の運営補助や地域の防災活動へ参加</p> <p>上級救命講習などの技能講習受講を推進</p> <p>生徒及び教員が東日本大震災の被災地において、復興支援ボランティアや交流活動等を行う「合同防災キャンプ」の実施</p> <p>○ 都立特別支援学校では、首都直下地震等の発生に伴い、帰宅困難となった都立特別支援学校の児童・生徒の安全を確保することを想定した一泊二日の宿泊防災訓練を全校で実施</p>	208

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
各種施設、携帯端末などを活用し防災に関する学習ができる機会を提供していきます			796		882		
4	2-5	防火防災訓練の推進による都民の防災行動力の向上	東京消防庁	防火防災訓練の推進及び都民防災教育センターの有効活用に伴う訓練参加者数の増加により、都民の防災行動力の向上を図る。  ・防火防災訓練参加者200万人の達成及び防火防災訓練未実施地域の解消に向けた取組を実施 ・どこでも・いつでも・だれでも参加できる防火防災訓練を実施 ・新たな訓練参加者の掘り起こしを図るため、まちかど防災訓練車、起震車等による魅力ある防火防災訓練を実施するとともに、VR防災体験車を製作 ・都民防災教育センターの機能強化	236	防火防災訓練参加者200万人の達成及び防火防災訓練未実施地域の解消 ・初期消火技能の向上に重点をおいた防火防災訓練の推進 ・どこでも・いつでも・だれでも参加できる防火防災訓練の推進 ・新たな訓練参加者の掘り起こしを図るため、VR防災体験車、まちかど防災訓練車、起震車等による魅力ある防火防災訓練の推進 ・都民防災教育センターの機能強化 ・防災館の夜間開館や、夜間の発災を想定した体験ができるナイトツアーの実施	316
5	2-6	住宅火災対策・都民生活事故による被害低減対策の推進	東京消防庁	住宅火災対策・都民生活事故について、ホームページ、リーフレット等、あらゆる広報媒体を活用し、効果的な広報を実施する。 住宅用火災警報器の条例どおりの設置を促進するとともに、機器の維持管理・交換時期についても周知していく。 また、住宅火災による死者発生要因を分析し、対策を検討するとともに、住宅用火災機器等の普及方策に反映させる。  ・ホームページ、リーフレット等、あらゆる広報媒体を活用し、効果的な広報を実施 ・区市町村や関係機関等と連携した広報の実施 ・都民への更なる啓発を図るため、高齢者や乳幼児の事故を減少させるべくポイントを絞った冊子を作成 ・第14期東京都住宅防火対策推進協議会の開催(2017年度～2018年度) ・継続した住宅用火災警報器の条例どおりの設置及び適正な維持管理の推進	14	・ホームページ、リーフレット等、あらゆる広報媒体を活用し、効果的な広報を実施 ・区市町村や関係機関等と連携した広報の実施 ・第14期東京都住宅防火対策推進協議会の開催(2017年度～2018年度) ・継続した住宅用火災警報器の条例どおりの設置及び適正な維持管理の推進 ・都民への更なる啓発を図るため、高齢者や乳幼児の事故を減少させるべくポイントを絞った冊子を作成 ・高齢者事故の更なる抑制を図るため、リーフレットを活用した新たな取組みの推進 ・都民生活事故データを効果的に利用できるための環境整備の構築及び検証(オープンデータ化に向けた調査分析)	30

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
6	2-7	総合防災教育による防災対策の推進	東京消防庁	首都直下地震等の大規模災害の発生が危惧される中、被害を最小限に食い止めるためには、地域に精通した町会自治会、自主防災組織、女性防火組織、消防少年団等の育成指導は急務である。災害時に自ら行動できる人材を育成するとともに、児童・生徒に対し、幼児期から体系的、継続的な防火防災教育を行い、将来の地域防災の担い手を育成する。	・教育機関等と連携を密にし、地域一体となった総合防災教育を実施 ・児童・生徒の発達段階に応じた防火防災教育を実施 ・総合防災教育用資器材を有効活用した防火防災教育を実施 ・防火防災指導に効果的な資料の作成(10万部) ・総合防災教育未実施校解消に向けた取組を実施 ・年代別指導カリキュラムに基づく消防少年団員の育成指導を推進 ・女性防火組織幹部研修会の実施	111	・教育機関等と連携を密にし、地域一体となった総合防災教育を推進 ・児童・生徒の発達段階に応じた防火防災教育を推進 ・総合防災教育用資器材を有効活用した防火防災教育を推進 ・防火防災指導に効果的な資料の作成 ・総合防災教育未実施校の解消 ・年代別指導カリキュラムに基づく消防少年団員の育成指導を推進 ・女性防火組織幹部研修会の実施	110
9	2-10	消防技術者講習等の推進	東京消防庁	事業所の勤務者を対象に、消防技術試験講習場等において試験及び各種講習などを実施し、消防法令等で義務付けられた資格を取得させることで消防技術者を育成する。 同時に、各講習内容等の充実や防災設備の高度化に対応した施設の整備・機能を適正に維持することで防災教育の向上を図る。	・防火・防災管理講習286回 ・自衛消防技術試験47回 など	435	・防火・防災管理講習296回 ・自衛消防技術試験53回 など	426

地域の防災力の底上げや地域のつながりを強めるため、地域の防災リーダー育成や地域向けの学習交流の場を提供していきます

0

0

10	(2-20)	地域防災力の向上	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
11	(2-7)	総合防災教育による防災対策の推進	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
12	(2-11)	官民一体となった災害応急対策の整備	警視庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
大学生及び日本語の堪能な外国人留学生を防災ボランティアとして募集、育成し、共助の担い手となる若い力を確保していきます			60		61		
13	2-11	官民一体となった災害応急対策の整備	警視庁	防災活動に参加意思を有する大学生等のボランティアや外国人観光客に対する語学支援を目的としたボランティアの募集・育成に取り組み、地域版パートナーシップに編入するなど、地域の新たな防災力として活用し、もって官民一体となった災害応急対策を推進する。 ・12月に「学生ボランティア研修会」を実施 講師 野口健 ・ボランティア広報DVD166枚作成 ・ボランティア広報ポスター3700枚 ・パンフレット92500枚作成	20	・研修会等の継続実施	20
14	2-12	東京消防庁災害時支援ボランティアの育成	東京消防庁	災害時の被害の軽減を図るため、震災等の大規模災害が発生した場合に消防隊の活動支援を行う、東京消防庁災害時支援ボランティア(以下「災害時支援ボランティア」という。)の育成を推進している。 災害時支援ボランティアは、平常時には、地域の防災リーダーとして、防火防災訓練、応急救護訓練及び総合防災教育等の指導支援など、地域の防災力の向上を図っている。 ・募集広報活動による定数確保 ・リーダー、コーディネーター講習、震災時消防活動支援特別講習、合同訓練を実施 ・管轄区域外での活動に対する報償費支給	40	・募集広報活動による定数確保 ・リーダー、コーディネーター講習、震災時消防活動支援特別講習、合同訓練を実施 ・管轄区域外での活動に対する特別旅費支給	41
都民や地域の災害対応力の向上を促進します			2,350		2,067		
地域防災力の要である消防団の機能強化のため、団員の確保や装備資機材の整備を推進します			1,407		1,155		
15	2-13	消防団活動支援	総務局	消防団の認知度を高める消防団員募集広告の掲出や、消防訓練所における救助科研修の実施、資機材整備に対する財政支援等を実施する。 ・消防団員募集広告を掲出(2017年1月) ・救助科研修を継続実施 ・防火衣の整備に対する補助を実施	76	・消防団員募集広告を掲出(2018年1月) ・女性消防団員交流会(仮称)の実施 ・防火衣の整備に対する補助を実施	74
16	2-14	特別区消防団の災害対応力の充実強化	東京消防庁	消防団員の定員充足率の向上に向けた入団を促進するとともに、魅力ある消防団とするため、活動環境の整備を図る。また、地域特性に応じた消防団の活動力の強化に向けた教育訓練の推進や各種装備資機材の整備とともに、大規模災害等に備えるため、消防団相互の連携を強化する。 ・ADトレイン広告等による消防団広報 ・中吊り広告による消防団広報 ・学生消防団員募集広報 ・消防団可搬ポンプ積載車の整備	1,331	・消防団員の健康診断の拡充 ・ポスター・リーフレット制作 ・車体広告 ・ホームページ制作 ・ポスティング広告 ・消防団員相談窓口業務委託 ・消防団員入団促進教養委託 ・軽量化資機材の検証 ・自動体外式除細動器の整備 ・消防団員意識調査委託 ・特別区消防団技能講習(英会話) ・特別区消防団技能講習(手話) ・可搬ポンプ積載車の整備	1,081

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
災害時に対応が円滑に行えるよう大小様々な住民参加型の訓練を実施します			<b>219</b>		<b>230</b>		
18	2-16	住民参加型訓練の実施	総務局	季節に応じた年4回の住民参加型訓練(風水害・地震・津波・帰宅困難者対策訓練)を実施する。 ・区市町村が主催する住民参加型訓練を支援するアドバイザー派遣(5自治体) ・総合防災訓練の実施(多摩地区) ・帰宅困難者対策訓練の実施(台東区)	211	・区市町村が主催する住民参加型訓練を支援するアドバイザー派遣(5自治体) ・総合防災訓練の実施(区部) ・帰宅困難者対策訓練の実施	222
19	2-17	各種訓練の充実	交通局	・災害等の異常事態に対する即応力の維持・向上のため、異常時総合訓練、自然災害防止訓練、都営バスの事故等を想定した情報伝達訓練等を実施している。 ・東京メトロ等との合同訓練を定期的実施するほか、連絡通報システムを活用した職員の安否確認訓練を行っている。	5	異常時総合訓練、自然災害防止訓練、情報伝達訓練、他社との合同訓練等の継続的な実施	5
20	(2-5)	防火防災訓練の推進による都民の防災行動力の向上	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
21	2-18	事業所防災訓練の充実	東京消防庁	事業所に対して、火災、地震、その他の災害が発生した場合に迅速、的確な自衛消防活動が行うことができるよう、消防計画等に基づく各種防災訓練を指導する。	3	・訓練指導用リーフレット39,800部を配布	3
地域で応急救護が行えるよう、事業所と地域が協働した応急救護の実施、応急手当のリーダー育成などを図っていきます			<b>587</b>		<b>584</b>		
22	2-19	応急手当の普及促進	東京消防庁	応急手当実施率の向上や指導者の育成と指導体制の強化、救命講習の受講促進を図る。また、誰もが不安なく応急手当を実施できる環境の整備を図るため、「バイスタンダー保険」を運用している。	587	・講習実施回数 6,750回 ・普及人員(累計) 2,800千人 ・バイスタンダー保険制度継続運用	584

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

地域で意欲的な防災活動を行う団体を「東京防災隣組」として認定し、その取組を広く発信していきます

137

98

23	2-20	地域防災力の向上	総務局	区市町村と連携して、地域で防災活動に取り組む自主防災組織の人材育成や活動を支援し、地域における災害対応力を向上させる。 また、災害時の女性のニーズにきめ細かく対応するため、女性防災人材の育成に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織活動支援事業の実施</li> <li>・東京防災学習セミナーの実施</li> <li>・リーダー研修会の実施</li> <li>・自主防災組織活性化サポートガイドの作成・活用</li> <li>・女性防災人材育成事業(女性の視点からみる防災人材の育成検討会議、女性防災PRイベント、ウーマンセミナー)</li> </ul>	137	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織活動支援事業の実施</li> <li>・東京防災学習セミナーの実施</li> <li>・リーダー研修会の実施</li> <li>・防災ウーマンセミナーの実施</li> <li>・防災コーディネーター育成研修会の実施</li> </ul>	98
----	------	----------	-----	--	---	-----	--	----

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

3 出火・延焼の抑制

101,787

106,993

燃やさないための地域による初期消火力の強化を支援します

1,023

1,099

地域で意欲的な防災活動を行う「東京防災隣組」の活動発信を通じて地域の防災力強化を図っていきます

0

0

1	(2-20)	地域防災力の向上	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
---	--------	----------	-----	------	------	------	------

地域防災力の要である消防団の機能強化のため、団員の確保や装備資機材の整備を推進します

0

0

2	(2-13)	消防団活動支援	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3	(2-14)	特別区消防団の災害対応力の充実強化	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

防火水槽や深井戸の整備、河川水等の利用など消火のための消防水利確保等を図るとともに、地域住民が初期消火に活用しやすい親子蓋付防火水槽の整備を推進してきます

1,023

1,099

5	3-1	災害時利用に向けた河川施設の整備	建設局	河川水を消火用水として活用するため河川の水際へのアクセス路を整備するほか、災害時における防災船着場を利用した輸送態勢を強化し、陸上・水上の一体的な交通ネットワークを形成する。	・河川水活用に向けた調整 ・防災船着場の整備推進	229	・河川水活用に向けた調整 ・防災船着場の整備推進	394
6	3-2	経年防火水槽の再生	東京消防庁	緊急輸送道路以外の道路下の経年防火水槽に新たな補強工事を施し、震災時において活用可能な防火水槽として再生させることにより、被害の軽減を図る。	・経年防火水槽の再生 65基	244	・経年防火水槽の再生 67基	233
7	3-3	木造住宅密集地域を重点とした震災対策の推進及び水利整備・確保の推進	東京消防庁	震災時の同時多発火災及び市街地大火に対応するため、耐震性を有する防火水槽の整備をはじめ、深井戸や低水位河川等を活用した新たな水利確保策を積極的に推進するとともに、都、区市町村及び関係機関等が連携して震災対策及び水利の開発・確保を推進する。	・深井戸(震災時多機能型深層無限水利) 1基 ・防災行動力の向上に配慮した防火水槽の整備 70基 ・防火水槽 13基(新たな形状等による防火水槽整備1基及び新たな水利整備・確保方策1基を含む。) ・消防水利開発補助金 3基 ・消防庁舎の新築、改修等にあわせたヘリサインの整備	550	・深井戸(震災時多機能型深層無限水利) 1基 ・防災行動力の向上に配慮した防火水槽の整備 55基 ・防火水槽 12基 ・消防水利開発補助金 4基 ・木密震災消防資器材キット(大量送水装置)コンテナ 1セット ・消防庁舎の新築、改修等にあわせたヘリサインの整備	472

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
災害時の対応が円滑に行えるよう大小様々な住民参加型の訓練を実施します				0		0
10	(2-16)	住民参加型訓練の実施	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
11	(2-5)	防火防災訓練の推進による都民の防災行動力の向上	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)
火災による建物等の延焼を防ぎます				100,764		105,894
市街地を燃えにくくする不燃化特区の着実な実施とともに、制度の運用改善を図り、建物の不燃化、空地等の確保を促進していきます				6,589		6,096
12	3-6	木密地域不燃化促進税制の実施	主税局	不燃化特区制度における特別の支援の一つとして、不燃化のための建替え及び老朽住宅の除却推進を税制面から支援する。 [固定資産税・都市計画税の減免(23区内)]	・2017年度定期課税実績(2017年6月) 総適用件数:1,076件 (内訳:建替え減免1,016件、老朽住宅除却減免60件)	・不燃化特区内に物件を所有する納税者に対する制度の周知
13	(3-10)	沿道一体整備事業	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
15	3-8	不燃化特区制度	都市整備局	震災時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域のうち、特に重点的、集中的に改善を図るべき地区について、区から提案を受け、都が期間や地域を限定して、老朽木造建築物の建替え・除却への助成や固定資産税等の減免措置など特別の支援を行う。	・これまでの不燃化への取組に加え、今年度から制度化した借地人・借家人を対象とした住替え助成の活用を区に働きかけるなど、不燃化を促進 ・昨年度から開始した不燃化セミナーを10地区から今年度は12地区に増やし、地元住民の機運を醸成	・引き続き、老朽木造建築物の建替え・除却への助成や借地人・借家人を対象とした住替え助成などの活用を区に働きかけ、不燃化を加速 ・不燃化セミナーを昨年度の12地区から今年度は15地区に増やし、地元住民の機運をさらに醸成

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
16	3-9	防災密集地域総合整備事業	都市整備局	木造住宅密集地域において、老朽建築物の除却や建替えを促進するとともに、防災生活道路や公園などの公共施設を整備し、地区の防災性と住環境の向上を図る。 また、地域防災計画等に定められた避難路・避難地等の周辺において、住民の避難の安全性確保と延焼拡大の防止のため、建築物の不燃化建替えを促進し延焼遮断帯を形成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な救援活動が行える道路整備や、沿道の建替えによる不燃化・耐震化を加速するため、「防災生活道路整備・不燃化促進事業」を実施</li> <li>防災生活道路の拡幅整備の機会を捉え、区を取組を技術的・財政的に支援し、無電柱化を促進</li> <li>木密地域になる恐れのある地域において、地区計画による木密地域の改善や拡大の未然防止を図るため、区市における「地区計画策定支援」を実施</li> </ul>	2,571	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な救援活動が行える道路整備や、沿道の建替えによる不燃化・耐震化を加速するため、「防災生活道路整備・不燃化促進事業」を推進</li> <li>防災生活道路の拡幅整備の機会を捉え、区を取組を技術的・財政的に支援し、無電柱化を促進</li> <li>木密地域になる恐れのある地域において、地区計画による木密地域の改善や拡大の未然防止を図るため、区市における「地区計画策定支援」を推進</li> </ul>	2,156
延焼を食い止め、避難・救援の道となる道路(特定整備路線)の整備を進めるとともに、整備されるまでの間、事業用地を活用し消防用仮道路の設置などの対策を進めていきます				78,361		68,165		
17	3-10	沿道一体整備事業	都市整備局	都市計画道路の整備に併せて、民間活力を誘導しつつ地域住民との協同による沿道まちづくりを進め、沿道の効率的な土地利用を促進するとともに、建物共同化などの不燃化による延焼遮断帯の早期形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助26、補助46、補助81、補助83、補助120号線で事業中</li> <li>用地取得による着実な事業推進</li> <li>沿道まちづくりの推進</li> <li>用地買収が進んだ地区では工事推進</li> </ul>	6,198	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得の着実な推進(用地取得の収束に向け、収用の活用も検討)</li> <li>工事着手に向けた管理者協議、企業者調整及び工事の着手・推進</li> <li>沿道まちづくりの推進</li> </ul>	6,293
19	3-11	地域と連携した延焼遮断帯形成事業	都市整備局	特定整備路線のうち、商店街やまちづくり協議会が存在する区間、用地買収が困難な区間について、都市計画手法を活用して道路整備を行い、延焼遮断帯の形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助29、補助46、補助86号線で事業中</li> <li>用地取得による着実な事業推進</li> <li>沿道まちづくりの推進</li> </ul>	3,799	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得の着実な推進(用地取得の収束に向け、収用の活用も検討)</li> <li>工事着手に向けた管理者協議、企業者調整及び工事の着手・推進</li> <li>沿道まちづくりの推進</li> </ul>	5,563
20	3-12	木密地域における特定整備路線の整備推進	建設局	「防災都市づくり推進計画」の整備地域(約6,900ha)の防災性を向上する東京都施行の都市計画道路(特定整備路線)を、20年度までに全線整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「燃えないまち」「燃え広がらないまち」の実現を目指し、20年度までの整備に向け、全庁を挙げ、全力で実施</li> <li>相談窓口を有効に活用しながら、用地取得を推進</li> <li>用地が確保できた箇所から工事を実施</li> </ul>	68,364	<ul style="list-style-type: none"> <li>「燃えないまち」「燃え広がらないまち」の実現を目指し、20年度までの整備に向け、全庁を挙げ、全力で実施</li> <li>生活再建支援の拡充など相談窓口を有効に活用しながら、用地取得を推進</li> <li>用地が確保できた箇所から順次、工事を実施し工事箇所を拡大</li> </ul>	56,309
21	(3-3)	木造住宅密集地域を重点とした震災対策の推進及び水利整備・確保の推進	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
公園、緑地を整備し、燃え広がらない空間を確保していきます			15,814		31,633		
22	3-13	都市計画公園・緑地の計画的、重点的な整備促進	都市整備局	事業進捗や社会情勢の変化とともに東日本大震災を踏まえ、防災の視点を重視した新たな「都市計画公園・緑地の整備方針」として改定し、20年度までの10カ年の優先整備区域を設定する。(このうち避難場所や防災拠点となる公園・緑地は、55か所176ha) 開発ポテンシャルの高いセンター・コア・エリア内の未供用区域を対象に、民間によるまちづくりと公園・緑地の整備を両立させる仕組みとして「公園まちづくり制度」を創設した。	・都市計画の手続等 ・民間事業者からの相談、調整、都市計画の手続等	・都市計画の手続等 ・民間事業者からの相談、調整、都市計画の手続等	-
24	3-15	風格ある緑ゆたかな都市をつくる都市公園の整備《個性豊かな都立公園の整備》	建設局	「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)」(11年12月)に基づいて重点公園及び優先整備区域を対象に計画的に事業を推進する。	・都立公園の用地取得・整備の推進 「2020年までに95haの開園の目標」向け ・都立公園整備 10.7ha予定 ・用地取得 10.1ha予定	・都立公園の用地取得・整備の推進 ・都立公園整備 5.5ha予定 ・用地取得 10.2ha予定	28,447
25	3-16	風格ある緑ゆたかな都市をつくる都市公園の整備《用地会計》	建設局	「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)」(11年12月)に基づいて重点公園及び優先整備区域を対象に計画的に事業を推進する。	・都立公園の用地取得の推進	・都立公園の用地取得の推進	2,736
26	3-17	風格ある緑ゆたかな都市をつくる都市公園の整備《市町村土木補助事業(公園事業)》	建設局	「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)」(11年12月)に基づいて重点公園及び優先整備区域を対象に計画的に事業を推進する。	市町村立の22公園において、用地費、整備費を補助	市町村立の20公園程度において、用地費、整備費を補助	450

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

4 安全で迅速な避難の実現

96,452

90,849

高齢者や外国人など要配慮者をはじめ、避難者が安全に避難できる環境を整備します

355

407

避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制を整備する区市町村を支援します

68

66

1	4-1	災害時要配慮者対策の推進	福祉保健局	区市町村が進める要配慮者対策への財政支援や、福祉保健・防災担当者向け研修会を実施するとともに、災害福祉広域支援ネットワーク(※関係機関が災害時に連携して、福祉避難所等に対する人的支援を円滑に実施するための仕組み)の取組を推進し、要配慮者の支援体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要配慮者対策研修の実施</li> <li>災害福祉広域支援ネットワークの推進</li> <li>災害時要配慮者支援体制の整備</li> </ul>	2+包括	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要配慮者対策研修の実施</li> <li>災害福祉広域支援ネットワークの推進</li> <li>災害時要配慮者支援体制の整備</li> </ul>	2+包括
2	4-2	要配慮者(高齢者・障害者等)を住宅火災等から守るための取組の推進	東京消防庁	要配慮者情報の有効活用や避難行動要支援者、要配慮者に対する地域協力体制づくり、要配慮者自身の防災行動力の向上及び居住環境の安全化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な防火防災診断、要配慮者対応訓練の推進</li> <li>避難行動要支援者名簿の提供による関係機関との連携強化</li> <li>新たな通報制度の試行(18年度)に向けた準備</li> <li>緊急通報システムの運用</li> <li>緊急ネット通報の運用</li> <li>緊急通報受信装置継続運用</li> </ul>	66	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な防火防災診断、要配慮者対応訓練の推進</li> <li>避難行動要支援者名簿の提供による関係機関との連携強化</li> <li>新たな通報制度の試行</li> <li>緊急通報システムの運用</li> <li>緊急ネット通報の運用</li> <li>緊急通報受信装置継続運用</li> <li>第14期東京都住宅防火推進協議会の協議内容を踏まえ、より実効性のある総合的な防火防災診断の試行及び検証を実施</li> </ul>	64

要配慮者が支援を受けやすくなるよう、ヘルプカードの活用支援やヘルプマークの普及を図ります

29

48

6	(4-1)	災害時要配慮者対策の推進	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
7	4-6	ヘルプカード活用促進事業	福祉保健局	関係機関等と連携したヘルプカードに関する学習会、セミナー等の実施、ヘルプカードを活用した防災訓練、普及啓発ポスター・リーフレット等を作成・配布する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者施策推進区市町村包括補助事業を実施</li> <li>共生社会実現に向けた障害者理解促進事業を実施</li> </ul>	包括	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者施策推進区市町村包括補助事業を実施</li> <li>共生社会実現に向けた障害者理解促進事業を実施</li> </ul>	包括

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
8	4-7	ヘルプマークの推進	福祉保健局	交通事業者、区市町村、国・他道府県、民間企業等の理解を得て、多様な主体による一体的な取組を行い、普及啓発を実施する。	・説明会・イベント、広報東京都掲載、障害者週間、関係機関への周知、ノベルティグッズの配布、HP等を各主体で実施 ・共生社会実現に向けた障害者理解促進事業を実施	29	・説明会・イベント、広報東京都掲載、障害者週間、関係機関への周知、ノベルティグッズの配布、HP等を各主体で実施 ・共生社会実現に向けた障害者理解促進事業を実施	48
防災教育の充実により、身近な人を助け、更に地域に貢献できる人材を育成するとともに、地域の避難支援体制を強化します						0	0	
9	(2-4)	防災教育の充実	教育庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
10	(2-7)	総合防災教育による防災対策の推進	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
大学生ボランティア等を活用し、要配慮者が迅速、円滑に避難できる体制を強化します						0	0	
11	(4-2)	要配慮者(高齢者・障害者等)を住宅火災等から守るための取組の推進	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
13	(2-11)	官民一体となった災害応急対策の整備	警視庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
英語などの併記により外国人にもわかりやすい各種案内板の整備を図ります						15	0	
14	(5-30)	河川の魅力発信・プロモーションの推進	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
15	(9-24)	海上公園の防災機能強化	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
16	(5-32)	臨海副都心における防災対策の強化	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
39	4-22	外国人観光客等への対応	産業労働局	災害時等に、宿泊施設等の観光事業者が外国人旅行者に対して適切な避難誘導等ができるよう、「災害時初動対応マニュアル」の作成・周知を行う。	緊急時外国人旅行者向け対応に関する情報収集・調査を行い、「災害時初動対応マニュアル」を作成した。	15	「災害時初動対応マニュアル」の周知を行う。	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

停電時にも安心して避難者が避難できる都立公園等避難場所の機能強化を進めます

15

15

17	(9-23)	都民のいのちを守る公園・緑地の強化・充実	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
18	(9-24)	海上公園の防災機能強化	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
19	4-8	舎人公園の非常用発電設備の活用	交通局	舎人公園に建設局が設置する非常用発電設備を活用し、災害時の電源供給停止時に電車が駅間に止まった場合に、車両を1編成ずつ最寄り駅まで移動させる。 また、防災活動などへの輸送協力依頼があった場合に車両1編成を活用し対応できるようにする。	・非常用発電設備の災害時における活用(維持・管理、運用開始)	15	非常用発電設備の災害時における活用(維持・管理、運用) 15

災害時の避難場所に活用できる都市農地の保全に対する支援を行います

228

278

20	4-9	都市農地保全支援プロジェクト	産業労働局	都市農業・農地の災害時の避難場所での活用など多面的機能を発揮させるため、整備支援(ハード)及び推進支援(ソフト)を実施する。	・15区市(杉並区、江戸川区、葛飾区、練馬区、世田谷区、稲城市、府中市、小平市、武蔵村山市、狛江市、東久留米市、小金井市、東村山市、武蔵野市、日野市)に防災兼用井戸設置52基、農薬飛散防止施設26か所、土留め13か所、区市民農園3か所、かまどベンチ1か所他を設置	228	・18区市(杉並区、江戸川区、葛飾区、練馬区、世田谷区、足立区、八王子市、立川市、府中市、調布市、武蔵村山市、狛江市、東久留米市、小金井市、東村山市、福生市、武蔵野市、日野市)に防災兼用井戸設置33基、農薬飛散防止施設5か所、土留め28か所、区市民農園4か所他を設置予定
----	-----	----------------	-------	--	---	-----	---

迅速に避難できるよう道路などの防災機能の向上を図ります

96,097

90,442

山間部において、擁壁、落石防護柵の設置など道路の斜面对策を図っていきます

5,072

4,723

22	4-11	多摩山間部・島しょ部道路の防災性向上	建設局	道路巡回に併せて行う日常点検に加え、定期点検調査、特別点検調査、大雨等の際に行う異常時点検等により、斜面の状況を的確に把握し、緊急性の高い箇所から計画的に対策を実施し、道路の安全性向上を図る。	・引き続き、緊急性の高い斜面で対策工事実施	5,072	・引き続き、緊急性の高い斜面で対策工事実施
23	4-12	治山施設(落石防護施設)の安全対策	産業労働局	多摩山間地域住民の生命と財産を守るため、重要な治山施設(落石防護施設)の安全対策を推進する。	・必要に応じて改修・補修工事を実施	-	・必要に応じて改修・補修工事を実施

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)			
			主な取組	事業費	主な取組	事業費		
電線類を地中に埋設する「無電柱化」を進めるとともに、街路樹の倒木を防ぐための維持管理を徹底します			21,243		22,994			
24	4-13	市街地整備における無電柱化の推進	都市整備局	土地区画整理事業をはじめとする市街地整備などの機会を捉えて、区市町村道における無電柱化の取組みを促進する。	【瑞江西部地区】 ・引込連系管の設置 【篠崎東部地区】 ・引込連系管の設置 【神宮外苑】 ・電線共同溝の敷設 ・引込連系管の設置 【六町】 ・電線共同溝の敷設 ・引込連系管の設置 【選手村】 ・電線共同溝の敷設 ・引込連系管の設置	224	【瑞江西部地区】 ・引込連系管の設置 【六町】 ・引込連系管の設置 【選手村】 ・電線共同溝の敷設 ・引込連系管の設置 【区市町村施行及び民間施行土地区画整理事業】 ・補助を拡充	588
25	4-14	無電柱化の推進	建設局	無電柱化推進計画に基づき、都市防災機能を強化する視点をより重視し、周辺区部や多摩地域を中心に、緊急輸送道路や主要駅周辺などにおいて無電柱化を推進する。	・都道全体の地中化率41%	17,624	・都道全体の地中化率43%	18,784
26	4-15	区市町村無電柱化補助	建設局	区市町村道の無電柱化事業に対して、財政支援、技術支援を行う。	・引き続き、区市町村道における無電柱化を促進 ・推進計画の策定や先駆的に低コスト手法を導入する区市町村に対する支援の拡充および活用促進	844	・引き続き、区市町村道における無電柱化を促進	1,073
27	4-16	街路樹防災機能の強化	建設局	災害発生時、緊急車両や物資の運搬車両及び避難者の通行が、倒木した街路樹に妨げられることのないよう、街路樹防災診断を実施し、その結果に基づいて街路樹の樹勢回復、更新を行う。	・累計36路線で事業実施	291	・累計38路線で事業実施	290
28	4-17	東京港の防災対策(臨港道路の無電柱化)	港湾局	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会会場周辺の臨港道路等の無電柱化を実施する。	・管路敷設工事の実施	2,260	・引込連携管工事の実施	2,235
38	4-23	都営住宅外周道路の無電柱化	都市整備局	都営住宅の建替えを機に、団地内通路や外周道路における無電柱化を実施することで、災害時に避難経路や緊急車両の通行機能を確保するとともに、避難場所の安全性の向上を図る。	-	-	・団地内通路や外周道路の無電柱化に向け、関係機関協議や委託設計を行う。	24

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
39	4-24	民間開発の機会を捉えた無電柱化の促進	都市整備局	民間開発の機会を捉えた無電柱化を促進するため、都市開発諸制度活用方針を改定し、開発区域内の無電柱化を義務化するとともに、開発区域外の無電柱化の取組を評価して容積率を緩和するルールを導入	都市開発諸制度活用方針の改定	-	制度を活用し無電柱化を推進	-

避難場所へ安全に移動できるよう、避難道路等における都道のバリアフリー化を積極的に推進するとともに、  
停電時にも一定の明かりを提供する道路照明の検討を進めていきます

1,016

1,160

29	4-18	道路のバリアフリー化	建設局	平成28年3月に策定した「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき、競技会場周辺、駅や生活関連施設を結ぶ都道等についてバリアフリー化を推進する。	17年度 ・競技会場周辺等の都道の整備 ・引き続き、道路のバリアフリー化を推進	974	18年度 ・競技会場周辺等の都道の整備 ・引き続き、道路のバリアフリー化を推進	1,070
30	(5-20)	メンテナンスしやすい施設整備による維持管理の効率化	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
31	4-19	区部の避難場所・避難道路の見直し等	都市整備局	避難場所等は、従来から都が震災時に拡大する火災から身を守ることができる公園や緑地などを、東京都震災対策条例(平成12年東京都条例第202号)に基づき指定しているもので、区部における市街地状況の変化や人口の変動等を考慮し、おおむね5年ごとに見直しを行っている。 また、安全な避難空間をあらかじめ公表、周知することにより、震災時の円滑な避難に備え、都民の生命安全を確保していく。	・避難場所・避難道路図及び台帳の作成 ・データベース作成 ・HP公開用資料作成 ・マップビューア作成 ・避難場所周辺の不燃化等に関する検討 ・標識の実施設計等	42	・避難場所等の指定公表・告示 ・避難場所標識設置工事 ・第9回見直し委員会立ち上げ ・新規及び拡大候補地等調査 ・避難場所等の課題検討	90

延焼を食い止め、避難・救済の道となる道路(特定整備路線)の整備を推進します

0

0

32	(3-10)	沿道一体整備事業	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
34	(3-11)	地域と連携した延焼遮断帯形成事業	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
35	(3-12)	木密地域における特定整備路線の整備推進	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
鉄道と道路との立体交差化を進め、避難場所へのアクセスを向上させます			32,965		30,044		
36	4-20	連続立体交差事業の推進	建設局	数多くの踏切を同時に除却することにより、道路ネットワークの形成を促進するとともに、交通渋滞や地域分断を解消し、地域の活性化や防災性の向上を図る。 【事業中】 ・西武新宿線、京王京王線など4路線5か所で整備を推進 【新規事業】 ・JR埼京線、京浜急行本線など4路線5か所で事業化に向けた準備を推進	32,965	・西武新宿線、京王京王線など4路線5か所において、連続立体交差事業を推進するとともに、新規事業化に向けた取組を推進	30,044
液状化によるマンホールの浮上抑制対策を進めます			35,801		31,521		
37	4-21	震災対策	下水道局	避難所、ターミナル駅、災害復旧拠点等から排水を受け入れる下水道管とマンホールの接続部の耐震化を推進する。また、液状化によるマンホール浮上抑制について、避難所や防災上重要な施設等と緊急輸送道路を結ぶ道路での対策を推進する。 水再生センター、ポンプ所において、揚水、簡易処理及び消毒等、震災後においても必ず確保すべき機能を維持するため、必要最低限の施設能力を確保する耐震対策を実施する。	35,801	・避難所やターミナル駅、災害復旧拠点を対象に下水道管を耐震化 ・液状化によるマンホールの浮上抑制対策 ・水再生センター・ポンプ所の耐震対策	31,521

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

5 各種情報の的確な発信

13,405

17,268

正確な被災状況等の情報収集力を強化します

11,594

15,395

政府災害対策本部・現地対策本部と東京都災害対策本部との緊密な情報共有・連絡体制を確保します

0

0

1	(5-17)	初動体制の充実・強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
---	--------	------------	-----	------	------	------	------

東京都、区市町村及び関係機関が有する映像や被災状況などの災害情報の共有化を図っていきます

7,522

9,943

2	(5-17)	初動体制の充実・強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
3	5-1	震災消防活動を支援する情報収集体制の充実強化	東京消防庁	震災による被害を軽減するため、地震発生直後から震度情報の収集、被害の予測、部隊運用の支援等の機能で構成された震災消防対策システムを運用しており、現行システムの機能向上、充実強化等を行うことで、震災時における部隊運用支援の迅速化、効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震被害判読システムの機能向上の必要性の検討</li> <li>地震被害予測システムの機能向上に向けた検討</li> <li>早期災害情報システムの機能向上に係る有効性の検証</li> <li>防災関係機関相互の災害情報等リアルタイム共有体制の構築</li> <li>震災消防活動支援システムの改修に向けた検討</li> <li>3次元防災地図情報の運用</li> <li>延焼シミュレーションシステムの機能向上に向けた検討</li> <li>地震計の更新(9基)</li> </ul>	167	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震被害判読システムの機能向上の必要性の検討</li> <li>地震被害予測システムの機能向上に向けた検討</li> <li>早期災害情報システムの機能向上に係る有効性の検証</li> <li>防災関係機関相互の災害情報等リアルタイム共有体制の構築</li> <li>震災消防活動支援システムの改修に向けた設計</li> <li>3次元防災地図情報の運用</li> <li>延焼シミュレーションシステムの機能向上に向けた設計</li> <li>地震計の更新(11基)</li> </ul>	222
4	5-2	緊急地震速報の活用	財務局	主な東京都の施設に緊急地震速報システムを導入し、エレベーターなどの自動制御による閉じ込め防止や来庁者への自動放送による安全確保など、効果的に活用する。	緊急地震速報システムの効果的な活用	-	緊急地震速報システムの効果的な活用	-
5	5-3	災害に備えた通信手段の強化	福祉保健局	災害時に電話、ファクシミリ等の通信手段が大きく低下することが想定されることから、外郭団体や協力機関との情報連絡において、業務用MCA無線を配備することにより、重層的な連絡体制を構築する。	継続して実施	1	継続して実施	1

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
6	5-4	災害に備えた通信手段の強化	警視庁	災害発生時に備え、被留置者用非常食料の整備及び衛星携帯電話導入により災害発生時の即応体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛星携帯電話10台を増配</li> <li>災害用非常食を留置定員の3日分を常備</li> </ul>	9	被留置者用災害非常食を定員の3日分各署に常備(賞味期限を考慮し順次交換予定)	7
7	5-5	医療救護に関する情報連絡体制の整備と広域的な調整機能の強化	東京消防庁	区市町村、東京消防庁、東京都医師会、東京都歯科医師会等関係機関との連携により、被害状況等を一元的に収集し、被災者や関係者に伝達する体制を確立する。また、東京都防災行政無線の整備、広域災害救急医療情報システム(EMIS)の活用により、発災直後からの医療救護活動に関する情報連絡体制を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急告示医療機関の変更が発生する度に配置調整</li> </ul>	165	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域災害救急医療情報システム(EMIS)機器、回線更新に併せた対応</li> </ul>	-
8	5-6	通信指令システム機器更新	警視庁	震災、事件発生時における初動警察活動を的確に行うため、通信指令システム機器の充実強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信指令システムの更新</li> <li>車載装置(四輪車)の更新</li> <li>多摩大型表示装置更新</li> </ul>	3,329	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信指令システムの更新</li> <li>車載装置(四輪車)の更新</li> </ul>	2,819
9	5-7	画像伝送システムの整備	警視庁	各種災害の被災現場から災害警備本部にリアルタイムで映像を送信し、情報収集・集約機能の充実強化を図る。	継続運用	22	継続運用	17
10	5-8	衛星利用型情報収集システムの整備	警視庁	大震災等の大規模災害発生時の地上通信回線が途絶又はふくそう下において、衛星電話回線を利用した情報収集及び配信のためのシステムを構築する。	継続運用	8	継続運用	1
11	5-9	指揮所等の整備	警視庁	総合指揮所、多摩前進指揮所及び東京都庁警視庁連絡室にある各種情報収集システムを整備・拡充することにより、被災状況・部隊活動等を総合的に把握するほか情報の共有化を図り、迅速かつ的確な情報収集・集約及び部隊指揮、救出活動等の効果的な災害警備活動を確立する。	総合指揮所全面改修 (平成29年7月～平成30年2月) 多摩前進指揮所・都庁連絡室の映像装置更新 (平成30年2月)	392	継続運用	224
12	5-10	署活系無線機の整備	警視庁	大震災等発生時に迅速かつ的確な救出救助活動を広範囲に行う警察署員の情報連絡手段を確保し、通信指揮体制の強化を図るため、署活系無線機を増強整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>600台整備(70.7%)</li> </ul>	162	<ul style="list-style-type: none"> <li>600台整備予定(85.6%)</li> </ul>	162

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
13	5-11	災害情報受信システムの整備	警視庁	気象庁から提供される地震、警報、注意報等の各種災害関連情報を災害対策課、災害関連警備指揮所及び各警察署で直接受信し、現場での災害警備活動に早期に反映することで、災害対応の初動体制を強化する。	継続運用	53	端末装置の更新(H31.2) システムのWindows10化対応	99
14	5-12	安否・被害確認システムの整備	警視庁	災害発生時における職員等の安否確認、参集途上の職員からの被害状況などの各種情報を収集・伝達することにより、効果的な職員参集とより詳細な被害実態把握に資するシステムを整備し、初動態勢の強化を図る。	継続運用	12	継続運用	12
15	5-13	警察情報管理システムの運営	警視庁	運転免許管理業務端末に無停電電源装置を配備する。	継続運用	-	継続運用	-
16	5-14	指令管制システムの整備	東京消防庁	指令管制システムは、都民からの119番通報を受け付け、消防部隊へ出場指令などを行うためのシステムである。最新の情報通信技術の導入を図り、災害規模・災害実態に応じた消防部隊の選定、災害発生場所の直近の消防部隊に対する的確な出場指令及び部隊運用を実現する。 また、通常時には出場部隊の支援を行い、首都直下地震発生時には東京都調整本部の拠点となる作戦室の整備を行う。	なし	-	・OS移行に伴う業務影響確認等、賃借機器更新に伴う基本設計を実施	-
18	5-16	消防情報通信体制の整備	東京消防庁	各消防本部、管下消防署及び関係防災機関との情報連絡並びにホームページ等による都民への情報伝達を担う情報通信システムを整備する。構築に際しては、災害時の業務継続・データ保護に配慮したシステムとするほか、専用回線の利用、通信系統の多ルート化等により、震災時においても信頼性の高い情報通信体制を整備し、災害対応力の強化を図る。	・消防・救急デジタル無線のTDMA方式については2018年度から順次更新 ・多重無線ネットワーク等の機器更新は、都の更新計画を踏まえた見直しを順次実施 ・総合情報処理システムは、2020年度末の更新に向け、基本設計を実施 ・消防電話ネットワークは2020年度末の更新に向け、基本構想を策定	3,202	・消防・救急デジタル無線のTDMA方式については2018年度から順次更新 ・多重無線ネットワーク等の機器更新は、都の更新計画を踏まえた見直しを順次実施 ・総合情報処理システムは、2020年度末の更新に向け、詳細設計を実施 ・消防電話ネットワークは2020年度末の更新に向け、基本設計を策定	6,379

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
GIS(地理情報システム)機能やビッグデータ等の活用などについて検討するとともに、災害情報システムの基盤整備を進めていきます			1,926		2,115		
19	5-17	初動体制の充実・強化	総務局	発災直後の的確かつ迅速な初動対応が多く命を救うことにつながるため、災害対策本部体制の見直しや、自衛隊、警察、消防、海外の救助機関など関係防災機関との迅速かつ円滑な連携体制の構築、災害情報システムや無線通信網などの基盤整備を行い、初動態勢の強化を図る。 ・防災行政無線再整備 ・本部体制の見直し ・受援体制の整備 ・都政のBCPの改定 ・防災センター等改修 ・立川地域防災センターのあり方等の調査 ・ビッグデータ等の活用 ・気象情報等の情報を迅速・的確に収集し、住民等にいち早く伝達する体制の構築 ・情報連絡体制の整備	1,912	・防災行政無線再整備 ・DIS再構築基本構想 ・本部体制の見直し ・受援体制の整備 ・各局等の危機管理マニュアル改善の支援 ・防災センター等改修 ・立川地域防災センターのあり方の検討 ・ビッグデータ等の活用 ・気象情報等の情報を迅速・的確に収集し、住民等にいち早く伝達する体制の構築 ・情報連絡体制の整備	1,965
20	5-18	ヘリコプターテレビの機能強化	警視庁	大震災発生初期段階において、警視庁、東京消防庁ヘリコプターから送信された映像を受信して被害状況を早期に把握するとともに、被害判読システムを通して被災地域の特定や被害規模の把握を迅速に行う。今後、災害対応能力向上のため、更にシステム機能の強化を図る。 継続運用	14	継続運用	150
迅速な被害情報把握のため、携帯端末のカメラで撮影した被災状況を共有するレスキューナビゲーションを活用するなど、情報通信技術(ICT)の活用を図っていきます			2,146		3,337		
21	(5-17)	初動体制の充実・強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
22	5-19	河川における防災情報の発信・充実	建設局	洪水予報の発表や河川監視カメラ映像などの情報発信の充実を図り、円滑な水防活動の実施と速やかな避難行動への誘導を実施する。また、レスキューナビゲーションの活用による災害情報の一元化を図る。 ・水位予測の精度向上に向けたシステム改良検討 ・水防法改正に伴う洪水浸水予想(想定)区域図の更新に向けた検討・更新 ・水防法改正に伴う高潮浸水想定区域図の作成・公表	22	・水位予測の精度向上に向けたシステム改良検討 ・水防法改正に伴う洪水浸水予想(想定)区域図の更新に向けた検討・更新 ・水防災総合情報システムの強化(多言語化、スマートデバイス対応等)	135
23	5-20	メンテナンスしやすい施設整備による維持管理の効率化	建設局	都の管理道路施設について、メンテナンスしやすい施設整備、メンテナンスサイクルの長期化、計画的なメンテナンスの3つの取組を行うことにより、維持管理の効率化を図り、高い管理水準を維持できる体制を構築する。 ・道路照明のLED化 ・修繕計画に基づく更新	1,929	・道路照明のLED化 ・修繕計画に基づく更新	3,006

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
24	5-21	ICTの活用による維持管理の高度化	建設局	情報通信技術(ICT)を活用した道路管理をさらに進化させ、利用者にとって安全で安心な道路を永続的に提供する。 ・レスキュー・ナビゲーションの日常管理への活用 ・道路施設等のモニタリング検討 ・道路施設台帳のデータベース化・システム構築 ・非破壊検査技術の採用検討 等	195	・レスキュー・ナビゲーションの日常管理への活用 ・道路空間における新技術の活用検討 ・道路施設等のモニタリング検討 ・道路施設台帳のデータベース化・システム構築 ・非破壊検査技術の採用検討 等	196	
25	(5-1)	震災消防活動を支援する情報収集体制の充実強化	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>発災時の情報不足による混乱を防ぎます</b>					<b>261</b>	<b>298</b>		
<b>都民が必要とする災害情報の充実に向け、ホームページ、Twitter、災害情報共有システム(Lアラート)、デジタルサイネージなど情報発信の多様化を進めていきます</b>					<b>258</b>	<b>295</b>		
26	(2-1)	都民一人ひとりの防災力強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
27	5-22	発災時の情報発信力の強化	総務局	発災時において都民や通勤者、外国人等の都内にいる人々に対して、必要な情報を的確かつ迅速に発信できる体制を構築する。 ・都民が災害時に様々なツールで災害情報を取得できるよう、都で保有する一部のデジタルサイネージにおいて、災害時タイムラインの構築、発信する定型文案、またその定型文案の多言語化を検討 ・また、年度内に訓練の場を活用して実証実験を実施	33	平成29年度検討対象としていなかった都保有のサイネージについて、立地状況や設備環境等を勘案して、タイムラインや定型文案等を検討し、サイネージ保有の関係局との調整の上、都立サイネージ全体の発信におけるタイムライン案・定型文案の構築を図る。	34	
28	5-23	都政広報	生活文化局	平常時には、多様な媒体を利用し、防災情報の提供を通じて都民の防災力向上を図る。 災害発生時には、各広報媒体を活用し、災害対策本部の発する情報を基に広報活動を実施する。また、写真等による情報の取集及び記録を行う。 【平常時の取組】 ・広報紙・テレビ・ラジオ・ホームページ等における防災情報の提供 ・防災に関する動画をインターネット配信し、情報提供を実施 ・防災ツイッターをはじめとする防災関連情報を、都庁広報ツイッターにより幅広く発信 ※外国人向け ・提供ラジオ番組「TOKYO City Information」(Inter FM897)等において、在住外国人を対象に、英語で防災情報を提供 ・海外向けに、防災に関する動画を配信	-	【平常時の取組】 ・広報紙・テレビ・ラジオ・ホームページ等における防災情報の提供 ・防災に関する動画をインターネット配信し、情報提供を実施 ・防災ツイッターをはじめとする防災関連情報を、都庁広報ツイッターにより幅広く発信 ※外国人向け ・提供ラジオ番組「TOKYO City Information」(Inter FM897)等において、在住外国人を対象に、英語で防災情報を提供 ・海外向けに、防災に関する動画を配信	-	

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
29	5-24	都民の声事業	生活文化局	<p>平常時には、都民情報ルームで都発行の防災関連の書籍等を有料販売刊行物を閲覧・貸出及び販売を実施する。災害発生時には、常設の都民相談窓口併設して、被災者臨時相談窓口を開設し、被災者等からの電話相談業務を行える体制を整備する。</p> <p>また、復興対策の本格化に応じて、関係各局との連携・協力により被災者総合相談所を第二本庁舎1階に開設し、被災者からの電話・来訪相談業務を行える体制を整備する。</p>	<p>【平常時の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都民情報ルームで都発行の防災関連の刊行物を閲覧・貸出及び販売の実施</li> <li>都庁公式HPに震災時相談の案内を掲載</li> </ul> <p>【災害発生時の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災者臨時相談窓口を開設し、被災者の生活に関する相談、要望、苦情等に対応できる体制を整備</li> <li>復興時(発災からおおむね1か月後)に、被災者総合相談所を第二本庁舎1階に開設し、被災者からの電話・来訪相談に対応できる体制を整備</li> <li>被災者臨時相談窓口における外国人からの問合せ対応できる体制を整備</li> </ul>		<p>【平常時の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都民情報ルームで都発行の防災関連の刊行物を閲覧・貸出及び販売の実施</li> <li>都庁公式HPに震災時相談の案内を掲載</li> </ul> <p>【災害発生時の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災者臨時相談窓口を開設し、被災者の生活に関する相談、要望、苦情等に対応できる体制を整備</li> <li>復興時(発災からおおむね1か月後)に、被災者総合相談所を第二本庁舎1階に開設し、被災者からの電話・来訪相談に対応できる体制を整備</li> <li>被災者臨時相談窓口における外国人からの問合せ対応できる体制を整備</li> </ul>	
30	(5-30)	河川の魅力発信・プロモーションの推進	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
31	5-25	ふ頭内における緊急放送設備の導入(補助制度の創設)	港湾局	<p>関係区を対象としたふ頭内への緊急放送設備に係る補助制度の活用により、緊急情報の聴取困難エリアの解消を図る。</p>	<p>下記地区における緊急放送設備を整備にかかる補助事業を実施 江東区:2地区3基(青海、10号地その1)</p>	38	<p>引き続き、関係区と調整の上、緊急放送設備の整備促進を図る。</p>	30
32	5-26	デジタルサイネージ等による政策広報の展開	東京消防庁	<p>消防署等の消防関連施設にデジタルサイネージの整備を行うとともに、ネットワーク化を早期に実施し、一斉に、都民や外国人旅行者に必要な情報を迅速かつ広範囲に提供する体制を整備する。</p> <p>また、都民の防災意識の向上と防災知識の普及のため、平常時からの防災に関する知識や災害時の情報を気軽に取得できる新たな情報提供ツールの整備を検討し、情報発信の多様化を図って行く。</p>	<p>デジタルサイネージの利用者層の分析、タッチパネル操作によるアクセスログの分析を行い、今後の設置優先順位を検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都内を訪れる外国人旅行者等に対する広報用プロモーションビデオやリーフレット等を制作</li> <li>東京消防庁消防防災資料センターに多言語音声ガイドを導入</li> </ul>	187	<p>分析・検証結果をもとに19年度以降の整備方針を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急増する外国人旅行者に対応するため、外国人旅行者等に対するリーフレットを増刷</li> <li>多種多様な都民ニーズに応えるために、いつでも・どこでも・手軽に消防に関する情報を入手できる新たなツール「消防アプリ」を開発</li> </ul>	228

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)			
			主な取組	事業費	主な取組	事業費		
33	(4-2)	要配慮者(高齢者・障害者等)を住宅火災等から守るための取組の推進	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
35	5-34	消防行政に関する情報発信・情報提供の強化	東京消防庁	都民の防災に関する意識の啓発や消防活動への理解の促進、今後の消防行政への反映を目的に消防活動時の映像等を記録するとともに、各種災害情報等を収集し、都民へ提供する。	以下の内容について検討 ・情報通信機器等 ・災害現場における情報収集体制 ・都民等に対する情報提供体制	-	・映像配信機材を整備し、消防活動映像等をタイムリーに都民及び報道機関へ配信する体制の検討	3

**I T S (高度道路交通システム)を活用し、運転者へ効果的に道路交通等の情報を提供します**

**3**

**3**

36	5-27	情報提供	青少年治安対策本部	運転者等に官民が保有する交通規制などの道路交通情報や災害情報等をより効果的に提供する。	・定期的に作動訓練を実施し、改善に努めながら、適正な維持運用を実施	3	・定期的に作動訓練を実施し、改善に努めながら、適正な維持運用を実施	3
----	------	------	-----------	---	-----------------------------------	---	-----------------------------------	---

**災害現場に赴き、被害状況や部隊活動について、効果的な報道対応を行うための広報チームを編成し、災害時の広報体制の強化を図っていきます**

**0**

**0**

37	5-28	災害現場における災害警備活動について、効果的な報道対応を行う広報チームの整備	警視庁	災害現場における災害警備活動について、効果的な報道対応を行う広報チームを整備する。	装備資器材の点検	-	装備資器材の点検	-
----	------	--	-----	---	----------	---	----------	---

**外国人等への情報提供手段を強化します**

**1,550**

**1,575**

**東京都防災ホームページ等で、災害情報を多言語で速やかに提供する体制を整えます**

**10**

**10**

38	(2-1)	都民一人ひとりの防災力強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
39	(5-22)	発災時の情報発信力の強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
40	5-29	外国人に対する防災情報提供対策の強化	生活文化局	外国人に対して、訓練を実施し、防災知識の普及啓発を行う。また災害時の通訳・翻訳にあたる防災(語学)ボランティアの登録を行い、スキルアップのための研修を実施する。	・防災(語学)ボランティア登録者数:726名(18年1月末現在) ・外国人のための防災訓練を実施。また、当該訓練の一環として、外国人災害時情報センター機能訓練を実施。	7	・防災(語学)ボランティアの登録・研修・訓練 ・外国人のための防災訓練を実施。また、当該訓練の一環として、外国人災害時情報センター機能訓練を実施。	7

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
41	(5-30)	河川の魅力発信・プロモーションの推進	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
42	(5-26)	デジタルサイネージ等による政策広報の展開	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
50	5-35	在京大使館等との防災に関する連携の強化	政策企画局	在京大使館等に対する防災連絡会を実施し、都の防災施設視察、施策説明及び通信訓練を通じ、都の防災施策に対する理解を促進するとともに、相互の情報連絡体制を強化する。	在京大使館等の防災担当者を対象に防災連絡会を実施し、都の防災施設視察、防災に関する施策説明(外務省との共催)、通信訓練を実施した。	3	在京大使館等に対する防災連絡会を継続して実施し、都の防災施設視察、施策説明及び通信訓練を通じ、都の防災施策に対する理解を促進するとともに、相互の情報連絡体制を強化する。	3

各種施設、道路等において英語などの併記により外国人にもわかりやすい案内板等の整備を図ります

809

1,047

43	5-30	河川の魅力発信・プロモーションの推進	建設局	増加が見込まれる海外からの訪都者に対し、多言語化等による河川・水辺を中心とした情報取得の環境を整え、河川・水辺の魅力等の効果的な発信・プロモーションを実現する。	・多言語化の推進	116	・多言語化の推進	128
45	5-31	道路標識の整備	建設局	「東京みちしるべ2020」に基づき、全都道において英語併記化を進めるとともに、ピクトグラム、路線番号の活用などにより外国人を含めた全ての人にわかりやすい道路案内標識を整備する。	・道路案内標識の英語併記化等	683	・道路案内標識の英語併記化等	919
46	(9-24)	海上公園の防災機能強化	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
47	5-32	臨海副都心における防災対策の強化	港湾局	大規模震災時においても、住民等が域外に避難する必要がない安全な地域として開発を進め、地域内の基盤整備を実施する。	・臨海副都心における災害対策の取組状況に関する情報を収集	10	・臨海副都心における災害対策の取組状況に関する情報を発信	-

公共空間、都立施設等にWi-Fiアンテナやデジタルサイネージを整備し、外国人観光客などに向けた情報発信を強化します

731

518

48	5-33	デジタルサイネージ	産業労働局	観光案内機能の向上のため、デジタルサイネージを都内各所に設置し、外国人観光客等に向けた情報発信を強化する。	観光案内機能向上のため、屋内外及び2020大会臨時観光案内所に引き続き設置を行っている。	731	観光案内機能向上のため、屋内外及び2020大会臨時観光案内所にあわせて150基設置予定	518
----	------	-----------	-------	---	--	-----	---	-----

## 全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
				主な取組	事業費	主な取組	事業費
49	(5-30)	河川の魅力発信・ プロモーションの 推進	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
<b>6. 帰宅困難者による混乱防止</b>			<b>1,001</b>		<b>1,398</b>		
<b>一斉帰宅抑制に対する社会の理解を深めます</b>			<b>961</b>		<b>1,341</b>		
<b>ハンドブックの配布、各種イベントでのPRなど、あらゆる機会を活用した普及啓発を行います</b>			<b>961</b>		<b>1,341</b>		
1	6-1	帰宅困難者対策 総務局	東京都帰宅困難者対策条例に基づき、一斉帰宅抑制や3日分の備蓄の確保などの普及啓発を進めていく。また、都民・事業者による「助け合い」の取組を後押ししていく。 企業や学校などに所属していない行き場のない帰宅困難者への対応として、一時滞在施設を確保する。 混乱收拾後に徒歩帰宅する帰宅困難者を支援するため、災害時帰宅支援ステーションの充実を図る。 徒歩帰宅が困難な要配慮者を優先的に搬送するため、バスや船舶などの代替輸送手段を確保する。	・条例説明会・講演等の実施、中吊り広告等による普及啓発 ・一時滞在施設の確保の推進 ・備蓄及び施設整備に対する財政支援の実施 ・アドバイザーの派遣 ・災害時帰宅支援ステーションの拡充 ・帰宅困難者対策訓練の実施 ・ICTを活用した情報提供体制の整備に向けた検討 ・主要ターミナル駅周辺等緊急確保事業 ・「今後の帰宅困難者対策に関する検討会議」を設置し、今後の方向性の検討と取組の推進に向けた課題の整理を実施 ・児童・生徒等の安否確認マニュアル作成・配布	960	・条例説明会・講演等の実施、中吊り広告等による普及啓発 ・大学等の大規模な施設を保有している団体・事業者を受入協力を要請することなどを通じた一時滞在施設の確保の推進 ・備蓄及び施設整備に対する財政支援の実施 ・災害時帰宅支援ステーションの拡充 ・帰宅困難者対策訓練の実施 ・ICTを活用した情報提供体制の整備に向けた調整 ・「助け合い」の機運醸成に向けた取組 ・帰宅困難者対策に積極的に取り組む企業を対象とした認定制度の創設 ・要配慮者対応の拡充 ・各施設における安否確認体制確立に向けた周知	1,340
3	6-3	事業所における帰宅困難者対策の推進 東京消防庁	帰宅困難者対策を盛り込んだ事業所防災計画の作成を促進するための防災指導書を作成し、帰宅困難者対策の周知推進を図る。	・防災指導書12,000部の作成及び事業所への配布	1	・防災指導書18,000部の作成及び事業所への配布	1
<b>一時滞在施設の確保を進めます</b>			<b>40</b>		<b>57</b>		
<b>帰宅困難者を受け入れる事業者の態勢整備を支援します</b>			<b>0</b>		<b>0</b>		
4	(6-1)	帰宅困難者対策 総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>都市開発の機会を捉えながら、更なる一時滞在施設及び備蓄倉庫の確保を促進します</b>			<b>0</b>		<b>0</b>		
5	(6-1)	帰宅困難者対策 総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
6 6-4	防災備蓄倉庫に対する税制上の支援の実施	主税局	都内の自治体と帰宅困難者受入協定を締結する一時滞在施設の確保を税制面から支援する。 [固定資産税・都市計画税、事業所税の減免(23区内)]	・事業所税 2017年12月末までに延べ76件減免適用 ・固定資産税・都市計画税 2017年度定期課税実績(2017年6月)適用棟数20棟	-	・関係局と連携し、対象となる事業者に対し、積極的に制度周知	-
7 6-5	都市開発諸制度等を活用した都市づくり	都市整備局	都市開発の機会を捉え、防災都市づくりを推進するため、都市開発諸制度(※)を適用する新規の建築物に対して防災備蓄倉庫、自家発電設備を確保するとともに、一時滞在施設の整備を誘導する。 ※良好な市街地環境の形成に貢献する都市開発に対して、容積率などを緩和する制度。総合設計、高度利用地区、再開発等促進区を定める地区計画、特定街区の4制度の総称	・引き続き、都市開発の機会を捉え、防災備蓄倉庫と自家発電設備の整備を促進し、一時滞在施設の整備を誘導	-	・引き続き、都市開発の機会を捉え、防災備蓄倉庫と自家発電設備の整備を促進し、一時滞在施設の整備を誘導	-

災害時にも活用可能な分散型電源の導入支援を行います

40

57

8 6-6	地域におけるエネルギー利用のスマート化の推進	環境局	オフィスビルや中小事業所等にコージェネ(CGS)などの分散型電源の普及や大規模なエネルギー需要のある都心部の再開発地域を中心に、エネルギーの面的利用、エネルギーマネジメントが進む仕組みを構築し、エネルギーの効率的な利用を進める。	・オフィスビル等事業所の創エネ・エネルギーマネジメント促進事業 ・スマートエネルギーエリア形成推進事業実施 ・中小事業所向け熱電エネルギーマネジメント支援事業	40	・オフィスビル等事業所の創エネ・エネルギーマネジメント促進事業 ・スマートエネルギーエリア形成推進事業 ・中小事業所向け熱電エネルギーマネジメント支援事業 ・街づくりにおけるゼロエミッション実現に向けた地域モデル検討調査	57
----------	------------------------	-----	--	---	----	---	----

大規模集客施設として都が整備するリニア・リニア関連施設を一時滞在施設として活用していきます

0

0

9 (6-1)	帰宅困難者対策	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
------------	---------	-----	------	------	------	------	------

共助を進める事業者の負担軽減のための制度創設に向け、国等との協議を進めます

0

0

10 (6-1)	帰宅困難者対策	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
-------------	---------	-----	------	------	------	------	------

## 全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
<b>帰宅困難者の安全確保等を図ります</b>				<b>0</b>		<b>0</b>	
帰宅困難者対策訓練等を通じて、帰宅困難者の安全確保や誘導、一時滞在施設の開設、運営等を円滑に実施する体制を確保していきます				<b>0</b>		<b>0</b>	
11	(2-16)	住民参加型訓練の実施	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
12	(6-1)	帰宅困難者対策	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>一時滞在施設が開設するまで、安全な場所において待機が可能となるよう、情報収集、提供手段などの安全確保対策を進めます</b>				<b>0</b>		<b>0</b>	
13	(6-1)	帰宅困難者対策	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
14	(9-23)	都民のいのちを守る公園・緑地の強化・充実	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
15	6-7	地下鉄構内での帰宅困難者の一時受入れ体制の充実	交通局	地下鉄各駅において、お客様に一時的に駅改札外のコンコースなどで待機していただくために必要な物資を備蓄	飲料水、防寒用ブランケット、簡易マット、簡易トイレ、携帯用トイレ及び簡易ライトを交通局が管理する都営地下鉄全101駅に配備中	今後の国や東京都における検討・協議の状況を踏まえ、必要に応じて、品目の追加等を検討していく。	-
<b>ターミナル駅などのトイレ機能確保のため、下水道管の耐震化を進めます</b>				<b>0</b>		<b>0</b>	
16	(4-21)	震災対策	下水道局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>スムーズな帰宅を支援します</b>				<b>0</b>		<b>0</b>	
<b>九都県市と連携し、事業者働き掛け、災害時帰宅支援ステーションの充実を図るとともに、周知を進めます</b>				<b>0</b>		<b>0</b>	
17	(6-1)	帰宅困難者対策	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
18	6-8	徒歩帰宅支援	財務局	帰宅困難者等の多くは、長距離を徒歩で帰宅することが見込まれるため、都立地、都立施設を活用した徒歩帰宅支援を実施する。	・引き続き、青山病院跡地の民間事業者による暫定活用に当たって、「災害時帰宅支援ステーション」としてのステッカーを掲出し、大規模災害時で交通途絶の場合に、①水道水やトイレの提供、②道路情報等の提供、③休憩場所の提供を行うことなど、徒歩帰宅者支援を充実		・引き続き、青山病院跡地の民間事業者による暫定活用に当たって、「災害時帰宅支援ステーション」としてのステッカーを掲出し、大規模災害時で交通途絶の場合に、①水道水やトイレの提供、②道路情報等の提供、③休憩場所の提供を行うことなど、徒歩帰宅者支援を充実 ・今後の取扱いは検討	
要配慮者のための特別搬送について、国、首都圏自治体、交通事業者等と連携してマニュアルの作成及び内容の検証を行います						0		0
19	(6-1)	帰宅困難者対策	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
外国人が安心して帰宅できるための語学支援体制の充実を図ります						0		0
20	(2-11)	官民一体となった災害応急対策の整備	警視庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

7 円滑な避難所の開設・運営

1,424

1,747

避難所となる施設の安全性を確保します

0

0

避難所となる学校施設、社会福祉施設等の耐震化を推進します

0

0

1	(1-1)	私立幼稚園、高等学校、特別支援学校施設の耐震化	生活文化局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(1-2)	医療施設の耐震化	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3	(1-3)	社会福祉施設等の耐震化	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
4	(1-4)	防災上重要な建築物の耐震化推進	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
6	(1-6)	災害活動拠点として相応しい先進的で多機能な消防庁舎の建設	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

学校施設等の天井材、照明器具などの非構造部材の落下防止対策を進めます

0

0

7	(1-9)	保育施設の非構造部材耐震対策支援事業	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
8	(1-10)	私立学校施設の非構造部材の耐震対策工事補助	生活文化局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
9	(1-11)	都立学校の震災対策(都立学校における非構造部材の耐震化)	教育庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
10	(1-12)	公立学校施設耐震化支援事業(非構造部材)	教育庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

避難所等の給水管及びその供給ルートとなる配水管の耐震化を進め、給水確保を図ります

0

0

11	(8-1)	震災時などに対応可能な水道施設の構築	水道局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
----	-------	--------------------	-----	------	------	------	------

避難者の安全を確保します

1,424

1,747

高齢者など要配慮者及び女性の視点に配慮した避難所の運営基準や運営方法を定める避難所管理運営マニュアルを定めるよう区市町村を支援します

4

8

12	7-1	男女平等参画の視点からの防災・復興	生活文化局	各区市町村の地域防災計画等について、男女平等参画の視点の確認を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区市町村の男女平等参画センター等との連携及びネットワーク体制の強化</li> <li>区市町村の地域防災計画及び避難所運営マニュアルの内容確認等を実施</li> <li>区市町村との連絡会議などの機会を捉え、地域防災計画等の改正に当たり、男女平等参画の視点を取り入れるよう働きかけ</li> <li>災害時における相談支援、情報提供等の実施体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区市町村の男女平等参画センター等との連携及びネットワーク体制の強化</li> <li>区市町村の地域防災計画及び避難所運営マニュアルの内容確認等を実施</li> <li>区市町村との連絡会議などの機会を捉え、地域防災計画等の改正に当たり、男女平等参画の視点を取り入れるよう働きかけ</li> <li>災害時における相談支援、情報提供等の実施体制の整備</li> </ul>
13	7-2	避難所管理運営マニュアル整備の支援	福祉保健局	東日本大震災の教訓を踏まえ改訂した「避難所管理運営の指針(区市町村向け)」に基づき、区市町村の避難所管理運営マニュアル整備を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所管理運営マニュアルの未策定の区市町村に対して、地域の実情に応じたマニュアル等を策定するよう働きかけを継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所管理運営マニュアルの未策定の区市町村に対して、地域の実情に応じたマニュアル等を策定するよう働きかけを継続実施</li> </ul>
14	7-3	東京都災害時こころのケア体制(東京DPAT)整備事業	福祉保健局	大規模災害時に被災によって機能しなくなった精神医療の補填、被災した精神障害者や災害ストレスによる被災住民等への対応及び地域精神保健活動の支援等、発災直後から中長期まで円滑かつ迅速に行われるよう東京都災害時こころのケア体制(東京DPAT)を整備し、災害等発生時における支援体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都災害時こころのケア(東京DPAT)体制構築に向けた連絡調整会議の開催</li> <li>連絡調整会議の開催(2回) 作業部会(4回) ※開催予定も含む。</li> <li>登録医療機関の確保</li> <li>平成30年3月末に登録医療機関と協定の締結(予定)</li> <li>「東京DPAT」に対する研修等及びこころのケアに関する普及啓発研修</li> <li>平成29年10月普及啓発研修実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都災害時こころのケア(東京DPAT)体制構築に向けた連絡調整会議の開催</li> <li>登録医療機関の確保</li> <li>「東京DPAT」に対する研修等及びこころのケアに関する普及啓発研修</li> </ul>

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
都の要配慮者対策に係る指針の改訂等を通じて、要配慮者の視点を踏まえた避難所運営体制を整備する区市町村を支援します			0		0		
15	(7-1)	男女平等参画の視点からの防災・復興	生活文化局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
16	(4-1)	災害時要配慮者対策の推進	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
17	(7-2)	避難所管理運営マニュアル整備の支援	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
自宅、避難所での生活が困難な要配慮者を受け入れる二次避難所(福祉避難所)の確保を支援します			0		0		
18	(4-1)	災害時要配慮者対策の推進	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
避難所における飲料水の安全等環境衛生確保に向けた支援を行います			1,357		1,680		
19	(7-2)	避難所管理運営マニュアル整備の支援	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
20	7-4	避難所における動物の適正な飼養	福祉保健局	災害発生時の飼い主責任等について普及啓発を行うとともに、動物の同行避難を盛り込んだ各区市町村の地域防災計画策定への助言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時の飼い主責任等について講習会などの機会を通じて普及啓発を実施</li> <li>総合防災訓練の実施、区市町村の訓練への参加、協力等の支援</li> <li>動物の同行避難を盛り込んだ各区市町村の地域防災計画策定への助言と同行避難が災害時に円滑に実施されるよう区市町村の取組を支援</li> </ul>	-	-
21	7-5	食品の安全確保	福祉保健局	震災時の食中毒発生等を防止するため、東京都、区及び市で編成する食品衛生指導班による炊飯所等の衛生管理指導や避難住民に対する食品の衛生的な取扱いの指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各種取組を実施</li> </ul>	-	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)			
			主な取組	事業費	主な取組	事業費		
22	7-6	避難所における飲料水の安全確保 〔検水体制の整備〕	福祉保健局	貯水槽貯留水等を避難所において飲用とする際、安全な飲み水を確保するため、消毒薬の配布及び残留塩素の確認等を行う。 区市町村からの要請に応じ、「環境衛生指導班」を編成し、飲み水の安全確認や消毒方法の指導を行う。	・計画に基づく消毒薬量の備蓄 ・計画に基づく消毒薬検査機材の配備	5	・計画に基づく消毒薬量の備蓄 ・計画に基づく消毒薬検査機材の配備	5
23	7-7	避難住民等の生活衛生の確保支援	福祉保健局	保健所等の環境衛生監視員により「環境衛生指導班」を編成し、避難所における飲料水の衛生、衛生的な室内環境の保持、ごみ保管場所等の適正管理等に関する助言・指導を市町村に対して行う。環境衛生指導班は、市町村部(保健所設置市を除く。)で業務を行うほか、特別区及び保健所設置市からの要請に応じて派遣対応を行う。	・環境測定用機材の保守・点検	-	・環境測定用機材の保守・点検	-
28	7-11	防災機能強化のための公立学校施設トイレ整備支援事業	教育庁	児童・生徒にとって安全・安心な環境を確保するとともに、災害時における避難所としての機能を向上させるため、トイレ改修(洋式化等)や災害用トイレ(マンホールトイレ等)の整備を実施する区市町村を支援する。	・トイレ改修(洋式化等)及び災害用トイレ(マンホールトイレ等)整備(財政支援) 国庫補助対象事業への補助【区市町村対象】 国庫補助金と起債額を除く設置者負担額を補助	1,352	・トイレ改修(洋式化等)及び災害用トイレ(マンホールトイレ等)整備(財政支援) 国庫補助対象事業への補助【区市町村対象】 国庫補助金と起債額を除く設置者負担額を補助	1,675

避難生活者の健康状態の確保に向けた保健活動を支援します

39

35

24	(7-2)	避難所管理運営マニュアル整備の支援	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
25	7-8	保健所活動体制の整備	福祉保健局	保健所は、保健衛生活動の総合的な調整を行うなど、保健衛生に関する地域の災害対策の拠点としての役割が求められており、効果的な活動を実施することができるよう、職員に対して必要な研修・訓練等を行う。	・災害対策研修、マニュアルに基づく訓練、救急セットの更新、災害時における支援の受入体制の検討・整備等を適宜実施	-	・災害対策研修、マニュアルに基づく訓練、救急セットの更新、災害時における支援の受入体制の検討・整備等を適宜実施	-
26	7-9	在宅難病患者等の救護及び支援の充実	福祉保健局	医療依存度の高い重症難病患者や透析医療を受けている患者等にとっては災害によるライフラインの停止や医療の中断は危機的な状況を招く。普及啓発活動や災害時連絡体制の維持等により、災害時の在宅難病患者等の救護体制や支援の充実を図る。	・区市町村への支援継続 ・マニュアルに沿った体制の構築と必要に応じた改訂の検証 等	39	・区市町村への支援継続 ・マニュアルに沿った体制の構築と必要に応じた改訂の検証 等	35

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
29	7-12	避難所における食中毒予防	福祉保健局	災害時、避難所においては、水や衛生物資の不足により、普段どおりの食中毒予防策の実施が困難になることが予想される。また、過去には、避難所において炊き出しの食事等を原因とする食中毒が発生している。このため、避難所開設後の初期段階から実施可能な食中毒予防策をとりまとめた啓発資料を作成する。	・「避難所における食中毒予防ブック」を作成し、区市町村、医療機関、福祉施設に配付	-	・引き続き、「避難所における食中毒予防ブック」及び関連情報の周知啓発を図る。	-

ボランティア活動を円滑に実施できるよう災害ボランティアコーディネーターを養成します

24

24

27	7-10	災害時におけるボランティア活動支援機能の強化	生活文化局	災害時にボランティア活動を円滑に行うために、災害ボランティア活動の中核的な役割を担う「災害ボランティアコーディネーター」の養成や東京都災害ボランティアセンター設置訓練等を実施する。	・災害ボランティアコーディネーター養成講座を実施 ・東京都災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 ・防災訓練の実施(平成29年9月3日)	24	・災害ボランティアコーディネーター養成講座を実施 ・東京都災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 ・防災訓練の実施	24
----	------	------------------------	-------	--	--	----	---	----

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

**8 発災後3日間の生活を可能にする飲料水や備蓄品の確保** 156,369 162,638

**生活に欠かせない飲料水を着実に確保します** 150,497 160,252

浄水場、給水所など施設の耐震化を図るとともに、避難所等への供給ルート、被害が大きいと想定される地域などを優先的に水道管路の耐震化を進めます 106,677 108,625

1	8-1	震災時などに対応可能な水道施設の構築	水道局	大規模地震が発生した場合においても、水道施設の被害を最小限にとどめ、給水を可能な限り確保するため、施設の耐震化(貯水池及び取水・導水施設、浄水施設及び配水池など)や管路の耐震化(配水管等及び給水管)を推進する。	【施設の耐震化(貯水池、取水・導水施設、浄水施設及び配水池)】 ・村山上貯水池の堤体強化を推進 ・金町浄水場、練馬給水所、江東給水所、聖ヶ丘給水所等の耐震補強等を推進 【管路の耐震化(配水管等及び給水管)】 ・首都中枢機関、救急医療機関等に加え、避難所や主要な駅等への供給ルート、被害が大きいと想定される地域について、優先的に耐震化を推進 ・給水栓(水道メータ)が3栓以上設置されている私道を対象に耐震性能を有する配水管を布設し、既設給水管をステンレス鋼管に取り替え、給水管の耐震化を推進 ・避難所等の給水管の耐震化を推進	106,677	【施設の耐震化(貯水池、取水・導水施設、浄水施設及び配水池)】 ・村山上貯水池の堤体強化を推進 ・金町浄水場、練馬給水所、江東給水所等の耐震補強等を推進 【管路の耐震化(配水管等及び給水管)】 ・首都中枢機関、救急医療機関等に加え、避難所や主要な駅等への供給ルート、被害が大きいと想定される地域について、優先的に耐震化を推進 ・給水栓(水道メータ)が3栓以上設置されている私道を対象に耐震性能を有する配水管を布設し、既設給水管をステンレス鋼管に取り替え、給水管の耐震化を推進 ・避難所等の給水管の耐震化を推進	108,625
---	-----	--------------------	-----	---	---	---------	--	---------

また、個々の施設が機能を停止しても給水を確保できるよう、導水施設、送水管の二重化及びネットワーク化を進めるとともに、電力事情に左右されないよう、浄水場等の自家用発電設備の新設、増強を図り、電力の自立化を進めます 43,261 50,959

2	8-2	安定給水を確保するための施設整備の推進	水道局	施設の更新時だけでなく、災害や事故により個別の施設が停止しても給水できるよう、浄水場の更新に向けた代替浄水施設の整備を推進するとともに、導水施設の二重化、送水管の二重化・ネットワーク化及び給水所の新設・拡充により、バックアップ機能の強化を図る。	【浄水場の更新】 ・境浄水場の再構築を推進(東村山浄水場の更新代替) ・三郷浄水場の増強を推進(金町浄水場の更新代替) 【バックアップ機能の強化(導水施設の二重化、送水管の二重化・ネットワーク化、給水所の新設・拡充)】 ・第二朝霞東村山線(仮称)、東村山境線(仮称)、多摩南北幹線(仮称)、第二朝霞上井草線(仮称)、境浄水場関連送水管及び有明給水所関連送水管の整備を推進 ・江北給水所(仮称)、上北沢給水所(仮称)、王子給水所(仮称)、多摩北部給水所(仮称)及び和田堀給水所の整備を推進	40,941	【浄水場の更新】 ・境浄水場の再構築を推進(東村山浄水場の更新代替) ・三郷浄水場の増強を推進(金町浄水場の更新代替) 【バックアップ機能の強化(導水施設の二重化、送水管の二重化・ネットワーク化、給水所の新設・拡充)】 ・第二朝霞東村山線(仮称)、東村山境線(仮称)、多摩南北幹線(仮称)、第二朝霞上井草線(仮称)、境浄水場関連送水管及び有明給水所関連送水管の整備を推進 ・江北給水所(仮称)、上北沢給水所(仮称)、王子給水所(仮称)、多摩北部給水所(仮称)及び和田堀給水所の整備を推進	46,052
---	-----	---------------------	-----	--	--	--------	--	--------

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
3	8-3	震災対策としての電力の自立化	水道局	災害時や電力供給ひっ迫時においても安定的に給水を継続していくために、水道施設における電源をより一層確保する。また、庁舎等においても、地震による停電時や計画停電時に必要最低限の業務を継続することができるよう電源を確保する。 ○浄水場等に自家発電設備を整備 ・自家発電設備には、都市ガス及び液体燃料(灯油等)の双方を使用可能とするデュアル燃料方式を可能な限り採用する。 ・可能な限り72時間連続運転できる液体燃料の備蓄量の確保を目指す。 【常用発電設備】 三郷浄水場(14年度～18年度) 20,000kW規模 【非常用発電設備】 大丸浄水所外9か所(16年度～18年度) ※他施設においても、自家発電設備の整備を検討 ○配水本管テレメータの72時間無停電化 ・配水本管テレメータ等へのバッテリー整備を実施 ・17か所整備予定	2,320	○浄水場等に自家発電設備を整備 ・自家発電設備には、都市ガス及び液体燃料(灯油等)の双方を使用可能とするデュアル燃料方式を可能な限り採用する。 ・可能な限り72時間連続運転できる液体燃料の備蓄量の確保を目指す。 【常用発電設備】 三郷浄水場(14年度～18年度) 20,000kW規模 【非常用発電設備】 大丸浄水所外9か所(16年度～18年度) ※他施設においても、自家発電設備の整備を検討 ○配水本管テレメータの72時間無停電化 ・配水本管テレメータ等へのバッテリー整備を実施 ・31か所整備予定	4,907	
地域住民自らが応急給水を容易に行えるよう、給水拠点の維持管理、改造を進めるとともに、消火栓等を活用した 応急給水の実施を図っていきます					559	668		
4	8-4	応急給水槽維持管理等	総務局	応急給水槽の老朽化に伴う更新及び整備を行うとともに、応急給水用資器材の更新や給水設備の整備改良、緊急遮断弁の遠隔操作化を行うことにより、震災時における応急給水を円滑かつ確実に行うための施設等の機能維持を図る。 ・応急給水槽の維持管理を行うとともに、経年劣化した給水槽の大規模改修等を実施	559	668		
避難者に必要な物資を備蓄します					642	1,008		
高齢者など要配慮者及び女性の視点にも配慮した食料・生活必需品の備蓄を推進します					535	828		
6	(8-10)	都民の備蓄推進プロジェクト	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)		

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
7 8-6 備蓄及び物資調達体制の整備	総務局	・高齢者などの要配慮者及び女性の視点にも配慮した生活必需品の備蓄を行うため、都の備蓄体制の充実強化を行う。 ・食料や飲料水、生理用品やおむつに加え、防災資機材などについて円滑な調達が可能となるよう、民間事業者との協定に基づく調達体制を強化する。 ・東京都多摩広域防災倉庫について、備蓄倉庫や支援物資の輸送拠点など広域的な防災拠点として活用するため、必要な改修工事を実施する。 ・島しょ地域での災害時に備え、備蓄物資の充実を図るとともに輸送体制を強化する。	・備蓄物資や調達物資を、確実に避難者へ届けるための荷役・輸送体制のマニュアルを策定 ・関係団体との訓練を実施するなど輸送体制等を強化 ・東京都多摩広域防災倉庫を備蓄倉庫として倉庫の一部を活用開始。また、全体活用に向けた改修工事の設計を実施 ・被害が想定される島しょ地域での備蓄の充実及び物資輸送体制を強化 ・島しょ地域への物資等について島外からの迅速かつ複線的な輸送体制の構築に向け、食料・生活必需品等の輸送手順等について検討	535	・国・区市町村・民間事業者等と輸送体制等の検討を行うなど、物資・輸送調整マニュアルの更なる充実 ・関係団体との訓練を実施するなど輸送体制等を強化 ・東京都多摩広域防災倉庫の全体活用に向けた改修工事を実施。民間事業者の知見を活用した物資受入・搬出体制の構築 ・被害が想定される島しょ地域での備蓄の充実及び物資輸送体制を強化 ・島しょ地域への物資等について島外からの迅速かつ複線的な輸送体制の構築に向け、重機・資機材等の輸送手順等について検討	828
8 8-7 食料・生活必需品の備蓄	福祉保健局	「都と区市町村が連携した物資確保に係る検討会」での検討を進め、各区市町村と連携した発災後3日分の食料・生活必需品の備蓄体制を構築する。	・発災後3日分の食料確保に向け、120万食を追加購入 ・地域内備蓄の充実に向け、3日分に満たない区市町村への働きかけを実施	-	・発災後3日分の食料確保に向けた取組を継続して実施 ・地域内備蓄の充実に向け、3日分に満たない区市町村への働きかけを実施	-
9 8-8 災害時の食料確保	産業労働局	広域的な見地から、区市町村の不足分を補完するため、区市町村と連携して発災後3日目までの非常用食料を備蓄などにより確保する。さらに、発災後4日目以降は米穀、副食品、生鮮食料品等を関係事業者等から調達する。	・副食品5団体、米穀10団体と協定を締結	-	・引き続き、協定を更新していく予定	-

避難生活者の備蓄品を十分に保管できる備蓄保管スペースの確保を図ります

107

180

10	(8-6)	備蓄及び物資調達体制の整備	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
11	8-9	備蓄倉庫の再編整備	福祉保健局	物資の搬出効率の向上を図るため、既存備蓄倉庫の再編と物資の保管体制の改善等について検討を実施する。 ・旧立川政府倉庫の活用についての検討を実施する。	・毛布、カーペットの保管体制(リパック・梱包替え)改善に向けた検討 ・一部の毛布については先行してリパック・梱包替えを実施 ・多摩広域防災倉庫(旧立川政府倉庫)の活用を開始	107	・物資の保管体制の改善に向けた取組の実施 ・備蓄倉庫の再編に向けた取組を継続して実施	180

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
<b>家庭における備蓄や電源の確保を促進します</b>			<b>5,230</b>		<b>1,378</b>	
<b>防災ブックの中で、家庭内での備蓄方法等を紹介し、備蓄の促進を図ります</b>			<b>0</b>		<b>0</b>	
12	(2-1)	都民一人ひとりの防災力強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
13	(8-10)	都民の備蓄推進プロジェクト	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>各家庭が、家族構成などを踏まえた食料・生活必需品の備蓄を継続的に行えるよう、「都民の備蓄プロジェクト」を推進します</b>			<b>50</b>		<b>7</b>	
14	8-10	都民の備蓄推進プロジェクト	総務局	各家庭が、家族構成などを踏まえた食料・生活必需品の備蓄を継続的に行えるよう「都民の備蓄プロジェクト」を推進する。 ・備蓄の日イベントや関連イベントへの出展、リーフレット、ポスター等各種広報媒体を活用した日常備蓄の考え方や備蓄ユニット等の普及啓発 ・学校・企業等と連携した備蓄行動の促進 ・区市町村の取組を紹介	50	7 ・防災展、総合防災防災訓練や民間事業者等が実施するイベントへの出展、リーフレット、ポスター等各種広報媒体を活用した日常備蓄の考え方や備蓄ユニット等の普及啓発 ・東京都防災アプリや「東京くらし防災」を通じた普及啓発 ・学校・企業等と連携した備蓄行動の促進 ・区市町村の取組を紹介
<b>非常用電源となる蓄電池、太陽光発電設備の設置を支援します</b>			<b>5,180</b>		<b>1,371</b>	
15	8-11	家庭部門における省エネ・エネルギーマネジメントの推進	環境局	家庭におけるエネルギー利用の高度化促進事業などの各種支援事業、家庭の省エネアドバイザー事業の推進など、企業、区市町村等と連携した家庭の省エネ対策を推進する。 ・家庭の省エネアドバイザー事業の推進 ・家庭の創エネ・エネルギーマネジメント促進事業 ・家庭におけるエネルギー利用の高度化促進事業 ・スマートマンション導入促進事業 ・既存住宅における高断熱窓導入促進事業 ・行動科学を活用した家庭の省エネ推進事業 ・東京都推奨エコハウスの普及促進 ・エコハウス建築・改修に係る誘導策検討 ・家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業 ・集合住宅共用部LED照明設備導入に関する実態調査 ・LED照明普及状況等調査	4,744	865 ・家庭の省エネアドバイザー事業の推進 ・家庭におけるエネルギー利用の高度化促進事業 ・スマートマンション導入促進事業 ・既存住宅における高断熱窓導入促進事業 ・東京都推奨エコハウスの普及促進 ・エコハウス建築・改修に係る誘導策検討 ・家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業 ・LED照明普及状況等調査 ・集合住宅共用部における照明LED化促進事業

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
16	8-12	再生可能エネルギーの利用拡大	環境局	太陽エネルギー利用拡大や地中熱の利用拡大などを実施するとともに、再生可能エネルギー拡大に向けた調査・検討を実施する。 ・地産地消型再エネ導入拡大事業 ・地中熱利用の普及促進 ・島しょ地域の再エネ普及支援 ・再エネ新技術動向調査 ・太陽エネルギー普及促進事業 ・東京ソーラー屋根台帳の公開 ・都民・事業者の再エネ電力の利用を促す仕組みづくり ・都市における再生可能エネルギー導入量等調査 ・自立型ソーラースタンド普及促進事業 ・バス停留所ソーラーパネル等設置促進事業	436	・地産地消型再エネ導入拡大事業 ・地中熱利用の普及促進 ・島しょ地域の再エネ普及支援 ・太陽エネルギー普及促進事業 ・東京ソーラー屋根台帳の公開 ・都民・事業者の再エネ電力の利用を促す仕組みづくり ・都市における再生可能エネルギー導入量等調査 ・バス停留所ソーラーパネル等設置促進事業 ・再エネの安定運用に向けた多摩・島しょ地域での検討 ・再エネ由来電気の利用促進事業 ・駅舎へのソーラーパネル等設置促進事業	506	

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

9 公助による救出救助活動の展開

42,074

45,511

救出救助活動に必要な道路の閉塞を防ぎます

7,470

8,496

緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を進めます

5,808

8,102

1	9-1	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	都市整備局	「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」に基づき、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断等を義務付けるとともに、助成制度を拡充した。 また、九都県市での連携した取組や学識経験者による検討委員会にて更なる促進策を検討するなど、耐震化を促進する。	・特定沿道建築物補強設計、改修等への財政支援 ・耐震化状況報告書、耐震診断実施結果報告書を基に、耐震診断及び耐震改修等の状況を集計・管理 ・耐震化支援として、電話窓口開設や建築士の現地派遣、改修計画作成支援の実施 ・九都県市による連携した取組の検討 ・学識経験者等からなる検討委員会において更なる耐震化促進策の検討など	5,730	・特定沿道建築物補強設計、改修等への財政支援、特に倒壊の危険性が高い建築物への助成拡充 ・耐震化状況報告書、耐震診断実施結果報告書を基に、耐震診断及び耐震改修等の状況を集計・管理 ・耐震化支援として、電話窓口開設や建築士の現地派遣、改修計画作成支援の実施 ・九都県市による連携した取組の実施 ・検討委員会における更なる耐震化促進策の対応など	8,045
2	9-2	建築物の耐震化資金融資制度	都市整備局	提携の実施金融機関が民間建物所有者に対して低利の融資を行えるよう預託し、実施金融機関は、耐震診断・改修を行う建物所有者に対し、資金を低利で融資を行う。	提携の実施金融機関が民間建物所有者に対して低利の融資を行えるよう預託し、実施金融機関は、耐震診断・改修を行う建物所有者に対し、資金を低利で融資を行う。	78	提携の実施金融機関が民間建物所有者に対して低利の融資を行えるよう預託し、実施金融機関は、耐震診断・改修を行う建物所有者に対し、資金を低利で融資を行う。	57
3	(1-24)	耐震工法・事例の情報提供	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
4	(1-25)	建築物の耐震化総合相談窓口	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	(1-14)	区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
6	(1-26)	耐震診断等技術者講習会の実施	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)			
			主な取組	事業費	主な取組	事業費		
<b>震災時の緊急輸送を円滑に行うため、橋梁の耐震補強を進めます</b>			<b>1,662</b>		<b>394</b>			
8	9-4	東京港の防災対策(緊急輸送道路上の橋りょう耐震化)	港湾局	発災時の応急活動、物資輸送、円滑な避難等を確保するため、緊急輸送道路上の橋りょうの耐震化を実施する。	2橋の耐震化工事を実施	1,662	2橋の耐震化工事を実施	394
<b>防災対策の視点を強化して、緊急輸送道路などにおいて、電線類を地中化に埋設する「無電柱化」を進めます</b>			<b>0</b>		<b>0</b>			
9	(4-13)	市街地整備における無電柱化の推進	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
10	(4-14)	無電柱化の推進	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
11	(4-15)	区市町村無電柱化補助	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
12	(4-17)	東京港の防災対策(臨港道路の無電柱化)	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>液状化によるマンホールの浮上抑制対策を進めます</b>			<b>0</b>		<b>0</b>			
13	(4-21)	震災対策	下水道局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>道路上に散乱したがれきを迅速に撤去します</b>			<b>939</b>		<b>1,599</b>			
<b>がれきの撤去に必要不可欠な重機類、資機材等の確保を図るとともに、関係団体とも連携し迅速な道路啓開体制を構築します</b>			<b>933</b>		<b>1,599</b>			
14	(5-17)	初動体制の充実・強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
15	9-5	道路防災ステーションの整備の推進	建設局	発災後の道路障害物除去作業等を円滑に行うため、陸橋等の高架下に資機材置場(道路防災ステーション)を整備する。	・引き続き、区部において道路防災ステーションの整備を推進していく。	-	・引き続き、区部において道路防災ステーションの整備を推進していく。	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
16	9-6	応急復旧体制の強化に資する重機類情報提供サービスの導入	港湾局	道路啓開などの応急復旧に必要なとなる重機類の所在を日常的に把握し、災害発生時に必要な箇所に、迅速に重機類を手配できるよう、各工事現場の受注者に重機類の情報をシステム登録することを義務付け、重機類情報提供サービスで管理する。	・引き続き、同サービスにより臨海部での重機類の情報を把握	6	・引き続き、同サービスにより臨海部での重機類の情報を把握	6
17	9-7	大震災発生時の交通管制対策	警視庁	停電により信号機が滅灯すると交通に与える影響が大きいことから、信号機用非常用電源設備を設置するとともに緊急交通路の確保等を支援するための防災型信号機を整備する。	・自動起動式発動発電機を10カ所に整備 ・リチウム電池内蔵型制御機100カ所へ整備	319	・自動起動式発動発電機を38カ所に整備 ・リチウム電池内蔵型制御機250カ所へ整備	773
18	9-8	震災時交通規制用装備資器材等の整備	警視庁	交通規制を実施するに当たり、直ちに交通規制用資器材を使用可能とするため、これらの資器材を収納した簡易倉庫(交通規制用資器材収納倉庫)を必要な交差点直近に整備する。	・交通規制用資器材を収納した簡易倉庫を16棟設置	42	・交通規制用資器材を収納した簡易倉庫を32棟設置予定	36
19	9-9	大震災発生時の交通対策に関する広報の充実	警視庁	大震災発生時の交通規制計画を都民に広く周知するため、チラシの作成・配布に加えて、視覚効果が高く分かりやすいDVDを作成・配布して広報の推進を図る。	チラシ(従来までの日本語版に英語、韓国語等を加え多重言語化を図る。)、ポスターや映画館におけるスクリーン広告による広報を実施	12	従来までのチラシ(多言語化を含む。)、ポスターに加え、大震災発生時における交通規制対策の一層の強化を図るため、高い知識や経験を有する専門業者に委託することにより広報を図るための経費を予算要求	15
20	9-10	交通情報板の整備	警視庁	大震災発生時にドライバーに対して交通規制の内容を周知するとともに、車両利用の抑制を図るため、交通情報板を主要幹線道路に整備(更新)する。	平成29年度は、12カ所を更新	508	平成30年度は、32カ所を更新する経費を予算要求中	732
21	9-11	道路啓開用資器材等の整備	警視庁	災害における緊急交通路等の確保のため、道路障害物除去活動に必要な災害用車両及び災害用資器材の整備・充実を図る。	牽引車補助車の配備(3か年計画1年目)	32	牽引車補助車の配備(3か年計画2年目)	23
22	9-12	重機運転技能の向上	警視庁	各種災害による被災者の救護、緊急交通路の確保など迅速・的確な災害応急対策活動に大きな力を発揮するフォークリフトをはじめとした重機の運転技能向上を図る。	継続運用	12	継続運用	12

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
23	9-13	防災機関との連携(警視庁と警備業協会との応援協定)	警視庁	警視庁と社団法人東京警備業協会との間において締結した災害支援協定に基づき、都内において大規模災害が発生した際に警察力を補完するため警備員の支援を受け、緊急交通路の確保等に関する交通誘導や被災地における防犯パトロール、避難場所等の警戒活動等を効果的に実施するための訓練を実施する。	・災害時支援協定に基づき、警備員約200名が自主参集訓練、災害時における実践的訓練を実施 ・東京都総合防災訓練に警備員約100名を参加させ、会場での誘導警戒訓練を実施	2	2

関係機関と連携し、道路啓開計画の策定を進めていきます

6

0

24	(5-17)	初動体制の充実・強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
25	9-14	国や関係機関と連携した道路啓開計画の策定	総務局	国等の計画と連携して、全ての応急対策活動に必要な緊急輸送ルートを確認する。	図上訓練等の機会を活用した発災時における緊急輸送ルート確保手順の作成	6	-

道路以外のルートも最大限確保します

12,309

14,247

緊急時の救出救助活動が展開できるよう、ヘリコプターの離着陸場の確保を図ります

917

0

26	(5-17)	初動体制の充実・強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
27	9-15	消防救助機動部隊の整備	東京消防庁	消防部隊や車両・資器材を充実するとともに消防部隊の活動拠点を整備する。	・訓練施設整備完了、運用開始	909	-
28	9-16	駅へのヘリサインの設置	交通局	大規模災害時に、他地域からの応援ヘリコプターが飛行する際の目標物となるように、都営地下鉄の地上各駅にヘリサインを整備する。	・都営新宿線の1駅設置(当駅設置により、都営地下鉄等の地上各駅への設置完了)	4	-
29	9-17	ヘリコプター緊急離発着場の整備(救急災害医療用ヘリコプター緊急離発着場整備費補助)	福祉保健局	医療施設におけるヘリコプター緊急離発着場等の施設整備を促進し、災害時において緊急度、優先度の高い重症患者への災害時における医療体制の確保を図る。	・1施設整備	4	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)			
			主な取組	事業費	主な取組	事業費		
船着場や周辺の整備、後背地施設との連携等により、陸上・水上の一体的な救出救助・輸送ルートの確保を進めます			3,101		3,736			
32	9-20	水辺の魅力を活かした東京の顔づくり	建設局	「人々が集い、にぎわいが生まれる水辺空間の創出」を目指し、東京の魅力向上施策として水辺空間を活用する。水辺の動線強化として、テラス連続化、スロープ、テラス照明などを実施する。	・テラス照明の設置 ・連続化橋りょうの整備 などを実施	3,101	・テラス照明の設置 ・連続化橋りょうの整備 などを実施	3,736
33	(3-1)	災害時利用に向けた河川施設の整備	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
34	(9-24)	海上公園の防災機能強化	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
35	(4-8)	舎人公園の非常用発電設備の活用	交通局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
東京港の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、近隣の港湾関係機関等とも連携し、発災時における東京港の機能維持及び広域的な輸送ルートの確保等に向け、航路啓開及び早期復旧体制の整備を実施します			8,291		10,511			
36	9-21	東京港の防災対策(耐震強化岸壁の整備)	港湾局	災害発生時における被災者の避難や緊急救援物資輸送、首都圏の経済活動停滞を回避するための国際海上コンテナ輸送を行う耐震強化岸壁の整備を実施する。	・3バースの工事等を実施	8,286	・5バースの工事等を実施	10,511
37	9-22	東京港における防災対策の強化(港湾BCP)	港湾局	港湾BCPを策定し、官民協働体制を構築した上、災害時における安全確保及び物流機能の早期復旧などに向けた対策を行う。	・港湾BCPで定めた災害発生時の行動手順を確認するための官民による図上訓練及び定期的な連絡訓練を実施	5	・図上訓練等を行い、災害発生時の行動手順を再確認する。	-
関係機関が救出救助活動を展開できる拠点を確保します			11,766		11,897			
昼夜を問わず行われる救出救助活動を迅速かつ円滑に行えるよう、大規模な救出救助活動の拠点となる都立公園の防災機能の強化を図ります			11,759		11,891			
38	9-23	都民のいのちを守る公園・緑地の強化・充実	建設局	避難者の安全確保や救援部隊の活動支援に必要な防災関連施設整備を充実し、都立公園の防災機能の更なる強化を図る。また、停電時でも、照明設備や公園管理所など主要施設の機能を維持するため、避難場所や救出・救助の活動拠点となる都立公園に非常用発電設備を整備する。	・基本計画12公園策定 ・震災時利用計画12公園策定 ・工事4公園着手	10,203	・基本計画8公園策定 ・震災時利用計画8公園策定 ・工事15公園着手	9,934

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)			
			主な取組	事業費	主な取組	事業費		
39	9-24	海上公園の防災機能強化	港湾局	大規模救出活動拠点や災害時臨時離着陸場候補地等、災害時に最低限必要な臨時のヘリポート・車両動線の確保などを整備する。 また、通常時から利用者への情報提供や災害への注意喚起を行うため、海拔表示板を設置する。	・防災施設整備 3か所実施	336	・防災施設整備 4か所実施	599
40	9-25	防災機能を有する既存施設の維持管理・更新(白鬚東防災拠点)	都市整備局	白鬚東防災拠点の都営住宅棟及び権利変換住宅棟等の防災施設を管理し、非常災害及び非常時火災における防災施設の円滑な機能の確保を図る。	・給水拠点受水槽更新、ほか引き続き防災設備の修繕・更新を行う。	782	・給水拠点受水槽及び冷却塔の更新、ほか引き続き防災設備の修繕・更新を行う。	787
41	9-26	海の森公園等の海上公園の整備	港湾局	震災時の救出・救助活動や復旧活動、避難誘導などの応急対策活動を円滑に行うため、オープンスペースを確保する。	・園路等施設整備	438	・園路等施設整備	571

緊急消防援助隊等全国からの応援部隊の受入拠点整備、海外からの応援部隊の受入態勢確立など、大規模災害にも円滑に対処できる体制を構築します

7

6

42	(5-17)	初動体制の充実・強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
43	(9-15)	消防救助機動部隊の整備	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
44	9-27	アジア地域の消防行政における優秀な人材の育成	東京消防庁	17年度までの10年計画で実施した取組の見直しを図り、引き続きアジア諸都市職員の消防防災能力の向上に資するため、同様な取組を実施する(訓練・研修の受入態勢の充実強化を図る。)	・台湾新平市政府消防局職員6名を対象とした救助技術研修を実施(国内研修:10/16-10/27の10日間、国外研修:2-3月の15日間程度)	5	・危機管理ネットワーク参加都市を対象とした、消防活動技術研修を実施(国内研修:10月中の10日間程度、国外研修:2-3月の15日間程度)	5
45	9-28	防災機関等との連携強化[緊急消防援助隊]	東京消防庁	緊急消防援助隊の技術の向上及び連携活動能力の向上等を目的に、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画(04年2月6日策定)」に基づき、全国合同訓練及び複数の都道府県を単位とした合同訓練(関東ブロック1都9県)を実施している。	・関東ブロック訓練の実施	2	・関東ブロック訓練の実施	1

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

様々な事態に対応できる災害対応力を強化します 6,806 6,165

航空消防救助機動部隊、災害重機部隊等高度な活動能力を備えた専門部隊の創設及び外国人対応が可能な救急部隊等の整備を進めていきます 787 325

46	(2-11)	官民一体となった災害応急対策の整備	警視庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
47	9-29	災害重機の拡充と技能向上	警視庁	発災時に運用できる重機を確保するため、重機を保有する民間事業者との災害時協力協定を推進するほか、民間事業者の重機操作員(オペレーター)が指導員として各種訓練において職員の指導に当たり、重機運転技能の向上を図る体制を構築する。	・重機操作訓練の継続実施	65	・重機操作訓練の継続実施 23
49	9-31	外国人への救急対応の充実強化	東京消防庁	外国人が安心して滞在できる環境を整備するため、救急活動に必要な英語対応力を有し、外国文化を理解した接遇を行う英語対応救急隊を整備する。	・東京2020大会会場周辺に英語対応救急隊を配備する必要があることから、英語対応救急隊員の育成を継続	5	・東京2020大会会場周辺に英語対応救急隊を配備する必要があることから、英語対応救急隊員の育成を継続 3
50	9-58	航空消防体制強化による安全対策の充実	東京消防庁	大型ヘリコプターの前倒し更新を行い、東京2020大会開催時に一時的に増機することにより、平時の災害対応(火災・救急・救助・島へり等)を維持しながら、都民サービスを低下させることなく、東京2020大会開催時の即応体制を強化する。	・ヘリコプターの更新(ひばり)(製造) ・ヘリコプターテレビ電送システムの更新 ・回転翼航空機航空従事者養成(新ちどり) ・ヘリコプター予備部品の整備(新ちどり)	717	・ヘリコプターの更新(ひばり)(製造) ・回転翼航空機航空従事者養成(新ちどり) ・回転翼航空機航空従事者養成(ひばり) 299

地域特性を踏まえた災害対応を可能とする各種施設、資機材の導入を図っていきます 6,019 5,840

51	(9-5)	道路防災ステーションの整備の推進	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
52	(9-6)	応急復旧体制の強化に資する重機類情報提供サービスの導入	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
53	(2-11)	官民一体となった災害応急対策の整備	警視庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
54	(9-29)	災害重機の拡充と技能向上	警視庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
56	(9-15)	消防救助機動部隊の整備	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
57	9-32	水上消防体制の充実強化	東京消防庁	水上消防体制の中核を担う臨港消防署(仮庁舎)の改築を確実に進めて行くとともに、発展する港湾部や河川部等の災害に対応するため、消防艇の計画的な整備・更新、資器材の整備、消防艇の効果的な活用等により、水上消防体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型消防艇に係る資器材整備</li> <li>・消防艇活動資器材の整備</li> <li>・地盤改良及び防潮堤整備</li> <li>・港湾施設整備</li> <li>・臨港消防署改築</li> <li>・新型消防艇の増強(製造・導入)</li> <li>・船舶用無線設備の更新等(タグボート)</li> <li>・タグボート運航技能研修(1年目/5年計画)</li> <li>・水上消防体制の強化(大型艇)</li> <li>・安全運航資器材の整備(1年目/3年計画)</li> <li>・臨海部等における効果的な消防活動に関する調査委託</li> </ul>	1,191	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防艇活動資器材の整備</li> <li>・港湾施設整備</li> <li>・臨港消防署改築</li> <li>・係留杭新設</li> <li>・浮棧橋製造</li> <li>・タグボート運航技能研修(2年目/5年計画)</li> <li>・タグボート操船シミュレーター研修</li> <li>・水上消防体制の強化(中型船)</li> <li>・安全運航資器材の整備(2年目/3年計画)</li> </ul>	1,107
58	9-33	警察車両・資器材の整備	警視庁	大震災をはじめとした各種災害に備え、災害用車両及び資器材の整備・充実を図り、災害時の体制強化を図る。また、大震災発生時には、道路の損壊状況、渋滞状況などを迅速に把握し、緊急自動車専用路等を確保する必要があるが、道路の段差や亀裂、落下物などにより、通常の白バイでは視察活動に制約が生じることが予想されるため、悪路等の走破性能が非常に高いオフロードバイクを導入する。	映像伝送システム維持管理 工業用内視鏡(ビデオスコープ)、電動油圧救助工具の配備(3か年計画1年目)、投光器、多機能小型重機の配備(単年度)	260	映像伝送システム維持管理に係る経費を予算要求中 工業用内視鏡(ビデオスコープ)、電動油圧救助工具の配備(3か年計画2年目)	199
59	9-34	消防車両等の整備	東京消防庁	東日本大震災における被害状況及び活動状況を踏まえ、消防車両等を計画的に整備・更新し、震災時に同時多発する火災、救助、救急事象等への即応態勢を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新車両187台</li> <li>・増強車両2台 整備</li> </ul>	4,378	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新車両187台</li> <li>・増強車両4台 整備</li> </ul>	4,359

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
60	9-35	大規模災害対策等資器材の充実	東京消防庁	大規模震災時には、様々な災害が複合的に発生することが考えられ、被害軽減のため火災や救助に加え、NBC災害等の特殊災害への対応強化を図るため、大規模震災対策資器材を充実させる。 ※ NBC災害:東京消防庁では、核(Nuclear)・生物剤(Biological)・化学剤(Chemical)による意図的災害(テロ)などと、放射性同位元素、感染症の病原体、毒物・劇物、高圧ガス取扱施設における火災、漏えいなどの意図的でない災害を総称してNBC災害としている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防隊用可搬ポンプ、テント等の更新</li> <li>早期部隊投入等支援装置の整備</li> <li>衛星携帯電話の維持管理</li> <li>山間地災害対策用衛星携帯電話の更新</li> </ul>	90	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防隊用可搬ポンプ、テント等の更新</li> <li>早期部隊投入等支援装置の整備</li> <li>衛星携帯電話の維持管理</li> <li>山間地災害対策用衛星携帯電話の更新</li> </ul>	92
61	9-36	救助活動体制の充実強化	東京消防庁	11年に発生した東日本大震災を踏まえ、都の被害想定が見直され、震災時の揺れによる建物倒壊等で死者数が約2倍に増加することが想定結果として示されたことから、救助器具の増強整備、新たな救助訓練等の実施を通して、震災時の迅速な救助体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各所属へ震災用資器材を配置</li> <li>エレベーター閉じ込め事故指導者研修を実施</li> <li>孤立地区における救助訓練を実施</li> </ul>	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>各所属へ震災用資器材を配置</li> <li>エレベーター閉じ込め事故指導者研修を実施</li> <li>孤立地区における救助訓練を実施</li> </ul>	40
62	9-57	震災時における消防活動体制の充実強化	東京消防庁	大規模火災時において狭隘道路や道路閉塞の状況においても機動的に運用できる大量放水資器材や、倒壊建物の安全確保を図る救助用支柱等、大規模震災時における活動資器材を整備する。また、共助により救出活動を行う住民の感染防護措置や、ライフラインが長期間停止した場合における消防部隊の燃料補給体制の継続に必要な資器材を整備する。 さらに、後方支援体制(ロジスティクス)確立に向け、国内の他機関や外国の消防機関等における先進例、過去の災害事例、関係文献、知見、研究結果及び最新の技術等の調査を行う。調査結果を踏まえ、現行体制の課題を整理し、東京消防庁版ロジスティクスを確立する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大量放水資器材の整備(45台)</li> <li>救助用支柱の整備(救助用支柱17式、救助用バール154本)</li> <li>大規模災害用感染防止キットの整備(3330式)</li> <li>緊急用バッテリー式計量機の整備(2式)</li> <li>大規模災害時のロジスティクス確立に向けた調査</li> <li>災害図上訓練(DIG)システムの整備</li> <li>装備工場の整備体制の充実強化</li> </ul>	77	<ul style="list-style-type: none"> <li>大量放水資器材の整備(83台)</li> <li>救助用支柱の整備(救助用支柱17式、救助用バール148本)</li> <li>災害図上訓練(DIG)システムの整備</li> </ul>	43

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
<b>都民の命を守る医療機能を強化します</b>			<b>2,667</b>		<b>2,883</b>	
<b>災害拠点病院等医療施設の耐震化を図るとともに、ライフラインの機能を確保します</b>			<b>0</b>		<b>0</b>	
63	(1-2)	医療施設の耐震化 福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>継続的に医療行為を行えるよう事業継続計画(BCP)の策定を促進します</b>			<b>2,377</b>		<b>2,504</b>	
64	9-37	医療施設の基盤整備 (救命救急センター運営費等補助) 福祉保健局	災害拠点病院等の医療機関が、災害時の多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・運営費補助16施設 1,089	・運営費補助16施設 1,063	
65	9-38	医療施設の基盤整備 (救命救急センター施設設備補助) 福祉保健局	災害拠点病院等の医療機関が、災害時の多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・設備整備15施設 489	・施設整備1施設 ・設備整備13施設 440	
66	9-39	医療施設の基盤整備 (災害拠点病院事業(応急用資器材整備・運営協力金)) 福祉保健局	災害拠点病院等の医療機関が、災害時の多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・運営協力金72施設 ・医療資器材更新71施設 76	運営協力金73施設 医療資器材更新71施設 99	
67	9-40	医療施設の基盤整備 (災害拠点病院施設整備補助) 福祉保健局	災害拠点病院等の医療機関が、災害時の多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・備蓄倉庫1施設 ・自家発電2施設 ・受水槽2施設 ・NBC設備15施設 581	・備蓄倉庫1施設 ・自家発電2施設 ・受水槽2施設 ・NBC設備24施設 556	
68	9-41	医療施設の基盤整備 (災害拠点病院事業(医療対策拠点の整備)) 福祉保健局	災害拠点病院等の医療機関が、災害時の多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・通信設備回線使用料12施設 3	・通信設備回線使用料12施設 3	
69	9-42	医療施設の基盤整備 (災害拠点強靱化緊急促進事業) 福祉保健局	災害拠点病院等の医療機関が、災害時の多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・備蓄倉庫1施設 ・受入関連施設1施設 21	・備蓄倉庫1施設 ・受入関連施設5施設 234	

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
				主な取組	事業費	主な取組	事業費
70	9-43	医療施設の基盤整備 (災害拠点連携病院整備事業)	福祉保健局	災害拠点病院等の医療機関が、災害時の多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・災害拠点連携病院150施設 15	・災害拠点連携病院150施設 15	
71	9-44	医薬品・医療資器材の整備	福祉保健局	災害時における負傷者等に対する医療体制を確保するため、医薬品・医療資器材の備蓄整備を行い、円滑に供給できる体制の確保を図る。	・更新の必要なものを継続して整備 (災害救助基金を活用) 80	・更新の必要なものを継続して整備 (災害救助基金を活用) 69	
72	9-45	血液製剤の確保	福祉保健局	大地震が発生した場合、多くの負傷者が発生し、適切な医療を行うために血液の確保が必要となる。 東京都では、日本赤十字社等と連携して血液製剤を確保し供給を行う。	・協定の継続 -	・協定の継続 -	
73	9-46	災害時の医薬品等供給体制の整備	福祉保健局	東日本大震災被災地での、医薬品・医療資器材の供給実態及びその課題を関係者へ調査した結果を踏まえ、公益社団法人東京都薬剤師会、区市町村等、関係者との連絡会を開催し、災害医療体制について検討を重ねるなど、連携体制を強化する。 また、東京都から協定団体(関係5団体※)に対する医薬品等の供給要請、協定団体から各加盟事業者への連絡及び協定団体からの報告について、図上訓練を実施し、災害時における医薬品等の円滑な確保を図る。 ※ 関係5団体:東京医薬品卸業協会、日本医療機器協会、日本衛生材料工業連合会、日本産業・医療ガス協会及び大東京歯科用品商協同組合	・アンケートを実施 -	・アンケートを実施 -	
74	9-47	薬局災害対応力向上事業	福祉保健局	災害時には、薬局の早期復旧が必要であるため、薬局の災害対応力向上のための研修を実施する。	・継続して実施 4	・地域の災害薬事リーダーを育成するための研修を実施 4	

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)			
			主な取組	事業費	主な取組	事業費		
75	9-48	医療機関の防災能力の向上(災害時訓練)	福祉保健局	災害拠点病院をはじめ、都内の医療機関における災害時の医療機能低下を防ぐため、平時から消防訓練、避難訓練のみならず、災害時の情報連絡体制の確保や、被災地域からの傷病者、他県からの医療スタッフ等の受入れ等を想定した各病院主催の防災訓練の実施を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災訓練1回</li> <li>図上訓練4回</li> <li>大規模地震時医療活動訓練1回</li> </ul>	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災訓練1回</li> <li>図上訓練4回</li> <li>大規模地震時医療活動訓練1回</li> </ul>	21
96	9-65	医療施設の基盤整備支援(BCP策定支援)	福祉保健局	「BCP策定ガイドライン」を作成し、災害拠点病院のみならず全ての病院に周知してBCPの策定を促進している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練の説明会や地域災害医療連携会議などの場を通じて、BCP策定の働きかけを実施</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練の説明会や地域災害医療連携会議などの場を通じて、BCP策定の働きかけを実施</li> </ul>	-

訓練の実施等により、東京DMATと関係機関の連携強化を図ります

251

344

76	9-51	初動医療体制の確立(災害医療協議会等)	福祉保健局	区市町村、東京消防庁、東京都医師会、東京都歯科医師会等関係機関との連携により、被害状況等を一元的に収集し、被災者や関係者に伝達する体制を確立する。また、東京都防災行政無線の整備、広域災害救急医療情報システム(EMIS)の活用により、発災直後からの医療救護活動に関する情報連絡体制を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害医療協議会等6回</li> <li>地域災害医療連携会議12回</li> </ul>	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害医療協議会等6回</li> <li>地域災害医療連携会議12回</li> </ul>	17
77	9-52	初動医療体制の確立(東京DMATの編成)	福祉保健局	東京DMAT(災害医療派遣チーム)は、災害発生直後からおおむね72時間後までの間に災害発生現場等、医療の空白地帯に出場して、多数傷病者に対して救命処置を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営協議会等</li> <li>研修、訓練等</li> <li>装備品、保険、車両整備等</li> <li>NBC災害への対応</li> </ul>	62	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営協議会等</li> <li>研修、訓練等</li> <li>装備品、保険、車両整備等</li> <li>NBC災害への対応</li> </ul>	59
78	9-53	初動医療体制の確立(災害時医療救護活動研修)	福祉保健局	災害時、医療救護班等の医療従事者には限られた医療資源の中で専門知識・技能に基づく迅速かつ確実な対応が要求される。医療救護活動の実効性を確保するため、各種マニュアル整備と各種研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院防災訓練1回</li> <li>トリアージ研修16回</li> <li>身元確認研修1回</li> <li>区市町村コーディネーター研修2回</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院防災訓練1回</li> <li>トリアージ研修16回</li> <li>身元確認研修1回</li> <li>区市町村コーディネーター研修2回</li> </ul>	6
79	9-54	初動医療体制の確立(災害時訓練)	福祉保健局	災害により発生した傷病者や医療従事者等を迅速かつ円滑に搬送するため、関係機関の緊急車両、ヘリコプター、航空機、船舶等を使用した搬送体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災訓練1回</li> <li>図上訓練4回</li> <li>大規模地震時医療活動訓練1回</li> </ul>	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災訓練1回</li> <li>図上訓練4回</li> <li>大規模地震時医療活動訓練1回</li> </ul>	21

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)			
			主な取組	事業費	主な取組	事業費		
80	9-55	救急活動体制の充実強化	東京消防庁	救急需要の増加に伴う救急隊の現場到着遅延を解消するため、救急隊を増隊する。 また、震災時に発生する多数傷病者に対応するため、非常災害時の救急活動に必要な救急資器材を整備・備蓄するとともに、震災現場等における東京DMATとの連携や、救急救命士による高度な救急処置により、救命効果の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災時に発生する多数傷病者に対応する必要性や、救急隊の現場到着時間を短縮させるため、救急隊を増隊を実施</li> <li>より安全確実な気管挿管を行うため、ビデオ喉頭鏡を導入</li> <li>震災時に発生する多数傷病者に対応するため、非常用救急資器材の整備・備蓄を実施</li> <li>震災現場及び救護所等において、東京DMATと連携した活動及び救急救命士による高度な救急処置により救命効果の向上を実現するため、東京都総合防災訓練や島しょ訓練における訓練を実施</li> </ul>	151	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急隊の現場到着時間を短縮させるため、救急隊を増隊を実施</li> <li>救命効果の向上のため、処置拡大に対応した救急救命士やビデオ喉頭鏡による気管挿管を実施できる救急救命士の養成・運用を継続</li> <li>震災時に発生する多数傷病者に対応するため、非常用救急資器材の整備・備蓄を実施</li> <li>震災現場及び救護所等において、東京DMATと連携した活動及び救急救命士による高度な救急処置により救命効果の向上を実現するため、東京都総合防災訓練や島しょ訓練における訓練を実施</li> <li>救急隊の現場到着時間の短縮に向けて、消防署管轄内の救急隊を機動的に運用する試行を多摩地域で実施</li> <li>救急需要予測や傷病者情報のデータ管理による救急活動の円滑化及びシステム構築の検討</li> </ul>	233
90	9-59	初動医療体制の確立 (SCUにおける体制の強化)	福祉保健局	大規模地震に備えるため、広域搬送に関する訓練を実施し、広域医療搬送体制の充実を図る。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域搬送に関する訓練(図上・実働)</li> </ul>	-	4
91	9-60	初動医療体制の確立 (情報体制の強化)	福祉保健局	EMIS研修を実施するとともに、全病院にEMISを導入するなど、災害時に情報連絡体制の強化を図る。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>EMISに関する研修</li> <li>EMISシステムの運用</li> </ul>	-	4

主に重症者の収容、治療を行う災害拠点病院の拡充を図っていきます

39

35

82	(9-37)	医療施設の基盤整備 (救命救急センター運営費等補助)	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
83	(9-38)	医療施設の基盤整備 (救命救急センター施設設備補助)	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
84	(9-39)	医療施設の基盤整備 (災害拠点病院事業 (応急用資器材整備・運営協力金))	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
85	(9-40)	医療施設の基盤整備 (災害拠点病院施設整備補助)	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
86	(9-41)	医療施設の基盤整備 (災害拠点病院事業(医療対策拠点の整備))	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
87	(9-42)	医療施設の基盤整備 (災害拠点強靱化緊急促進事業)	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
88	(9-43)	医療施設の基盤整備 (災害拠点連携病院整備事業)	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
89	(9-37) (9-38)	三次救急医療施設の整備	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
92	9-61	都立病院等の整備	病院経営本部	発災時においても都立病院の機能を継続できるよう、都立病院全体で災害対策を連携して推し進め、災害医療の提供体制を確保していく。	・災害用医療資器材の整備 ・研修、訓練の充実強化	14	・災害用医療資器材の整備 ・研修、訓練の充実強化	5
93	9-62	広尾病院の再整備	病院経営本部	都心部唯一の基幹災害拠点病院である広尾病院の災害医療機能を強化するため、大地震発生時にも医療の継続を可能とする施設整備や、関係機関等との連携・協働による地域災害対応力の強化を図るなど、再整備を進めていく。	・基本構想の策定	25	・基本計画の策定	30

その他 117 224

東京2020大会の防災対策 117 224

94	9-63	東京2020大会の防災対策	オリンピック・パラリンピック準備局 総務局	東京2020大会に訪れる全ての人の安全・安心を確保するため、災害対策の視点からリスクを洗い出し、事態の発生を想定した対処要領の策定と実践的な訓練を実施する。	各種事態を想定した図上訓練を実施するとともに、対処要領を策定した。	117	対処要領の検証・見直しのため、訓練を実施し、その成果を対処要領に反映する。	224
----	------	---------------	--------------------------	--	-----------------------------------	-----	---------------------------------------	-----

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

10 迅速な復旧による早期生活再建

192,198

205,568

緊急時の輸送ルートを最大限に確保、強化します

97,156

108,449

首都圏の広域的な道路ネットワークを構築するため、三環状道路をはじめとした道路整備を着実に推進するとともに、近隣区市との協議を進めながら都県境の道路を整備していきます

97,156

108,449

1	10-1	外環に係わるまちづくりに関する調査	都市整備局	東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)の事業化に当たり、国と都は地元の様々な意見や要望への「対応の方針」を取りまとめている。都は国とともに、「対応の方針」の履行に向けて取り組む。	・「対応の方針」の履行に向け、外環が地下化されたことにより検討が必要とされる路線について、その課題解決に必要な調査を行っている。	40	・引き続き、「対応の方針」の確実な履行に努めていく。	31
2	10-2	施設計画に関する調査(今後の都市計画道路のあり方検討調査)	都市整備局	平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針」において示された、見直し候補路線、計画内容再検討路線、新たな都市計画道路の検討及び長期未着手の道路の今後の在り方について検討を行う。	・今後の都市計画道路の在り方の検討 ・見直し候補路線及び計画内容再検討路線の検討 ・新たな都市計画道路の検討 等を実施	466	・今後の都市計画道路の在り方の検討 ・見直し候補路線及び計画内容再検討路線の検討 ・新たな都市計画道路の検討 等を実施	362
3	10-3	首都圏三環状道路の整備促進	建設局	今後発生が懸念される首都直下型地震などにおいて、日本の東西交通の分断を避け、首都の中核機能を守るためにも、首都圏三環状道路の整備を促進する。	【首都圏三環状道路の整備促進】 17年度末整備率 約79% ・東京外かく環状道路(関越～東名)では、各ジャンクションで工事が進められ、都は青梅街道インターチェンジの用地取得を推進	131	・首都圏三環状道路の整備促進 18年度末整備率 約82%	106
4	10-4	首都東京の強靱化と国際競争力の強化を図る道路の整備	建設局	震災時の迅速な救援・救助活動や緊急物資輸送を支え、市街地の延焼を防止する延焼遮断帯等の機能を持つ幹線道路ネットワークの整備を推進する。	・骨格幹線道路の整備 南多摩尾根幹線(多摩市聖ヶ丘五丁目～南野三丁目間)の環境影響評価手続きを開始 環4(夏目坂)事業化 ・都県境の道路の整備 西東京3・3・14事業化 ・三環状関連の幹線道路の整備 三環状へのアクセス性の強化を図るため放射第5号線、三鷹3・4・12号線等の整備を推進	83,697	・骨格幹線道路の整備 区部放射・環状道路、多摩南北・東西道路等の整備推進 ・都県境の道路の整備 都県境を越えた道路の整備を推進 ・三環状関連の幹線道路の整備 三環状へのアクセス性の強化を図るため放射第5号線、三鷹3・4・12号線等の整備を推進	95,855

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
5	10-5	災害に対する地域の防災力を高め都民の生命・財産を守る道路の整備	建設局	震災時の迅速な救援・救助活動や緊急物資輸送を支え、地域の防災力を高める道路ネットワークの整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い橋りょうの整備推進</li> <li>・多摩地域の緊急輸送道路の拡幅整備</li> <li>多摩地域の緊急輸送道路である川崎街道や北野街道、町田街道で事業を推進</li> <li>・山間・島しょ地域の道路整備</li> <li>多摩山間・島しょ地域において、現道拡幅や線形改良、代替路などの道路整備を推進(秋川南岸道路や梅ヶ谷トンネル(仮称)、大島循環線など)</li> </ul>	12,822	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い橋りょうの整備推進</li> <li>幹線道路ネットワークや緊急輸送道路の一部をなす橋りょうの新設、架け替え整備を推進</li> <li>・多摩地域の緊急輸送道路の拡幅整備</li> <li>多摩地域の緊急輸送道路である川崎街道や北野街道、町田街道で事業を推進</li> <li>・山間・島しょ地域の道路整備</li> <li>多摩山間・島しょ地域において、現道拡幅や線形改良、代替路などの道路整備を推進(秋川南岸道路や梅ヶ谷トンネル(仮称)、大島循環線など)</li> </ul>	12,095

道路に加え、河川及び港湾を活用した輸送ルートの確保も図っていきます

0

0

6	(9-20)	水辺の魅力を活かした東京の顔づくり	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
7	(3-1)	災害時利用に向けた河川施設の整備	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
8	(9-21)	東京港の防災対策(耐震強化岸壁の整備)	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

物資の調達及び輸送体制を強化します

47

54

物販事業者からの物資調達体制の強化を図ります

0

0

9	(8-6)	備蓄及び物資調達体制の整備	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
---	-------	---------------	-----	------	------	------	------	------

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
10	10-6	「災害時における 応急生活物資供給等に関する基本 協定」の円滑な推 進	生活文化局	東京都生活協同組合連合会との間で 締結している「災害時における応急生活 物資供給等に関する基本協定」の実効 性を更に高め、災害時の連携を具体的 に定める。	・年1回の連絡会議で応急生活物資の 調達と安定供給に関する情報共有と課 題の把握を実施 ・総合防災訓練やMCA無線機の通信 訓練の実施 ・緊急通行車両届出に関する手続の実 施	-	・年1回の連絡会議で応急生活物資の 調達と安定供給に関する情報共有と課 題の把握を実施 ・総合防災訓練やMCA無線機の通信 訓練の実施 ・緊急通行車両届出に関する手続きの 実施	-
11	10-7	輸送体制の整備と 強化	福祉保健局	大規模な災害が発生した場合に、避難 者に迅速かつ円滑に物資を届けるため に、民間事業者との協定締結、運営マ ニュアルの作成、訓練の実施により、備 蓄倉庫や広域輸送基地での民間のノウ ハウを活用した効率的な運営体制を構 築する。	・搬出訓練の実施(2倉庫) ・MCA無線訓練の実施(年6回)	-	物流事業者と締結している協定に基づ き、訓練を実施し、マニュアルを検証	-

他府県市及び市場関係業者との連携強化等に取り組み、生鮮食料品等の流通確保を図ります

4

10

12	10-9	他府県市及び市 場関係業者との連 携強化	中央卸売市 場	生鮮食料品の確保及び市場機能の早 期回復を図るため、他府県市との間で、 災害時における相互応援協定を締結す る。 生鮮食料品の調達を円滑に行うため、 市場関係業者との間で、生鮮食料品の 調達に関する協定を締結する。 災害に対し、的確に対応する体制を構 築するため、協定内容を適宜検証する とともに、市場関係業者と連携し、首都 直下地震等を想定した訓練を実施す る。	・協定内容の検証	-	・協定内容を検証し、必要に応じて改定 ・市場関係業者との訓練を実施	-
13	10-10	市場事業の継続 性確保	中央卸売市 場	開設者である中央卸売市場の「中央卸 売市場震災対策マニュアル」を見直す とともに、市場関係業者のBCP策定を推 進することで、市場事業の継続性を確 保する。	震災対策マニュアルの見直しに係る課 題、方針の検討	4	震災対策マニュアルの見直し	10

国等からの支援物資の円滑な受入体制を構築するとともに、区市町村が確保する物資拠点の体制づくりを支援します

0

0

14	(8-9)	備蓄倉庫の再編 整備	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
----	-------	---------------	-------	------	------	------	------	------

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
				主な取組	事業費	主な取組	事業費
15	(10-7)	輸送体制の整備と強化	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

緊急通行車両等への燃料確保に向けた備蓄を推進します

43

44

89	16	10-11	燃料確保対策	総務局	<p>【区部・多摩地域における災害拠点病院等の燃料】 国及び石油連盟等が石油備蓄法に基づき実施する災害時石油供給連携計画へ都が積極的に参画し燃料を確保する。</p> <p>【区部・多摩地域における緊急通行車両用等の燃料】 ・給油所を経営する事業者と直接、協定、燃料の購入契約及び燃料の保管委託契約を締結し燃料を確保する。 ・災害時のオペレーションを確実に機能させるため、燃料を備蓄する給油所(指定給油所)に対して定期的な研修、訓練を実施</p> <p>【国が実施する中核給油所等地下タンク製品備蓄促進事業への参加】 資源エネルギー庁が実施する当該補助事業を積極的に活用し、都の緊急通行車両等の燃料確保対策事業を補完する。</p> <p>【島しょ部における燃料】 応急復旧に従事する車両の燃料を島内の給油所であらかじめ確保するため、大島町においてランニングストック方式による燃料備蓄を実施する。</p>	<p>・国、自治体、石油業界の連携体制を強化し、大規模災害時においても継続的に燃料供給を行うため、国、石油団体等との連絡協議会を実施</p> <p>・各局で協定を締結し緊急通行車両の指定を受けた車両分の燃料を備蓄するとともに、発災時のオペレーションに関する研修、訓練を継続</p> <p>・中核給油所における燃料確保対策を継続</p> <p>・島しょ部(大島)で燃料備蓄を継続</p> <p>・島しょ部(大島以外)での災害時燃料供給体制の構築に向けた検討を実施</p> <p>・大規模災害時における給油所の混乱を抑制するため、日常備蓄の一環として車両の燃料を満タンとしておく満タン運動の啓発を実施</p>	<p>・国、自治体、石油業界の連携体制を強化し、大規模災害時においても継続的に燃料供給を行うため、国、石油団体等との連絡協議会を実施</p> <p>・各局で協定を締結し緊急通行車両の指定を受けた車両分の燃料を備蓄するとともに、発災時のオペレーションに関する研修、訓練を継続</p> <p>・中核給油所における燃料確保対策を継続</p> <p>・島しょ部(大島)で燃料備蓄を継続</p> <p>・島しょ部(大島以外)での災害時燃料供給体制の構築に向けた検討を実施</p> <p>・大規模災害時における給油所の混乱を抑制するため、日常備蓄の一環として車両の燃料を満タンとしておく満タン運動の啓発を実施</p>	44
----	----	-------	--------	-----	--	--	--	----

被災者の生活環境の早期復旧を支援します

105

61

被災住宅等の危険度を判定する応急危険度判定員等の養成を着実に進めます

1

1

17	10-12	応急危険度判定制度の充実	都市整備局	<p>応急危険度判定を速やかに実施するため、民間の建築技術者等を、東京都防災ボランティアとして、応急危険度判定員を養成・登録し、震災に備える。</p>	<p>・応急危険度判定員の養成及び登録を実施</p> <p>・全国被災建築物応急危険度判定協議会の業務マニュアルを改定</p>	<p>・応急危険度判定員の養成及び登録を実施</p> <p>・改定した全国の業務マニュアルに基づき都の業務マニュアルを作成し体制を整備</p>	-
----	-------	--------------	-------	---	---	---	---

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
18	10-13	被災宅地危険度判定士の養成	都市整備局	大規模な地震や豪雨等により宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、被災宅地危険度判定士が、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握して被災した宅地の危険度を判定することにより、住民への情報を提供し、二次災害を軽減・防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>判定士養成の講習会を実施(年1回)</li> <li>判定士養成の実務講習会を開催(年1回)</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>判定士養成の講習会を実施(年1回)</li> <li>判定士養成の実務講習会を開催(年1回)</li> </ul>	1
ボランティア活動を円滑に実施できるよう災害ボランティアコーディネーターを養成します						0		0
19	(7-10)	災害時におけるボランティア活動支援機能の強化	生活文化局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
東京都被災者台帳システムを整備するとともに、り災証明書発行システムの区市町村への導入を促進します						83		52
20	10-14	震災復興体制の基盤整備	総務局	「東京都震災復興マニュアル」を、東日本大震災における教訓を活かしたものと見直しを図りつつ、「災害時都民台帳システム(仮称)」の構築や、区市町村が実施する被災者データ構築のための訓練を実施するなど、都民(被災者)の生活再建を最重視した実効性のある震災復興事業の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都震災復興マニュアルの見直しに向けた検討</li> <li>被災者生活再建支援システムの活用に係る区市町村向け研修、訓練等の実施</li> </ul>	82	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都震災復興マニュアルの見直しに向けた検討</li> <li>被災生活再建支援システムの活用に係る区市町村向け研修、訓練等の実施</li> </ul>	51
21	10-15	GISを活用した「り災証明書発行システム」構築支援	総務局	住家被害認定調査の効率化、罹災証明書発行、生活再建支援等業務の迅速、正確かつ公平な実施を可能にするため、国と都は11年度に「罹災証明書発行システム(被災者台帳を用いた生活再建支援システム)」を完成させ、12年度以降、区市町村によるシステム導入を支援している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区市町村と都で設置した協議会において、5月に被災者生活再建支援にかかるガイドラインを策定</li> <li>10月から共同利用型システムの運用を開始し、区市町村でのシステム導入を促進(平成31年度までに53自治体で導入予定)</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>区市町村と連携し、被災者生活再建支援業務の円滑な運用体制を構築するとともに、ガイドライン等のブラッシュアップを行う。</li> </ul>	-
22	10-16	震災時におけるり災証明書発行体制の充実強化	東京消防庁	早期のり災証明書発行に資するため、震災時のり災証明書発行に係る消防署と区市町村との協定締結等連携体制の強化を図る。 さらに、被災者生活再建支援システムを活用した合同り災証明書発行訓練の実施等により実効性を高めるとともに、震災時の火災調査をより効率的に実施するための震災用火災調査資器材の整備・充実を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災用火災調査資器材の更新</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災用火災調査資器材の更新</li> </ul>	1

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)			
			主な取組	事業費	主な取組	事業費		
区市町村による地域特性を踏まえた震災がれき処理マニュアルの作成を支援するとともに、近隣県等と共に広域的ながれき処理体制の構築を図っていきます			21		8			
23	10-17	東京都災害廃棄物処理計画に基づく災害廃棄物対策	環境局	災害時に発生する災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため東京都災害廃棄物処理計画を策定し、関連規定を整備する。また、区市町村の災害廃棄物処理計画策定を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年6月に「東京都災害廃棄物処理計画」を策定、公表</li> <li>上記計画に基づき、実務的な業務の手順等を記した「東京都災害廃棄物対策マニュアル」を検討</li> <li>災害廃棄物に関する情報交換会を計3回開催するなど、区市町村に対する災害廃棄物処理計画の策定支援を実施</li> </ul>	21	<ul style="list-style-type: none"> <li>「東京都災害廃棄物処理計画」に基づき、区市町村等との連携体制を充実</li> <li>区市町村の災害廃棄物処理計画策定支援等のための演習等の実施</li> </ul>	8
着実な復興につなげられるよう、「東京都震災復興マニュアル」の見直し、「市街地の震災復興ガイドライン(仮称)」の策定等を推進します			0		0			
24	(10-14)	震災復興体制の基盤整備	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
25	10-18	迅速な都市復興に向けた事前の取組の強化	都市整備局	迅速な都市復興に向けた事前の取組の強化として、地域レベルの事前対策に取り組む区市町村の実効的な指針となる「市街地の事前復興の手引(平成27年度)」を使用し、区市町村が地域住民と協働で訓練を行うことを支援する「復興まちづくり実務者養成訓練」を、平成28年度から実施する。また、震災復興マニュアルの検証と区市町村職員に対して復興手順の習熟等を目的とした都市復興訓練を、継続して毎年度実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市復興訓練を継続実施</li> <li>復興まちづくり実務者養成訓練を継続実施</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市復興訓練を継続実施</li> <li>復興まちづくり実務者養成訓練を継続実施</li> </ul>	-
社会全体のダメージを最小限に抑え、早期復旧につなげます			94,652		96,773			
河川・海岸施設・水道・下水道施設の耐震化、耐水化及び非常用電源の確保を進めます			61,407		66,407			
26	10-19	東部低地帯における河川施設の耐震・耐水対策	建設局	「東部低地帯の河川施設整備計画」に基づき、各施設が機能を保持し、津波等による浸水を防止することを目的とし、堤防86km、水門・排水機場等全22施設の耐震・耐水対策を10ヵ年で完了させることとし、そのうち、特に緊急性の高い水門外側の堤防(防潮堤)40km、水門・排水機場等全22施設について、19年度までに完了させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤防の耐震対策、水門・排水機場等の耐震・耐水対策を実施</li> </ul>	38,191	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤防の耐震対策、水門・排水機場等の耐震・耐水対策を実施</li> </ul>	42,192

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
27	10-20	低地河川の高潮・地震対策	建設局	<p>【高潮防御施設整備】 高潮や津波などの水害に対処するための防潮堤、護岸及び水門等を整備する。</p> <p>【江東内部河川整備】 地域の特性に応じ、東側地域の河川においては、平常水位を背後地盤高程度に低下させるとともに河道整備を行い、西側地域の河川においては、耐震護岸を整備する。</p> <p>【スーパー堤防等の整備】 現堤防や護岸について、大地震に対する安全性を向上させるとともに、都民が身近なところで水に親しめるよう河川環境の向上を図ることを目的とする。</p>	・防潮堤の整備、江東内部河川の護岸整備、スーパー堤防の整備等を推進	5,571	・防潮堤の整備、江東内部河川の護岸整備、スーパー堤防の整備等を推進	6,566
28	10-21	河川管理施設における再生可能エネルギーの普及・促進	建設局	再生可能エネルギーの利用割合20%を目指して小水力発電の導入について検討を進める。	・整備に向けた調整を実施	-	・耐震工事に合わせて整備実施	69
29	10-22	東京港沿岸部の地震・津波・高潮対策	港湾局	「東京港海岸保全施設整備計画」に基づき、耐震対策等を実施する。水門の遠隔操作を行う高潮対策センターは、バックアップ機能を強化するため、二つ目のセンターを新設し、稼動する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、「東京港海岸保全施設整備計画」に基づき、着実に防潮堤等を整備</li> <li>防災船着場の施設の改修等や運用に係る訓練を実施</li> <li>高潮浸水想定区域図の作成</li> </ul>	17,645	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、「東京港海岸保全施設整備計画」に基づき、着実に防潮堤等を整備</li> <li>防災船着場の施設の改修等や運用に係る訓練を実施</li> <li>高潮特別警戒水位の設定に向けた検討</li> </ul>	17,580
30	10-23	水門・陸こう等の操作体制強化	港湾局	第二高潮対策センターの整備を推進する。陸こう削減及び遠隔制御化等を推進する。大学、ふ頭利用者との陸こうの非常時操作に係る協定の締結及び企業等との災害時における応急対策業務に係る協定の締結を実施する。年2回の防災訓練(総合高潮防災訓練、地震防災訓練)と月2回の習熟訓練等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>陸こう廃止等の推進</li> <li>協定先企業等を含む関係機関との実地訓練の実施</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>陸こう廃止等の推進</li> <li>協定先企業等を含む関係機関との実地訓練の実施</li> </ul>	-
31	(4-21)	震災対策	下水道局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

関係機関の庁舎等復旧拠点の耐震化や、周辺のライフライン機能の確保を進めます

289

0

32	(4-21)	震災対策	下水道局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
33	10-24	都庁舎の電力供給体制の多元化	財務局	電気事業者からの電力供給に加えて、新宿地域冷暖房センターからも電力供給を受け、外部電源を多元化することにより、防災拠点としての機能を向上させる。	・新宿地域冷暖房センターから3,000kWの電力供給を受入	-	・新宿地域冷暖房センターから3,000kWの電力供給を受入
34	10-25	都庁舎における電源設備の改修	財務局	東京都庁第一本庁舎用の非常用発電設備の能力を増強し、外部電力供給が全て断絶した場合の非常時における発電能力の増強及び信頼性の確保を図る。また、東京都庁第二本庁舎及び都議会議事堂用の同設備の保全整備を行う。	・都庁第二本庁舎非常用発電機改修工事完了	289	-

主要な鉄道駅、高架橋、トンネル等の鉄道施設の耐震化を進めます

5,205

4,341

35	10-26	鉄道施設安全対策事業	都市整備局	首都直下地震で震度6強以上が想定される地域における乗降客数1日1万人以上の駅や駅間の高架橋などを対象に、国と協調して耐震対策の補助を実施する。	(耐震対策) ・2017年度は1駅7か所について補助を実施 (浸水対策) ・2017年度は1駅について補助を実施	699	(耐震対策) ・引き続き補助を実施し、対策が必要な箇所の取組を促進 (浸水対策) ・引き続き補助を実施し、対策が必要な箇所の取組を促進	358
36	10-27	新交通システム・都市モノレール施設の改修	建設局	新交通(ゆりかもめ、日暮里・舎人ライナー)及び都市モノレール(多摩都市モノレール)におけるインフラ施設について、予防保全的な補修・更新を計画的に講じていく。	・ゆりかもめ、多摩都市モノレール大規模修繕工事実施 ・日暮里・舎人ライナー大規模修繕計画策定	2,795	・ゆりかもめ、多摩都市モノレール大規模修繕工事実施 ・多摩都市モノレール大規模修繕計画見直し	2,722
37	10-28	地下鉄施設の耐震対策の強化	交通局	「首都直下地震等による東京の被害想定」を踏まえ、施設の安全性をさらに高め、早期の運行再開を図るため、高架部の橋脚及び地下部の柱の耐震補強を進める。	地下鉄高架部、地下部の柱の補強工事を引き続き実施	1,711	地下鉄高架部、地下部の柱の補強工事を引き続き実施	1,261

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
<p>主要な橋梁の長寿命化対策を推進するとともに、トンネル、岸壁、下水道その他都市基盤施設などにおいて、予防保全型の管理を進めていきます</p>			<b>21,521</b>		<b>21,634</b>		
38	10-29	高速道路の老朽化対策	都市整備局	<p>高速道路ネットワークとしての機能を維持していく上で老朽化対策は根幹に係わるものであり、国や関係機関と連携して、適切な対応を実施する。</p> <p>・1号羽田線、3号渋谷線の大規模更新を計画的に推進 ・都心環状線について、国とともに都市再生と連携した老朽化対策の検討を進める。</p>		<p>・1号羽田線、3号渋谷線の大規模更新を計画的に推進 ・都心環状線について、国とともに都市再生と連携した老朽化対策の検討を進める。</p>	
39	10-30	橋りょうの予防保全型管理の推進	建設局	<p>道路法の改正に伴い点検が法定化され、点検結果に基づく計画的な修繕の実施が求められたことから、都が管理する全ての橋りょうに対し、最新の点検結果を反映させた予防保全型管理の体制を構築する。 歴史的価値の高い著名橋などの主要橋りょうについては、長寿命化を推進する。</p> <p>・定期点検、日常点検、異常時点検等の実施による橋りょうの適切な管理及び点検結果を踏まえた補修・補強を実施 ・橋りょうの長寿命化 9橋完了予定</p>	17,501	<p>・定期点検、日常点検、異常時点検等の実施による橋りょうの適切な管理及び点検結果を踏まえた補修・補強を実施 ・橋りょうの長寿命化 4橋完了予定</p>	16,528
40	10-31	トンネルの予防保全型管理の推進	建設局	<p>詳細健全度調査の結果を踏まえ、対象施設、優先順位、概略の対策工法及び工程、概算事業費などを含めた、予防保全計画を策定し、損傷や劣化が進行する前に対策を行う、予防保全型管理の取組を推進することで、安全性の向上を図る。</p> <p>・5トンネルで対策工事実施</p>	733	<p>・6トンネルで対策工事実施</p>	1,215

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)			
			主な取組	事業費	主な取組	事業費		
41	10-32	河川における戦略的な維持管理の推進	建設局	<p>【分水路・地下調節池(土木)】 策定した予防保全計画に基づき、予防保全型管理を実施する。</p> <p>【地下調節池(設備)】 予防保全計画を策定し、策定した予防保全計画に基づき予防保全型管理を実施する。</p> <p>【堤防・護岸】 対象施設の選定を行ったうえで、健全度調査を実施し、予防保全の導入を検討する。定期点検の結果、優先的に対応が必要な箇所を補修する。</p> <p>【砂防施設】【急傾斜地崩壊対策施設・地すべり防止施設】【海岸保全施設】 長寿命化計画を策定し、計画に基づいた設計・補修工事を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分水路・地下調節池の予防保全型管理の実施</li> <li>地下調節池設備の予防保全型管理の実施</li> <li>堤防・護岸の予防保全計画策定に向けた検討の実施</li> <li>砂防施設の長寿命化計画策定</li> <li>急傾斜地崩壊対策施設、地すべり防止施設の健全度調査実施</li> <li>海岸保全施設の長寿命化計画策定</li> </ul>	1,814	<ul style="list-style-type: none"> <li>分水路・地下調節池の予防保全型管理の実施</li> <li>地下調節池設備の予防保全型管理の実施</li> <li>堤防・護岸の予防保全計画策定に向けた検討の実施</li> <li>砂防施設の長寿命化計画に基づく調査の実施</li> <li>急傾斜地崩壊対策施設、地すべり防止施設の長寿命化計画策定</li> <li>海岸保全施設の長寿命化計画に基づく設計の実施</li> </ul>	2,206
42	10-33	公園施設の長寿命化推進	建設局	<p>長寿命化計画を、一般公園(霊園・動物園除く80公園)の全施設を対象に策定し、施設のライフサイクルを考慮した計画的な維持管理・部材交換・更新を行う。</p> <p>施設更新による費用、利用者の利便性損失、環境負荷が大きい公園橋等については、継続的に老朽化の進行状況や補修必要箇所を把握し、施設の延命化を進める。</p>	公園橋調査・設計を実施	58	公園橋調査・設計・工事を実施	159
43	10-34	予防保全型維持管理の推進	港湾局	<p>東京港内の全港湾施設等に対して予防保全型維持管理を、計画的に行い施設の健全性を確保するとともに、効果的、経済的な施設管理を実施する。</p>	・2017年度末 80%完了	412	・2018年度末 100%完了	469
44	10-35	地下鉄構造物の長寿命化	交通局	<p>地下鉄構造物について、予防保全型の管理手法を導入し、浅草線、三田線において本格施工を行う。</p> <p>トンネル内の画像撮影を実施して、その変状データにより駅間単位で健全度を把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本格施行を実施</li> <li>トンネル内を画像撮影した変状データや補修履歴の情報をデータベース化</li> </ul>	1,003	<ul style="list-style-type: none"> <li>本格施行を実施</li> <li>トンネル内を画像撮影した変状データや補修履歴の情報をデータベース化</li> </ul>	1,057

災害時における事業の継続を図るためのBCP策定支援、エネルギー確保を図るとともに、都市防災力を高める防災技術・製品の実用化支援など、多様な取組を展開します

6,230

4,391

45	(8-11)	家庭部門における省エネ・エネルギーマネジメントの推進	環境局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
----	--------	----------------------------	-----	------	------	------	------	------

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
46	(6-6)	地域におけるエネルギー利用のスマート化の推進	環境局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
47	(8-12)	再生可能エネルギーの利用拡大	環境局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
48	10-36	水素社会の実現に向けた取組	環境局	平成26年度に「水素社会の実現に向けた東京戦略会議」を設置し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における水素エネルギーの活用に向けた環境整備として、2020年までと2020年以降を見据えた戦略目標等を策定した。また、平成28年3月に策定した東京都環境基本計画では、新たに2030年までの目標を設定した。戦略目標の実現に向けて、官民一体となって、具体的な取組を着実に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>水素ステーションの整備促進</li> <li>燃料電池自動車の普及拡大</li> <li>事業所向け再エネ由来水素活用設備導入補助の実施</li> <li>水素社会実現に向けた普及促進</li> <li>水素を活用したスマートエネルギー形成推進事業</li> </ul>	5,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>水素ステーションの整備促進</li> <li>燃料電池自動車の普及拡大</li> <li>事業所向け再エネ由来水素活用設備導入補助の実施</li> <li>水素社会実現に向けた普及促進</li> <li>水素を活用したスマートエネルギー形成推進事業</li> </ul>	3,330
49	10-37	災害時における高圧ガス施設等の安全性の確保	環境局	震災時における高圧ガス施設の安全性を確保するため、高圧ガス施設の耐震調査を実施するとともに、適切な保守管理の指導、事業所防災計画の作成等を徹底する。また、災害時に備えて避難所へのLPガス供給のための協定締結支援、高圧ガス取扱事業所等との連携強化(防災訓練の充実)、高圧ガス地域防災事業所間の連携強化を図るための業務用MCA無線機を配備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性能の維持に関する周知及び事業所への立入検査を継続</li> <li>事業所防災計画の作成指導</li> <li>高圧ガス取扱事業所等との連携(事業所防災訓練の充実)</li> <li>業務用MCA無線機の整備</li> <li>区市町村に対するLPガス供給協定締結支援</li> </ul>	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小規模高圧ガス施設の維持管理状況を調査</li> <li>事業所防災計画の作成指導</li> <li>高圧ガス取扱事業所等との連携(事業所防災訓練の充実)</li> <li>業務用MCA無線機の整備</li> <li>緊急収納容器の配備</li> <li>区市町村に対するLPガス供給協定締結支援</li> </ul>	41
53	10-41	震災時の化学物質対策	環境局	震災対策マニュアルを作成し事業者へ周知するとともに、条例の化学物質適正管理制度を震災を想定したものにし事業者の震災対策を促進する。化学物質取扱事業所で発生する震災時の事故に的確に対応できるよう、適正管理化学物質に関する情報を東京消防庁、区市等と共有する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「化学物質管理方法書」に震災対策を盛り込むよう、区市と連携した事業者への周知・指導</li> <li>「震災対策マニュアル」の普及促進</li> <li>適正管理物質に係る最新の情報の東京消防庁への提供の継続</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>「化学物質管理方法書」に震災対策を盛り込むよう、区市と連携した事業者への周知・指導</li> <li>「震災対策マニュアル」の普及促進</li> <li>適正管理物質に係る最新の情報の東京消防庁への提供の継続</li> </ul>	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
54	10-42	列車無線のデジタル化	交通局	地下鉄4路線の列車無線をデジタル化へ移行を進めるとともに、切り替え時期まで既設列車無線を使用するため補修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル列車無線整備 →(地上局完了)大江戸線 →(施工)三田線・新宿線</li> <li>LCXケーブル敷設工事 →(施工)三田線・新宿線・大江戸線</li> <li>既設列車無線補修 →浅草線</li> </ul>	426	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル列車無線整備 →(地上局完了)三田線 →(施工)浅草線・新宿線</li> <li>LCXケーブル敷設工事 →(施工)浅草線・三田線・新宿線・大江戸線</li> <li>既設列車無線補修 →浅草線</li> </ul>	653
55	10-43	BCP策定支援	産業労働局	中小企業のBCP策定に向けた支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発セミナー2回、策定支援講座10回、フォローアップセミナー2回(2月末現在では0回、3月中に2回を予定)、専門家によるコンサルティング等を実施</li> </ul>	58	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発セミナー2回、策定支援講座10回、フォローアップセミナー2回、専門家によるコンサルティング等を実施予定</li> </ul>	55
56	10-44	先進的防災技術実用化支援	産業労働局	先進的防災技術の普及による都市防災力の向上と産業の活性化を図るため、都内中小企業者等が、自社で開発・製造した都市の防災力を高める優れた技術、製品・試作品の実用化及び販路開拓に係る支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2017年度 採択件数25件</li> </ul>	47	<ul style="list-style-type: none"> <li>採択予定件数30件</li> </ul>	47
57	10-45	民間建築物のエレベーターの閉じ込め防止対策	都市整備局	都内のエレベーター所有者等に地震時の閉じ込め防止の必要性について、普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都のホームページへの掲載等での普及啓発を実施</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>都のホームページへの掲載等での普及啓発を実施</li> </ul>	-
58	10-46	ポリ塩化ビフェニル廃棄物識別表示	環境局	震災に備え、トランス等PCB廃電気機器が流出し災害廃棄物に混入した場合でも、迅速にPCB廃棄物であることが確認できるよう、都内の事業者が保管・使用しているPCB含有機器を対象にPCB識別ステッカーを貼付する。また、ステッカーの貼付状況を確認するとともに、保管状況を調査し、PCB廃棄物の適正な保管管理に関する普及啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望者等への配布を継続</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望者等への配布を継続</li> </ul>	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
59	10-47	放射性物質のモニタリング及び情報提供等	港湾局 産業労働局 福祉保健局	東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故では、発電所から約220km離れている東京においても、様々な影響を受けた。この経験を踏まえて、放射性物質等による影響について、都民の心理的動揺や混乱をできる限り低くするような対策を取る必要がある。このため、放射性物質等による影響についてより円滑に対応できる体制を構築するとともに、都民が安心して生活できるよう正確な情報を提供することが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナ表面、大気、海水の放射線量を測定し、HPに結果を掲載</li> <li>・各コンテナふ頭に据置型放射線検知器を設置し、輸出コンテナの全量検査を実施</li> <li>・引き続き大気浮遊塵の測定結果を随時HPにより公表</li> <li>・引き続き、農林水産物の放射性物質検査を実施、情報提供</li> <li>・放射性物質検査の実施及び結果の公表</li> <li>・正しい知識の普及を図るシンポジウム、講習会の開催</li> </ul>	164	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナ表面、大気、海水の放射線量を測定し、HPに結果を掲載</li> <li>・各コンテナふ頭に据置型放射線検知器を設置し、輸出コンテナの全量検査を実施</li> <li>・引き続き大気浮遊塵の測定結果を随時HPにより公表</li> <li>・引き続き、農林水産物の放射性物質検査を実施、情報提供</li> <li>・放射性物質検査の実施及び結果の公表</li> <li>・正しい知識の普及を図るシンポジウム、講習会の開催</li> </ul>	150
60	10-48	放射線使用施設の安全対策	福祉保健局	医療法(昭和23年法律第205号)第25条に基づく立入検査により医療機関に対して震災発生時の対応マニュアルの整備と研修の実施状況の確認などの各種の震災対策の指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立入検査及び指導の継続的な実施</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立入検査及び指導の継続的な実施</li> </ul>	-
61	10-49	児童養護施設の防災対策	福祉保健局	児童養護施設等において、防災設備の設置や避難訓練・消火訓練が法令に則って行われるよう指導を行うことで、非常災害時の入所児童の安全を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策を事業計画に位置付け計画的に実施するよう指導を継続していく。</li> <li>・具体的な災害を想定した訓練を計画し実施するよう指導を継続していく。</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策を事業計画に位置付け計画的に実施するよう指導を継続していく。</li> <li>・具体的な災害を想定した訓練を計画し実施するよう指導を継続していく。</li> </ul>	-
62	10-50	広域火葬体制の整備	福祉保健局	大規模災害により、被災区市町村が平常時に使用している火葬場の火葬能力だけでは、当該区市町村の遺体の火葬を行うことが不可能となった場合に、都の調整の下で都内全域及び近隣県等の火葬場を活用して広域的に火葬を行う体制の整備及び通信訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣県、都内火葬場等広域火葬に係る協定締結機関との通信訓練の実施</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣県、都内火葬場等広域火葬に係る協定締結機関との通信訓練の実施</li> </ul>	-
63	10-51	都政のBCPの推進	総務局	首都直下地震等の発生直後から行うべき応急対策業務や継続すべき通常業務及び業務に必要な人員・資機材等の資源等を定めた「都政のBCP」の持続的改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本地震の教訓等を踏まえ、「都政のBCP」を改定</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCM推進委員会を適宜開催する。</li> <li>・区市町村に対するBCP策定・改定に向けた支援の実施</li> </ul>	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
64	10-52	火気使用設備・器具等の安全化の推進	東京消防庁	火災予防条例は、火気使用設備・器具への対震安全装置等の設置及び対震安全装置の設置義務のある火気使用設備・器具の設置工事又は修理を業として行う者への知識・技術の習得(石油機器技術管理講習の受講)を義務付けている。これらの適切な維持管理等についての指導を推進し、地震時の出火防止を実現する。	・申請のあった対震安全装置の性能及び品質管理体制の確認	1	・申請のあった対震安全装置の性能及び品質管理体制の確認	-
66	10-54	危険物施設、危険物運搬車両の安全化	東京消防庁	地震に伴う災害の発生と拡大を防止するため、危険物施設や化学薬品等を取り扱う事業所に対して、ハード、ソフトの両面から震災対策を指導、検査することにより、危険物施設の総合的な防災体制を充実させる。 危険物を積載したタンクローリーやトラックは、大規模な地震が発生した場合、転倒や衝突により火災の発生や周囲への延焼拡大の要因となるおそれがある。このため、検査時に危険物を輸送する車両の所有者等や運転者に、消防関係法令の遵守、点検の励行及び地震発生時の対応要領を確認、指導することにより、地震災害の未然防止を図る。	・危険物施設の完成検査、防火査察など危険物規制業務の実施	16	・危険物施設の完成検査、防火査察など危険物規制業務の実施	14
67	10-66	大規模危険物施設等に対する安全対策の充実	東京消防庁	東京2020大会に向け、羽田空港を利用する航空機の増加に伴い、航空機燃料貯蔵タンクの増設工事が計画されている。羽田空港は、危険物貯蔵取扱量の増強に伴い、石油コンビナート等防災区域に指定されるため、危険物管理、自衛防災組織及び消防隊による対応力を強化していく。	・危険物火災等に対応する消防車両及び資器材の整備の検討	-	・泡原液搬送車の増強 ・輻射熱表示シートの検証(268枚)	91
68	10-67	都民生活に必要な危険物の震災時における安全対策の充実	東京消防庁	震災時等においても燃料を供給する給油取扱所は、都民の求めに応じることが期待され、高層階に設置される非常用発電設備は事業継続等のため適切に機能する必要がある。避難所では危険物を使用する暖房や調理等を安全に行うためのマニュアル等を定めておく必要がある。これら都民生活に必要な危険物の震災時における安全対策を策定し、推進していく。	・高層階に設置される非常用発電設備に係るシミュレーション、検討会の実施、指導基準の策定 ・給油取扱所及び避難所の運営に係る実態調査の実施	10	・高層階に設置される非常用発電設備に係るシミュレーション、指導基準の策定、指導 ・給油取扱所の営業継続の判断基準に係るシミュレーション、委員会の実施 ・避難所における危険物の取扱いに係る区市町村への指導	10

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)			
			主な取組	事業費	主な取組	事業費		
その他			238		231			
調査研究の推進			238		231			
69	10-55	地域危険度測定調査	都市整備局	東京都震災対策条例(東京都条例第202号)第12条に基づき、昭和50年に第1回を公表して以来、おおむね5年ごとに地震に対する地域の危険度を科学的に測定し、公表する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定結果のまとめ、報告書の作成</li> <li>市区町等への説明</li> <li>調査結果の公表</li> <li>次期測定調査に向けての調査方針等の検討</li> <li>次期測定調査の基礎的データの収集、整理、確認</li> </ul>	58	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種データの収集、精査、反映、検証</li> <li>各危険度の測定、測定結果の検証、確認</li> <li>第9回委員会立ち上げ</li> </ul>	51
70	10-56	公共建築物等に対する液状化対策	建設局	地盤の液状化の判定に当たっては、「東京低地の液状化予測(昭和62年4月)」での判定結果や、昭和61年より開発・運用している地盤情報システム内に集められた地形、地質等に関する情報を適宜活用していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>webサーバー保守等</li> </ul>	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>webサーバー保守等</li> </ul>	14
71	10-57	液状化予測図の修正	建設局	液状化の予測については、1986年度及び1996年度に「東京の液状化予測図」を作成し、東京港埋立地盤では1990年度に作成しているが、東日本大震災による影響を踏まえ、検討委員会などにおいて検証を経た上で、11～12年度で液状化予測図の修正を行い、公開した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間保守委託</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間保守委託</li> </ul>	6
72	10-58	強震計の設置による橋りょう・河川施設の地震動の調査	建設局	主要な道路橋りょうや東部低地帯における堤防、水門など河川施設と周辺地盤に設置している強震計等の観測で得られた地震波形を利用して地盤と構造物の地震動特性の解析を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>強震計データの回収及び保守点検</li> </ul>	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>強震計データの回収及び保守点検</li> </ul>	8
73	10-59	東京港内における地震動の調査研究	港湾局	東京港内埋立地盤における地震波形の長期継続観測を実施することで、港湾施設の安全性向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京港内の地震観測を継続して実施</li> </ul>	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京港内の地震観測を継続して実施</li> </ul>	10
74	10-60	官民連携インフラファンド	会計管理局	官民連携インフラファンドを創設し、社会資本投資における長期的かつ安定的な資金循環システムの構築に道筋をつけるとともに、電力安定供給と新電力の育成に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファンドの運営監視</li> </ul>	93	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファンドの運営監視</li> </ul>	93

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
75	10-61	被害想定調査研究	総務局	都や区市町村の防災対策を推進するため、首都直下地震等(東京湾北部地震、多摩直下地震、元禄型関東地震及び立川断層帯地震)及び南海トラフ巨大地震について、客観的なデータや科学的な裏付けに基づく被害想定を策定する。	文部科学省等が実施している首都圏レジリエンスプロジェクトなどの地震の調査研究に協力するなど、取組を実施した。	-	引き続き、首都圏レジリエンスプロジェクトへの協力などを実施する。	-
76	10-63	出火防止、危険物対策等に関する調査検証	東京消防庁	震災時等における出火防止対策に資するため、出火原因となる物品やその燃焼性状を科学的に把握するとともに、都民や事業所が使用する機器等について、火災等に起因する各種の事故を防止するため、その危険性について検証する。 また、震災時に発生が予想される危険物質等に関連する施設等の災害や家屋倒壊等の災害から発生する有害物質への対応力の強化を目的とし、発生し得る有害物質等の性状や対応方策について調査検証を実施する。	・振動発生装置を活用した検証(電気器具に関する地震火災予防対策の検討) ○短期検証 ＜災害実態の分析・把握関係＞ ・自然発火したタオル等に含まれる油脂の特定に関する検証	1	・振動発生装置を活用した検証(3次元地震動による身体の安全確保対策に関する検証) ○短期検証 ＜消防活動・隊員の安全管理・消防装備関係＞ ・北川式ガス検知管の性能比較に関する検証 ＜都民生活の安全化関係＞ ・特定不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分の構造に関する検証 ・防熱版の有効性に関する検証	4
77	10-64	消防活動等に関する調査検証	東京消防庁	火災をはじめとする各種災害による被害の軽減と消防活動の安全化に資するため、火災性状、消防活動技術、消防活動用資器材等に関する調査検証を行う。 また、消防隊員の安全かつ効率的な活動に資するため、震災時の長時間かつ困難な消防活動に係る生理学的検証や災害心理の調査検証を行う。	・延焼する室内に対する効果的な放水方法に関する検証 ・恒温恒湿室を活用した検証(効果的な身体冷却に関する検証) ○短期検証 ＜消防活動・隊員の安全管理・消防装備関係＞ ・各種ノズルを用いた排煙効果の検証 ・大型ヘリコプターがホバリング時に発生させるダウンウォッシュの風速測定に関する検証 ・防護衣の汚染物質に対する水的除染の効果に関する検証 ・夏季の屋外環境における正服用時の身体的負荷と熱中症予防に関する検証	14	・恒温恒湿室を活用した検証(効果的な身体冷却に関する検証) ○短期検証 ＜消防活動・隊員の安全管理・消防装備関係＞ ・発泡器具の発泡性能、消火性能等の検証 ・屋内空間でのドローンに関する検証 ・サブストレッチャー及び布担架使用時における傷病者への負担についての検証 ・胸骨圧迫の傾斜等による影響の検証	9
78	10-65	震災による被害の軽減に関する調査研究	東京消防庁	震災対策を効果的に推進するため、各種危険度測定の実施による基礎データの収集や効果的な対策の在り方等に関する検討を行う。	・地震時の火災避難における地域リスク評価手法に関する調査研究委託 ・飛び火火災評価手法に関する調査研究委託	36	・大規模地震時の火災情報等の活用方策及び伝達手段に関する調査研究 ・市街地状況調査(第10回)に関する調査研究	36

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

島しょ地域における地震

1 島しょ地域における迅速な避難の実現

3,983

4,553

最大クラスの津波からも身を守れるよう、ハードとソフト両面の避難対策を実施します

1,433

1,414

早期避難が困難な港に津波に津波避難タワー等を整備します

1,393

1,414

1	21-1	伊豆・小笠原諸島における津波避難施設の整備	港湾局	津波到達までに高台等へ避難が困難な4島9港において、津波避難施設を整備することにより、港湾・漁港区域内等に避難場所を確保する。 全ての港湾・漁港において、避難誘導標識を設置することにより、就労者・観光客等の安全な避難を可能とする。	4島9港で整備促進 (うち波浮港、三池港は調査) (うち元町漁港、岡田漁港は設計)	1,392	4島9港で整備促進 (うち波浮港、三池港は設計) (うち元町漁港、岡田漁港は設計・工事)	1,409
2	21-16	津波避難施設整備事業	都市整備局	「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」に基づき、津波からの避難者の安全を確保するため、津波避難タワー、津波避難階段、津波避難誘導標識等の整備を行う島しょの町村に対し、整備費の一部を補助	津波タワー・津波避難階段の設計費の一部補助	1	津波タワー・津波避難階段の設計費及び工事費の一部補助	5

道路整備や道路付近の土砂災害のおそれのある箇所対策を着実に進め、避難路となる安全な道路を確保します

0

0

3	(21-6)	津波避難対策の推進	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
4	21-2 (10-5)	災害に対する地域の防災力を高め都民の生命・財産を守る道路の整備	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

避難路周辺の夜間照明等の整備支援を検討します

0

0

5	(21-6)	津波避難対策の推進	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
---	--------	-----------	-----	------	------	------	------	------

# 全事業の進捗状況一覧

## ◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
<b>津波警報、注意報等の情報を迅速・的確に収集し、住民等にいち早く伝達する体制を構築します</b>			<b>0</b>		<b>0</b>	
6	21-4 (2-1)	都民一人ひとりの 防災力強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
7	21-5 (5-22)	発災時の情報発 信力の強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>各島しょ町村の津波浸水ハザードマップや津波避難計画の策定を支援します</b>			<b>40</b>		<b>0</b>	
8	21-6	津波避難対策の 推進	総務局	津波避難対策緊急事業計画・防災対策 推進計画を支援するとともに、「津波に よる人的被害ゼロ」を目指して、島しょ町 村が早期に実行性の高い津波避難計 画を作成できるよう、避難計画モデルの 作成やアドバイザー派遣を行う。	40	・避難計画等策定支援、促進 ・定期的な都と島しょ町村の連絡会の開 催
<b>各島しょ町村と協力して宿泊施設等の津波避難計画の策定を促進するなど、観光客も含めた避難対策を推進します</b>			<b>0</b>		<b>0</b>	
9	(21-6)	津波避難対策の 推進	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>避難所となる施設の耐震化や非構造部材の落下防止対策を進めます</b>			<b>0</b>		<b>0</b>	
11	21-8 (1-11)	都立学校の震災 対策(都立学校に おける非構造部材 の耐震化)	教育庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)
12	21-9 (1-12)	公立学校施設耐 震化支援事業(非 構造部材)	教育庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制を整備する島しょ町村を支援します</b>			<b>0</b>		<b>0</b>	
13	21-10 (4-1)	災害時要配慮者 対策の推進	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
住民参加型の津波避難訓練と避難計画の見直しを継続的に行います				0		0
14	21-11 (2-16)	住民参加型訓練の実施	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
15	(21-6)	津波避難対策の推進	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
発生頻度の高い津波から人命や財産を守ります				2,468		3,054
浸水を防止するため、海岸堤防の嵩上げ等を実施します				2,463		2,969
16	21-12	島しょ部の地震・津波対策	建設局	「海岸保全施設で防護すべきレベルの津波高(L1津波)」や計画天端高を決定し、想定した設計津波高に合わせた護岸のかさ上げを行うなど、海岸の安全性を確保する。	・安全対策検討	・安全対策検討
17	21-13	伊豆・小笠原諸島における防災対策の推進	港湾局	緊急輸送用岸壁等の整備や空港施設の耐震対策により緊急輸送機能を確保する。海岸保全施設の整備等により集落への浸水を防護する。	・漁港の防波堤新設及び改良 ・緊急輸送用岸壁の整備促進 ・空港土木施設耐震調査	・漁港の防波堤新設及び改良 ・緊急輸送用岸壁の整備促進 ・空港土木施設耐震調査・設計
18	(21-1)	伊豆・小笠原諸島における津波避難施設の整備	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
19	21-14	島しょ地域における海岸保全施設の整備	港湾局	島しょ地域の海岸において、発生頻度の高い津波に対する浸水被害の防除や波浪対策、海岸侵食対策等を目的として、海岸保全施設等の整備を推進する。	・大久保港海岸で事業完了 ・その他6海岸で整備促進	8海岸で整備促進(8海岸のうち波浮港海岸は測量調査)
港湾・漁港の機能を維持し、島民生活や経済活動が継続できるよう、施設改良を実施します				5		85
20	(21-13)	伊豆・小笠原諸島における防災対策の推進	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
21	(21-1)	伊豆・小笠原諸島における津波避難施設の整備	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)

## 全事業の進捗状況一覧

### ◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
22	21-15	漁村地域防災力強化事業	産業労働局	漁業生産活動の維持や二次災害を防止し、発災時、復旧・復興の拠点となる漁港やライフラインとしての道路の機能を確保するため、共同利用施設の耐震化を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断、施設の耐震化、耐震化困難施設の解体処理を、2011～2017年度末で延べ278施設実施</li> <li>事業対象 9町村、11島、19漁港、8港湾、 310施設</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、3施設実施</li> </ul>	85
<b>その他</b>					<b>82</b>		<b>85</b>	
<b>火山対策</b>					<b>82</b>		<b>85</b>	
23	21-17	火山観測・避難計画策定等	総務局	火山観測 火山防災協議会の運営及び火山避難計画の策定等	火山観測、火山防災協議会の運営及びハザードマップの検討、三宅島火山測量(隔年) 等	82	火山観測、火山防災協議会の運営及び噴火警戒レベルの検討 等	85

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

2 島しょ地域における備蓄・輸送体制の確保

0

0

備蓄の体制を拡充し、電源の確保を促進します

0

0

自助・共助・公助が連携し、備蓄品目、数量等について検討の上、1週間分を目標に備蓄を進めていきます

0

0

1	22-1 (8-10)	都民の備蓄推進プロジェクト	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	22-2 (8-6)	備蓄及び物資調達体制の整備	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3	22-3 (8-7)	食料・生活必需品の備蓄	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

迅速に物資を配布できるように分散備蓄を支援します

0

0

4	(21-6)	津波避難対策の推進	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
---	--------	-----------	-----	------	------	------	------

高台、浸水がない場所への備蓄倉庫の設置を促進します

0

0

5	(21-6)	津波避難対策の推進	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
---	--------	-----------	-----	------	------	------	------

初動対応に必要な緊急車両、庁舎の非常用発電機などの燃料確保に向けた島内での備蓄体制について検討します

0

0

6	22-4 (10-11)	燃料確保対策	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
7	22-5 (8-11)	家庭部門における省エネ・エネルギー管理の推進	環境局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
8	22-6 (8-12)	再生可能エネルギーの利用拡大	環境局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

# 全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
<b>支援物資等の輸送体制を強化します</b>					<b>0</b>	<b>0</b>
<b>既存の輸送ルートに加え、臨時便の増発、船舶のチャーター等を通じて輸送体制の充実を図っていきます</b>					<b>0</b>	<b>0</b>
9	(22-2) (8-6)	備蓄及び物資調達体制の整備	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>物資の輸送に不可欠なヘリコプターの燃料確保対策を検討します</b>					<b>0</b>	<b>0</b>
10	(21-6)	津波避難対策の推進	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>港湾、漁港、空港施設を改良し、被災時の緊急輸送機能の確保を図っていきます</b>					<b>0</b>	<b>0</b>
11	(21-13)	伊豆・小笠原諸島における防災対策の推進	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
12	(21-1)	伊豆・小笠原諸島における津波避難施設の整備	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>本土の輸送基地と島しょの輸送拠点を確保します</b>					<b>0</b>	<b>0</b>
13	(22-2) (8-6)	備蓄及び物資調達体制の整備	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>物資等の調達先と島しょ地域までワンストップで対応できる輸送体制を構築します</b>					<b>0</b>	<b>0</b>
14	(22-2) (8-6)	備蓄及び物資調達体制の整備	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)

# 全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

## 都内各地における風水害

### 1 円滑な避難の実現

75

80

#### 都民への情報提供の充実を図ります

0

0

洪水予報河川等の指定拡大や監視カメラ映像の提供など、リアルタイムの情報提供を充実させます

0

0

1	31-1 (5-19)	河川における防災情報の発信・充実	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
---	----------------	------------------	-----	------	------	------	------	------

ホームページやTwitter、災害情報共有(Lアラート)の活用などにより、情報提供の迅速化・多様化を進めていきます

0

0

2	31-2 (2-1)	都民一人ひとりの防災力強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3	31-3 (5-23)	都政広報	生活文化局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
4	31-4 (5-24)	都民の声事業	生活文化局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	31-5 (5-30)	河川の魅力発信・プロモーションの推進	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
6	31-6 (5-26)	デジタルサイネージ等による政策広報の展開	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
7	31-7 (4-2)	要配慮者(高齢者・障害者等)を住宅火災等から守るための取組の推進	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

「東京アメッシュ」スマートフォン版を配信することなどにより、きめ細かな降雨情報を、リアルタイムで提供していきます

0

0

9	(32-1)	浸水対策	下水道局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
---	--------	------	------	------	------	------	------	------

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
行政間で迅速かつ確実な情報連絡体制を構築します				75		80	
気象警報発表時等に気象庁から都に配信される情報を、自動的に区市町村にも発信したり、事前登録した区市町村防災担当者へ自動メール送信したりするシステムを構築します				75		80	
10	31-9 (5-17)	初動体制の充実・強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
11	31-10	広域避難体制	総務局	大規模水害時における広域避難に関する調査等を実施する。 ・大規模水害時の避難の際に想定される検討事項について、課題の整理等を実施 ・水防災意識を醸成するためのワークショップを開催 ・水害リスクに関する映像コンテンツを制作	75	・大規模水害時の広域避難体制の検討を実施 ・水害リスクが高い地域の住民に対し、ワークショップを開催し、水防災意識の向上を目的とした啓発事業を実施 ・水害リスクに係る映像コンテンツを、ワークショップや防災イベント、デジタルサイネージ等において活用し、水防災意識を醸成	80
要配慮者が安全に避難できる環境を整備します				0		0	
避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制を整備する区市町村を支援します				0		0	
12	31-11 (4-1)	災害時要配慮者対策の推進	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
13	(31-7) (4-2)	要配慮者(高齢者・障害者等)を住宅火災等から守るための取組の推進	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
防災教育の充実により、身近な人を助け、更に地域に貢献できる人材を育成するとともに、地域の避難支援体制を強化します				0		0	
17	31-14 (2-4)	防災教育の充実	教育庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
18	31-15 (2-7)	総合防災教育による防災対策の推進	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
大規模地下街の浸水対策計画の充実や、避難誘導の多言語化を促進します			0		0	
19	31-16	豪雨対策の推進 (地下街浸水対策の拡充)	都市整備局	大規模地下街等での浸水対策計画の策定促進に取組を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急連絡体制の運用として情報伝達訓練等を行い、豪雨に備えた連絡体制を強化する。</li> <li>策定した浸水対策計画に基づく情報伝達訓練等の実施により、既計画の課題抽出・対応策の検討などを通じて、計画の実効性を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地下街等での浸水は、人命に関する深刻な被害につながる可能性が高いため、地下街等の所有者及び管理者が「自らの身は自らが守る」という観点から施設の安全を確保する責務を強く認識するよう啓発し、支援していく。</li> <li>地下街等を利用する不特定多数の者に対する浸水の周知方法、状況に応じた避難誘導方法など、地域特性を踏まえた浸水対策について、行政の観点から地元区などと共に繰り返し指導・助言することも重要であるため、引き続き関係機関などと連携し、緊急連絡体制や避難誘導體制の充実に向けた取組を支援する。</li> </ul>

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
<b>2 浸水・土砂災害対策の充実・強化</b>			<b>75,815</b>		<b>83,277</b>	
豪雨や高潮による水害の発生・拡大を防ぎます			67,946		75,380	
「75 <sup>ミリ</sup> 対策地区」、「50 <sup>ミリ</sup> 拡充対策地区」等で施設整備を実施するなど、下水道の雨水整備水準のレベルアップを図っていきます			39,488		40,170	
1	32-1	浸水対策 下水道局	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水対策を推進することで都市機能を確保し、都民が安全に安心して暮らせる東京を実現する。</li> <li>対策促進地区での時間50ミリ施設整備</li> <li>重点地区での時間50ミリ施設整備</li> <li>地下街対策地区での時間75ミリ施設整備</li> <li>市街地対策地区での時間75ミリ施設整備</li> <li>50ミリ拡充対策地区での施設整備</li> </ul>	39,488	<ul style="list-style-type: none"> <li>対策促進地区での時間50ミリ施設整備</li> <li>重点地区での時間50ミリ施設整備</li> <li>地下街対策地区での時間75ミリ施設整備</li> <li>市街地対策地区での時間75ミリ施設整備</li> <li>50ミリ拡充対策地区での施設整備</li> </ul>	40,170
これまでの護岸等の整備に加え、区部時間75 <sup>ミリ</sup> 、多摩部時間65 <sup>ミリ</sup> 降雨に対応するため、優先度の高い地域において調節池等の整備を推進します			28,458		35,210	
2	32-2	豪雨対策の推進 (流域対策の推進) 都市整備局	<p>総合的な治水対策として、河川や下水道の整備に加え、雨水の流出を抑制する流域対策など、都市整備局、建設局、下水道局が連携して、ハード・ソフト両面で推進する。</p> <p>河川や下水道への雨水の流出を抑制する流域対策として、公共施設において貯留浸透施設の設置をより一層推進するとともに、民間施設における貯留浸透施設の設置を促進するための対策を強化する。</p>	111	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標対策量を着実に実施できるよう、引き続き関係区市に働きかける。</li> <li>公共施設における一時貯留施設等の設置については、工事費補助の積極的な活用が図られるよう、引き続き関係区市に働きかける。</li> </ul>	151
3	32-3	中小河川の豪雨対策 建設局	<p>これまでの時間50<sup>ミリ</sup>に対応した護岸等の整備を着実に進めるとともに、区部時間最大75<sup>ミリ</sup>、多摩部時間最大65<sup>ミリ</sup>に対応した新たな調節池等の整備を推進する。これにより、戦後最大級の狩野川台風規模の豪雨や、100<sup>ミリ</sup>の局地的かつ短時間の集中豪雨にも効果が発揮される。</p>	28,347	<p>【区部75<sup>ミリ</sup>、多摩部65<sup>ミリ</sup>対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「谷沢川分水路」等3施設の工事に着手</li> <li>「環状七号線地下広域調節池」等4施設の工事の推進</li> <li>その他の新たな調節池等についても検討</li> <li>下水放流量の段階的緩和や広域調節池と下水道幹線との直接接続に向け、引き続き下水道局と連携して検討</li> </ul> <p>【50<sup>ミリ</sup>対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>護岸や調節池等の整備を推進</li> <li>治水安全度達成率80%(17年度末見込み)</li> </ul>	35,059

# 全事業の進捗状況一覧

## ◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
<b>河川と下水道の連携策を推進し、内水被害を軽減します</b>				<b>0</b>		<b>0</b>
4	(32-3)	中小河川の豪雨対策	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>大規模地下街において、浸水対策計画の充実促進及び時間75<sup>分</sup>降雨対策のための下水道整備を実施します</b>				<b>0</b>		<b>0</b>
5	(31-16)	豪雨対策の推進 (地下街浸水対策の拡充)	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>浄水場等における浸水対策を強化します</b>				<b>0</b>		<b>0</b>
6	32-4 (8-1)	震災時などに対応可能な水道施設の構築	水道局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>台風時の高潮対策として、高潮対策センターの2拠点化、防潮堤等の整備など、河川、海岸保全施設等の整備を実施します</b>				<b>0</b>		<b>0</b>
7	32-5 (10-20)	低地河川の高潮・地震対策	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
8	32-6 (10-22)	東京港沿岸部の地震・津波・高潮対策	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
9	32-7 (10-23)	水門・陸こう等の操作体制強化	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
<b>土砂災害の危険性が高い地域での被害を軽減していきます</b>				<b>7,840</b>		<b>7,813</b>
<b>安全確保が困難な避難所・要配慮者施設の周辺で、砂防事業などハード対策を実施します</b>				<b>0</b>		<b>0</b>
10	(32-9)	総合的な土砂災害対策の強化	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
11	32-8 (21-12)	島しょ部の地震・津波対策	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)			
			主な取組	事業費	主な取組	事業費		
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を進めます			7,840		7,813			
12	32-9	総合的な土砂災害対策の強化	建設局	「人命の保護」を最優先に、ソフト・ハード対策を組み合わせた総合的な土砂災害対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎調査の実施</li> <li>土砂災害警戒区域等の指定</li> <li>伊豆大島における大金沢中長期対策の実施</li> <li>砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策事業の3事業を実施</li> <li>避難所など施設の重要度や災害発生の危険度を考慮し、対策を重点的に実施</li> </ul>	7,642	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害警戒区域等の指定</li> <li>伊豆大島における大金沢中長期対策の実施</li> <li>砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策事業の3事業を実施</li> <li>避難所など施設の重要度や災害発生の危険度を考慮し、対策を重点的に実施</li> </ul>	7,288
13	(32-8) (21-12)	島しょ部の地震・津波対策	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
14	32-13	保全地域の安心安全	環境局	丘陵地・山地に残された貴重な自然地を都民の財産として残していくため、都は保全地域を指定しているが、土砂災害特別警戒区域等に指定される区域が近年増えている。このため、保全地域等の都有地であって、土砂災害特別警戒区域等に指定された区域について、可能な限り環境に配慮した工法により、都民の安全を守るための土砂災害対策工事等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>対策箇所の優先順位を決定し、環境に配慮した工法を検討する概略調査を実施</li> <li>猛きん類に配慮した保全計画を作成するため、希少動物等の調査を実施</li> <li>工事施工に必要な測量、地質調査、設計を実施</li> <li>土砂災害対策工事を実施</li> <li>注意喚起の看板を設置</li> </ul>	198	<ul style="list-style-type: none"> <li>猛きん類に配慮した保全計画を作成するため、希少動物等の調査を実施</li> <li>工事施工に必要な測量、地質調査、設計を実施</li> <li>土砂災害対策工事を実施</li> </ul>	525
救出救助活動等を行う防災機関の体制を強化します			29		84			
重機オペレーターとの恒常的な合同訓練、研修会等を実施し、技能向上や連携を図っていきます			0		0			
15	32-10 (2-11)	官民一体となった災害応急対策の整備	警視庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
16	32-11 (9-29)	災害重機の拡充と技能向上	警視庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
<b>防災関係機関と連携し、水防活動体制を充実強化します</b>			<b>29</b>		<b>84</b>	
17	32-12	局地的な豪雨災害等に対する消防活動対策の充実強化 東京消防庁	近年の気象変化に伴い増加している局地的な豪雨や日本近海での発生が危惧される大型台風による被害等に対して、災害実態の変化を踏まえ、状況に応じた水防活動対策の見直しを図り、関係機関との連携を多角的に推進することで、水防活動能力及び土砂災害への対応力の向上を図る。 ・浸水地における対応力強化のため、がれき等により損傷しても沈まないウレタンボートを整備 ・水防活動用資器材として、連結式水のう及び吸水性ゲル水のうを整備 ・水害時の効率的な救助活動に向け、浸水予測に係る検討を実施	29	・浸水地における対応力強化のため、がれき等により損傷しても沈まないウレタンボートを整備 ・水防活動用資器材として、連結式水のう及び吸水性ゲル水のうを整備 ・土砂災害時の活動用資器材としてミニコンベアを整備 ・水害時の効率的な救助活動に向け、浸水予測に係る方針を決定	84
<b>水防資器材や土砂災害対応資器材を整備していきます</b>			<b>0</b>		<b>0</b>	
18	(32-12)	局地的な豪雨災害等に対する消防活動対策の充実強化 東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

平成30年度 事業数・事業費一覧

(単位：百万円)

	H30	
	事業数(延べ)	事業費(延べ)
	事業数	事業費
震災対策 (東京都震災対策事業計画)	294	797,183
	281	780,374
区部・多摩地域における地震	273	775,821
	273	775,821
1 建物の耐震化、更新等	42	140,386
	42	140,386
2 住民による救出活動の展開	16	3,463
	16	3,463
3 出火・延焼の抑制	13	106,993
	13	106,993
4 安全で迅速な避難の実現	20	90,849
	20	90,849
5 各種情報の的確な発信	34	17,268
	34	17,268
6 帰宅困難者による混乱防止	7	1,398
	7	1,398
7 円滑な避難所の開設・運営	12	1,747
	12	1,747
8 発災後3日間の生活を可能にする飲料水 や備蓄品の確保	11	162,638
	11	162,638
9 公助による救出救助活動の展開	57	45,511
	57	45,511
10 迅速な復旧による早期生活再建	61	205,568
	61	205,568
島しょ地域における地震	21	21,362
	8	4,553
1 島しょ地域における迅速な避難の実現	15	19,112
	8	4,553
2 島しょ地域における備蓄・輸送体制の確保	6	2,250
	0	0
風水害対策	26	219,206
	8	83,357
都内各地における風水害	26	219,206
	8	83,357
1 円滑な避難の実現	13	3,115
	2	80
2 浸水・土砂災害対策の充実	13	216,091
	6	83,277
合計	320	1,016,389
	289	863,731

※ H30年度事業数・事業費(延べ)には、「区部・多摩地震」「島しょ地震」「風水害」間における再掲事業含む。